

菅江真澄資料センター

# 真 澄 研 究

13号

---

村君と男鹿の風 - 菅江真澄遊覧記連想 - .....	新 野 直 吉	1
講演記録		
ほんとうの真澄へ - 藩主と歌枕と地誌 - .....	錦 仁	25
展示報告 企画展「あきた遺産 菅江真澄」.....	松 山 修	47

---

平成21年3月

秋田県立博物館

# 村君と男鹿の風

## 菅江真澄遊覧記連想

新野直吉

初めに

平成二十年度の館話は、恒例の如く前半は先覚について六回、後半は九月十二日(金)の比遠能半良君、同二十六日(金)の雄鹿の春風 1、十月十日(金)の雄鹿の春風 2、同三十一日(金)の小鹿の鈴風、十一月十四日(金)の牡鹿の嶋風、同二十八日(金)の牡鹿の寒かぜ 1 について連想するところを語った。その内容を文章化してここに報告する。

文中引用した本文は『菅江真澄全集』(未来社)によっている。

### 一、比遠能半良君

序文によると文化七年(一八一〇)の正月夜知那迦(谷地中)村から「筆たてそめ(書き始め)て、冬より春かけて、八竜湖の凍刺てぶ氷の上なる網曳を見なんと」出かけ、氷下の漁の絵を描き、「海市てふくに詞(方言)」の屋気楼を見たことなどを、「ひをのむら君」という名の日記にしたと述べる。

そして「菅江の真澄」という署名を初めて文末にするのである。正に菅江真澄の名乗り誕生である。

全集で第一部と整理されているところでは、「こそ(去年)より揚泓呂地乃汗瀾(やおろちのうみ)も、美久良波奈(三倉鼻)、あるいは葦名槌のいはやど、波南の岳(高岳山)、文理夜万(森山)といふあたりにもいと近き、椰治寧柯(谷地中)といふ郷なる佐藤なにかしの屋戸に在りて月たち、武都企(睦月)とはなりぬ」と、例による音標文字的漢字遣いで、序文の「夜知那迦」がここで「椰治寧柯」と宛てられるのなどは、何か「顕示」が目的なのか、それとも「遊び」なのかなどと屢思うが、これがこの時代の文人の学力表示の手續きなのかも知れない。そうなると、越年滞在した佐藤家の判り切っている筈の当代の名前なり世襲の家の称なりも、「なにがし」と暁すのも文人のエチケツト文化だということになるのかもしれない。波南の岳については「花の岳は今、一日市の寺の山の号とつつせり」と記すが、それは花嶽山清源寺という曹洞宗の寺院である。

更に「いに(往)し冬のなからばかりより、いそまり(五十余)の日を雨なんさらにあらで、雪のみいや零りにふりて、軒も埋れはつる、やかのくま(屋敷の隈)なる処に、八船豊受比咩(屋船豊宇気姫命)のほぐら(祠)、としふる海榴(つばき)の生るそびらのかたに斎ひまつれるを、ふしをろが(拝)み奉るとて、"しら雪のしらたま椿八千ながく齡つむべき春は来にけり"はれたる雪の朝びらきいとよ(良)けく、"という叙述は、「やちなか」を詠み込んで歌人の教養を示しているものであろう。

次に「二日きのふごとのどやかにて、遠近の山くほの霞たるかほ也。"花ならば方やわくらん四方八方の雪の梢ぞ又たぐひなき"三四六日は、さらにことなけん"と僅か数行の日記にも一首をば物す真澄の本領を示すとともに三日から六日まで何も特別のことがないと断っているのも面白い。

七日の粥、八日の万歳、そして九日の「けふは山鳴らさぬ日とて、雪の山に若木こ(樵)るてふ人さらにな(無)う、斧にみてぐら(幣)とりそへて、山山賤が家に事た(断)つことぞありける」とあり、「山鳴らさぬ」とは山を斧や鉦でその静寂を破らないということ、若木を正月に迎えるという行事もあるだろうが、それは小正月かもしれない。

「山山賤」という文字は「山山」「山賤」の熟語両様を考え得

る。「山山」は「山木ある山」で格別違和感はない。「山賤」となると「やまがつ」と読むにしろ、「やましづ」と読むにしろ「賤」の字の意味は取り去れない。真澄程の人が山人を「賤」の字義を込めて見ていたとは思えない。慣用性に基く学識によつて見ているのみであるが、現代現時の感覚や理念からすればやはり目につく。その山人の「事たつ」ということの心底にあるのは、「断」より「忌」むの心理である。鳥海山の「大忌神」に連結するような「忌」である。

十一日「よねくらひらいて祝ひせり」で始まる。「けふの神酒に酔ひしれて、女ども田唄をつたふを聞は」と祝ひ唄を描写する。「けふの田殖」という表記があるが、真澄式では殖「植であるらしくよく見受けける。「山祇の幣といふものを稟もて作り、それにくさくさの物を附て四手、麻芋をとりかけたるを、処女<sup>ヲトメ</sup>是をとらんとて、深雪ふみしだきあらそひ来けり。又歌つたふを、"やまずみの神のみぬさをとりぐにうたふもこのめ春のたのしさ"小雪ふりてく(暮)れたり」と書く。先ず稟であるが通常「稟」と書かれる。若い女性たちがしてや麻を争い取るということに、天註で「髪の長く生ひ頭やみせざる」ためであると、類似のことに津軽と科野(信濃)の例を、博学先生は引き併せて述べる。

田植を代表にする田の耕作について、一般に「山の神」と

称される「山祇」が齋かれるのは、田の神と山の神は同一神だからであることは、神祇史や民俗学で常識になっており、冬は山の神である「神様」が春から秋の稲作りの期間は山を降りて来て田の神になると信じられている。実に、山の神は縄文文化の時代から、日本人の生活を守護される広大な恩賴を垂れられる神である。縄文文化にやがて弥生文化が作用して来て、この絶大な恩恵を齎す神様の加護を稲作りに受けなければならなくなる。神は両方の神徳を備えることになったのである。弥生人というものが新たに渡来して来て、一万年以上日本の歴史を形成して来た山の神を奉ずる縄文人を、総べて放逐したり殺戮したりしてしまつたのではないからこそ、この信仰形態が形成されたのである。縄文人の子孫は弥生文化の世になれば、必要に応じ狩猟漁撈も水田稲作も選択し理解して、通達できた人々なのである。我々はこの豊かな能力を備えた祖先の人々の子孫なのである。

十二日「けふは餅飯間の塩買ふためしとて、五城の目の市にうちむ(群)れて行に、雄鹿の嶼辺より、馬も人も八竜湖の氷涉て来る」と述べる処は、餅飯間とは大正月の八日から小正月十五日までの間だと、註にある。塩を買うのは十二日だという。男鹿からも潟の水を渡り馬を引いた人が来た五城目の市である。十四日には神明社に一夜精進籠りをしたとし

て、「ひろ前に雪のしらゆふかけまくもかしこみまつる神のまに〜」とすら〜と一首詠む。今の歌芸術の見地から名歌か否かは問わない。このように直ぐ詠めることが、当時の旅文人歌詠みの秀れた本領なのである。

十五日「と(外)にいづれば、この夕ぐれ近うなりて田殖(植)すとて、雪にいなくぎ(稲莖)つか(束)ねさ(差)し」と、小正月の農耕予祝行事のことを記す。農耕社会では行事というよりも神事である。十六日には「いまだくらきに童男の声して、『朝鳥ほい〜』と鳥追いの行事を、他処での体験を並べて記す。旅文人の持ち味である。「幸の神の祝ひ棒」に言及する。塞の神即ち道祖神を幸の神と表記しているのであるが、「逆制にかいなし作りぬるふりすら、形も、蝦夷の木幣てふものにことならず」と北海道での知識で説明する。これはその通りであるが、けずり花の類は全国にあつてアイヌ文化というわけではない。二十二日早朝の正月飾りをあばき果てる左義長行事を記して第一部は終る。館話時には無かつたが、追記を一つ。たまたま校正時に、秋田魁新報の「北斗星」(平成二十一年二月十二日)に、井川町の歌人すずきいさむさん(七二)の左義長の歌のことが出ていて、多分同社A幹部の筆であろうが、「すずきさんは営林署員として赴任していた山形県小国町でこの風習を目の当たりに

し、自分の住む集落に持ち込んだ」とある。南秋地方に元来なかつたと認められる燃やす行事は菅林署の所在地の町では「サエジ焼き」というと、金儀右衛門『年中行事読本』（一九五九）にはある。小国町は筆者の郷里であるが、私の集落では「サエズ」と発音している。近隣の長井市などでは「ヤハ八エ口」という。炎への掛け声によつてゐる。要するに仙台大崎八幡の「どんと祭り」と同じ行事である。

第二部は「一とせ（享和二年 一八〇二）八竜湖の凍（つ）の網曳見てむと、久保田（秋田）より新開の浦（昭和町）をはじめ、大久保の浦（昭和町）の沖遠う雪ふみ分て、はるくく」と行てその漁を見き。はた、こたび（文化七年 一八一〇）睦月十八日今戸の浦（井川村）より入て、例よりもふかくふりにふりて、いづこや田づら、いづこや湖水（うみ）の氷の上とも、いさ白雪をふみしだき、こゝらの人の行しりについていたる」と、二度に亘る時と場所とを示し、「ところく」に雪かいわけて、氷破れ水見ゆる処あり、綱引しつる跡とか。天王の浦（天王町）より三百町もやあらむ、今戸浦までひき連る通路のあり」と注目する。道程の一町は六〇間で一〇九メートルに当たる。標準的には三六町で一里である。

湖面氷上の通路は第一部でも五城目の市と関わり成立することに言及していたが、「五城の目の月に六たび（二と七の

日）の市にたつに、馬人のふみならしたるすぢなり」と明示し、諏訪湖の氷上通路などは比較にならない大通路でその上を「重き荷を負せてひきつれ、あるは、うちのりて渉るためしやはある」と反語形強意で評価する。一昨年炭俵運ぶ途中吹雪で道を失い、出会つて野宿をした二人が俵の炭三、四俵分も熾して氷上に一尺七、八寸もの窪みをこしらえたが、氷面に「水のつゆ（ばかりも）も（漏）り出ることもなう、命いきていにき」と人が語つたことを記す。氷の厚さと道の頑丈さを、五〇センチ以上六〇センチ近い凹穴の規模で説明したのである。

諏訪湖のことを続いても引合いに出すのは、彼が『すわのうみ』などを書いていて実地の知識があるからであることが、久保田城下上肴町の高桑与四郎が寛政六年（一七九四）諏訪湖から氷下漁業を習つて帰り、一日市の長九郎宅で漁民達に伝達したと伝えられていることなどと関係あるかもしれない。但し現実には「志賀刺網永代願」なる享保十四年（一七二九）五月の古文書が今戸村に伝わっているので、漁法は早くからあり、高桑はそれに改良を加えて産業化し役銀の分配にあずかる利を得たということなのであろう。

何といつても諏訪湖は二二・九平方キロで八郎潟は二二〇・四平方キロであるから、従来漁法では疎密の差があつた

のであろう。因みに十和田湖は六一平方キロ、田沢湖は二五・八平方キロ、今の八郎湖は四八平方キロである。

漁法を真澄は具体的に記し、鮒や鱈ハクダシ(ぼら)や王余魚(かれい)などが採れ、鱈を土地では名吉と呼ぶと書いている。森山から鷹(高岳)山、三鞍(倉)岬(鼻)の辺に広がる屋気楼を觀たことを、「網子ども、狐楯あり、あれ見よや」と言つたと書く。そして、「こは山市、海市とやいふらんものか」と添える。例によつて、松前・津軽・南倍(部)などでの経験を書き添え広くデータを整える。正しく高階貞房が「学者左のみの者二有之間敷去乍諸国尔経歴致候もの故色々之雜事者能覚居候而話皆甚面白御座候」と大友吉言に便したこの文人の本領である。

この日「屢氣たつ」のを見て「あな樂しとおもふほどに、雷神の遠う聞えて」雨になり騒ぎ立てて海老沢で日が暮れ、「八千仲(谷地中)に灯とりて来けり」とこの日は終る。

数日後二十三日「またも氷魚ヒヨのあびきの見まくほりして」と、大河で馬場目川を渡り一日市、夜叉袋、天瀬川と進み、「浦屋形の方にむかへば、馬手に鳥海の岳の烟いやふかう雲とひとしう、夜叉袋の浦に武南方富命タケノカタノミコトの神籬カミヤのあるは、諏方の湖の辺花岡のほとりより春の宮(諏訪下社)のあたりを見やるに似て、鳥海の岳は不二の面影ありて、さながら須和スワハ

海にことならず。うべもいにしへ、しか洲輪スハの神をつつし齋ひまつるにや」と書く。

この文人は諏訪湖と八郎潟の相似性を深く考えていることがわかるが、諏訪神社は中世以降武家の世に北東北から九州まで広く勧請され、一万社以上が全国に鎮座すると聞く。それは八幡神社の分布を遙かに凌ぐ数であるから、八郎潟だけが諏訪に近いものを持つとはし難いが、氷下漁といい、諏訪湖との共通するところはあると考えられる。只、この身は残念乍ら諏訪湖畔から富士山を仰いだ体験はないが、富士に当たる出羽富士鳥海山を引合いにしていることに、惹かれるところがあつた。次のような理由である。

この文化七年正月の段階で、「烟いやふか(深)う雲とひと(等)し」という鳥海山の噴煙とは何であろうか、ということである。文化元年(一八〇四)六月四日の「象潟崩」と『徳川実紀』にも記される地震の噴煙であらう。享和元年(一八〇一)新山噴出の翌年秋段階で、伊能忠敬が鳥海山の噴煙を描いたものも伝わるから、その段階の噴火の噴煙が続いていたのかも知れない。そしてこの夜は鯉川で「泉郎の屋戸に泊りぬ」となる泊り上手である。

二十四日「つとめて宿を出ておなじすぢを販る」と書き出すが話題は斑毛狐と里狐のことであつた。正しくは斑毛狐で

あろう。「大麦（井川村）」といふ山にもしか里狐のあり」と同行者が言ったとある。一日市まで帰ったが、風強く大河（川）の渡しを波高くて渡れず、仕方なく馬場目川右岸の川崎から五城目村の七倉の麓を経て、五城目で日が暮れて知人の棟梁の許で泊り、一夜明けて二十五日「ひるつかた雪はれみちもよげなれば出て、日ぐれ近う谷地仲に販りき」と記しこの巻は終る。

巻の名称は「村君」であり、旧年から谷地中の佐藤氏に逗留し、文化七年一月二十五日まで暮らし乍ら、その村君の個人名は記すことなく（敬意を表したのか？）谷地中の表記も谷地仲以下夜知那迦、椰治寧柯・八千仲などと書き分けるのも教養の豊さなのであろうか。『全集』は、「筆の柵」にある東本願寺献納の下書という「ひをのむらぎみ」も載せるが、そこには佐藤の氏すら記されない。理由は分からない。

## 二、雄鹿の春風 1

いつものことで九月二十六日まで一回目の分が延びたので、それを済ませて「三河国乙見なる菅江の麻須美」なる署名のある「序文」を視た。文化七年の弥生から卯月の初桜狩りをするまで「むかしいふ北の郡の浦」をめくって、『小鹿の鈴風』という日記に書き続けるまでが、この『春風』だと

述べる。谷地中から出かけ八郎瀧の東湖岸の脚摩乳の神の三倉鼻、手摩乳の神の芦崎、淳代と書く能代、今は本山という「湧出」、真山という「花折山」、安倍兼季の城の跡（相川）などを探訪した風景画も多い巻である。

安倍兼季と書いているが、彼が実写したと認められる「喜多乃宇良日吉社棟札」には「奉造立山王二十一社嶋郡地頭安倍兼季 康永三年甲申卯月二日」と記される。安東（藤）氏は陸奥の安倍氏の後裔だというのだから「安」字が穩当である。日吉は後代日枝と書く神社もある。比叡山を『古事記』大国主神段では「近淡海国之日枝山」と書かれるから、無理もないことであるが、「山王」と称したのは唐の天台山国法寺山王祠に由来する。いうまでもなく最澄が留学し招来した信仰で、それが平安期に始まる構造的神仏習合によって「山王一実神道」を形成したのである。

山王一実も近代以降の合理性からすれば童話もときであるが、山は縦三画に横一画で、王は横三画に縦一画の筆数字型である。三は天台宗の三諦の教理であり、一画は同じく一実の教理に当たるといふことになるのである。三諦は空・仮・中という天台の仏理であり、一実は同じく真実とか唯一とかという絶対真理である。山王一実神道が一般に広がるのは江戸時代初期の天台僧止の段階以後とされるが、天台宗と日吉

神の習合は平安初前期の成立であるから、中世に「山王二十一社」の信仰が出羽に及んでいても不思議はない。既に津輕山王坊の信仰も持っていた安東氏が、日本海航路の重要地点男鹿の神社として日吉山王を齋くことにも不思議はない。

尚、山王二十一社というのは、平安時代後末期には成立していた集合形態であるが、「上七社」「中七社」「下七社」から「二十一社」になるのである。上の筆頭は大宮、中の筆頭は大行事、下の筆頭は小禅師というように、正しく仏説に基いて構成されていたが、他の「十八社」については繁雑でもあり、一般の常識とも関わらないので館話では言及しない。

康永三年は北朝の年号で吉野の南朝の年号では興国五年に当たり、西暦では一三四四年に対応する年である。

真澄は豊橋（吉田）の生まれであるとされている。にもかかわらず岡崎（乙見）が出身地の如く受け止められる自署である。近著で真澄研究の専門家も「岡崎説、豊橋説あり」（菊池勇夫『菅江真澄』）としている。この事に関連して興味ある近時の経験がある。去る十月「北東北三県事務所」の要請で「北東北三県の歴史散歩」という話を名古屋でする機会があった。愛知県での話で東北三県といえば私としては直ぐ菅江真澄の北行を枕にして話そうと考える。ところが、愛知県都の人々対象の話には「尾張から北東北へ」というサブタ

イトルを附した演題だったことが配布資料で分ったのである。

初め「愛知出身の真澄という人が江戸時代後期に北東北を旅し」と話し出したものの、「豊橋の出身とも岡崎の出身ともいわれて…」とまで述べたところで、どちらも三河で尾張でなく副題の地名に合わないことに気づいた。赤面する程の年齢でもないで、「尾張名古屋の丹羽嘉言に学び学力を高めて北に向かった」と続けて筋は整えた次第であった。

またこの序文にある「むかしいふ北の郡」というのは「河北」のことであろう。いや「である」と断定していい。「河北」地名の初見は『日本三代実録』で九世紀後半のことであり、戦国末の天正十一年に関し「河北郡之屋形安東太郎愛季朝臣之代」と『新羅之記録』にあり、明治の『伊頭園茶話』にも「河北の河戸川邑」と記されている。この館話の主人公真澄も「河北は今の山本郡能代のあたりをさしていへり」と『ふでのまにまに』に記している。「河」は「馬場目川」でその米代川までの間が中世の称で「河北郡」なのであったと認められる。

鶯の初声も山道から昨今聞こえるが何処にも梅も咲かず、三月半でも霜が厳しく遠山は今年降った雪も加わり木ノ芽春とも思われぬ三月二十日頃「椿花ササ発八千仲の宿を出て小池のやかたに」と出かける。八千仲と谷地中を書き、小池集落



の去年から馴染みになつてゐる「齋藤ながしのもと」から「那舎代」を通り、天瀬川の「児玉ながし」なる齋藤老の縁者のもとに「一夜を」と旅寝したと書く。夜叉袋も別字にし「翁」と書く齋藤も「ながし(某)」である。表敬書法か。この先山矢(山谷)・新屋布(新屋敷)・安度路九(安戸六)・泉八岳(泉八日)など当て字の心情は現代理性で解し難いが、その時代の文人の或る種の自己顕示法なのかも知れぬ。

芦崎も「足崎」と書く。芦茂る崎と足形の崎では通じないがそれは措こう。ここの嫗御前(手摩乳)を脚摩乳の天瀬川と対応させ、共に鶏を飼わないこと、関連して卵を隠し包める姨苞(うばつと)を忌むこと、吾妻藤も忌むことを記す。直線型の男苞より折り曲げ包む姨苞(女苞)が卵を包み易いからである。吾妻藤は地面を這う藤で、木に懸り上に延びる藤とは違つらしい。『風の落葉』でも触れている。この「ものがめしたまふ神」と恐れられている神の社の近くの田圃で種蒔く人などの群を「おほみたからのいとなつぞ見えたる」と視ている。「暇無う(忙しい)ぞ見えたる」は直ぐわかるが、「おほみたから(大御田族)」は農民(百姓)の古語である。農本社会び古代には農民こそ国の基となつていた。

二十二日、「とくあし埼をたちて、高岸に登て馬の上よりふりかへり見れば、寒風山の遠う霞ながら、雪のところへに

星をなせり」と記し「花の色にとく吹渡れ峰も尾もまだ寒風に残るしら雪」と詠む。一〇年も経つている久保田領住まいで、昨年「夷舎奴安装婢」の結びに「秋田に住み着こうとする心情を芽生えさせているのであるうか」と受け止める旨を書いたが、当然寒風など吹く筈もなく桜も疾うに咲いた東海の故郷を恋つていた実態もこの一首から伝わつて来る。

やがて「淳代になりつ。伊東ながし井眠の翁、こその冬よりいたづきありて、ことしのむつきの九日あけなんほりに、むそぢ六の齡はかなう亡人とはなれ(る)とか。この四とせ五とせ、なりむつびたる友垣の、世はかくのごとなるものかと靈棚にむかへば、寂法慧然とあるのりの名も見るにしのびず」と書く。思えば平成十六年の「陸奥から出羽へ」で、津軽を出る秀雄を伴つた深浦小浜屋竹越貞易が先ず訪れた先について、「能代の回船問屋尾張屋伊東祐友であり、土崎の商人矢守某であつた。矢守には伊東が随伴しているから、矢守訪問は伊東案であろう。小浜屋は同業として尾張屋を知つていたので、秀雄自身が尾張屋を知つていたのでではない」としていたが、この受け止めは間違つていないと考える。それにしてもこの享和元年から先に記したように一〇年も経つている。それを「この四とせ五とせ、なりむつびたる友垣」と位置づけるのは解せないところもある。

文化三年三月二十一日にも「宿のあるじ伊東なにがし、近  
どなりのあるじ、かれこれ人々ととも」桃の花見をしたとこ  
ろでも伊藤祐友と、東を藤に書いてその一首を載せてはいる  
が記している。その辺から四、五年とするなら、それ以前の  
五、六年は疎遠だったのであるうか。菅江真澄研究会田口昌  
樹副会長も「東北地方の旅は祐友の家を起点・中継点・終点  
としているケースが多い」（菅江真澄「読本4」）と記してい  
る。なおこの文で田口氏は「井民いみんと号した」とするが、ここ  
では「井眠の翁」となっている。何れにしても年来の「睦むぶ」  
という友（むしる恩人）の逝去を谷地中では知らず芦崎に来  
て初めて情報を得たということなのであるうか。

廿五日には西福寺で法然上人六百年忌七日間の法要が終わ  
ったことを記し、上人の追贈名を一〇も列挙する。仏教仏学  
に通じた筆の運びである。翌廿六日に能代を発ち芳野桜を觀  
て、万葉の歌を本歌取したような「淑人（よきひと）」の歌  
を詠み、河戸川で「川門河」と書き梅と鶯の一首を詠み、浅  
内の紅梅に「浅な寝」の一首を、浅内沼の岸辺の寒川で「寒  
河の波」を詠む。現在は寒川遺跡で考古学上の注目を受ける  
地点である。「穀丁」と書いて石丁では、「こく蝶」の羽色と  
菜の花の濃淡をかけた歌を詠み、福田では「梅のした風なべ  
てふく田面のどか」と地名詠み込みの一首を記し歌詠み人の

本領を表し、芦崎に来てまた宿る。

廿七日早朝馬で発つ。「けふにさく浦山桜ちると見てきし  
辺はなみの花さきにけり」と詠み、大谷池（地）では鈴樹  
（木）宗因を祀る祠を守っている鈴木太郎兵衛の家について、  
「はつかなるはにふながら（僅かなる埴生の小家屋ながら）、  
近き世までとみ（富）栄えし物語をせり」と書き、犬戻とい  
う親不知子不知のような処が猿（申）川のあたりにあると記  
した続きに「日吉の神の祠あり。この神のみかたしろは朽た  
る木の根のごとく、槌に似たれば槌八幡とも人のいへり」と、  
何故に日吉が八幡なのか惑うことを記し、「松ふかう茂りた  
る、谷地中ヤチナカといふ浦やかたに日高つつきぬ。例ならねば、加  
藤なにがしのもとに宿つく」とこの日は終る。不例なので惑  
うようなことが書かれたのかも知れない。

廿八日も滞在し琴河などという山里の花見をする寒風山の  
北麓で、左手に杜良（森吉）が雪なく、遠近の山々の花が見  
えがくれし夕方に帰ったと記すが、谷地中ではなく「谷地」  
という地名であるらしい。廿九日も風邪気味で滞在し近傍の  
花見で日を過ごす。

こうして卯月（四月）となると日毎に花が盛りとなる。七  
日気分が良いので馬で出かける。「安土田アンヂの浦（安田）をへ  
て浜間口といふやかた（集落）あり。軒ばの山より桃、梨、

杏、しりなる山もなべて桜の咲わたり、海土の刈る、みるめ  
楽しきところとぞ見やられたる」と記し、海土が採る貝類や  
海草のことを書いているが、安田は地学で知られた化石研究  
の場である。そして男鹿は現代まで果樹産地である。

相川で「こゝなん真山、本山、赤神山の、ふたつの峰を出  
る山川の落会とて、合川とこそいふなれ」と考証する。「北  
の浦いと近し。此会河より、坤をさして赤神山に登りなん」  
と行動意図を示すが、北浦は北の浦、相川は会河と書かない  
と気の済まないらしい文章で相川は昔は染川とも広くいつて  
いたと述べ一首の中に「染川のそめてぞ花の色にながる」と  
と詠む。

真山に光飯寺があり、一万三千の地藏の像で屋根裏を蓋い  
た堂について書き、十一面（観音）菩薩を秘めてまつり「赤  
神山客人大権現と唱ふ。こは、漢武帝のみたまを祭るは本山  
にひとし」と解説する。神仏習合の権現号で仏菩薩と道教の  
武帝を結びつけている。「此寺のふみには、武内宿禰この山  
によちて、神仙武帝に会へりとするせり」と平叙し、六年前  
の『恩荷奴金風』で「武帝のいたり給ふや、仙のぢゝは（に）  
おはし給ふの帝にてといへど、あやしう、そのゆへのうたが  
はしかりき」と批判的であつたのとは何か異なる。男鹿慣れし  
たのであるうか。

霧沢越の女道を通るような風習の中で、女人禁制の山に犬  
を連れて登り、木石に変えられた巫女の話なども抵抗なく書  
き、鹿が多く山で筍を食い、田畑では作物を食い尽くすので、  
秋に田毎に縄網を張るが、「女鹿は網の目うちくとりて稲は  
むを、あないのうれへ話（語）る。うべ（宜）も牡鹿（をが）  
の名ぞしられたる」という自己の解釈も記し、葉草の多いこ  
とを本草学者らしく具体的に書き、「夕つかた真山の村に  
やゝ販り来て、関金七といふがもとに宿つく」と、「某」と  
は書かずに記し、薬師の前の夜籠に老女達の夜通しの念仏踊  
で「堂の板敷」を踏み鳴らす様子を記す。

八日は「けふは、うら（心）ぶれありて出（で）たゝず」  
となる。登山が数えて五七歳の文人の身に応えたのであろう。  
九日は「あしたより雨のふりにふりて、けふもおなじ山里に  
在り」となり、「疱瘡の神」に関する民俗的な風習を描写し、  
更に「あやしげなる神門をかいて家ごとに見えたり」と、二  
歳馬から血を取り獣医が馬のたてがみを切り（または藁で）  
筆をつくり、「鳥居を画（き）て馬櫛神に奉る」という、ま  
じない信的信仰所作を記録する。これまでの例によれば馬櫛神  
とは北東アジア伝来の相染神のことである。馬の生血を用い  
るのは正に稲作農耕日本人の生習ではない。

### 三、雄鹿の春風 2

たまたま十月十日（金）に偶然に文化七年四月の同じ「十日」の日記を扱う流れになる。押して来ていた分を先ず読解してから、「つとめて手洗ふとていた（至）れば、木をはりて、山の泉をはるぐ」とひき（入）れて、花のち（散）り流来るを、「むすぶ手につたふかけ樋のやま桜花はこず系にあらし吹らし」山おろしいと寒く吹ぬ。光飯寺（光飯）徧照院に至れば、寺のみたからをとて示せり」とある。一口に言つて信じ難い伝えだけであるが、「空海自筆の寿像ふ（経）りたり。出山の釈迦仏は雪舟のかけり。もろこし人のかけるさかぶち（釈迦仏）の画、石搦の不動は円仁の筆のあと、高野大師の口、あし、手してか（描）い給ふを、五筆の心経とて一まきとせり」と書く。超一級の宝物が光飯寺にあることになる。

寿像とは生きている時の肖像である。万能の弘法大師のことだから自画像も不思議はないという話の筋であろう。出山の釈迦とは、ヒマラヤ南麓釈迦族カピラ城の浄飯王（じょうぼんのう）と摩耶（マヤー）夫人の子の釈迦（ゴータマ・シッダルタ）が二九歳で出家し、ブツダガヤ菩提樹下で悟を開き三五歳で下山した時の画である。この他にも光明皇后の筆だという「大般若経」もあるというのだから眞澄本人も信じて書いているのではあるまい。「西王母の桃の核とて、ふ

り（古）たる那子をと（取）うだしぬ。阿倍の貞任のもてりといふ軍配扇あり、もともふりたり、しかじか。此寺の砌のくまにおほがねかけたり」となるが、周王が崑崙山で会つたとか、漢の武帝に天上から降りて来て仙桃七箇を与えたとかいう伝説の仙女西王母が出て来たり、その前に「あらら仙人の囲碁にむかへるのかたあり。竜王の面あり」なども書いていて、釈迦が出家して最初に解脱をする方途を訊ねた阿羅邏仙人や竜族の王の雨の神とされる面にも言及している。で、お寺の宝物の豊かさを伝承そのまま列挙しながら、貞任の軍配が最も古いと段落の結びに自分の見解を書いて立場を示したのであろう。

庭の隅に懸かる大鐘は「康安二年（壬）六月朔日」の日付があると記す。北朝の年号で一三六二年に当たるところから、貞治元年と改元される年で南朝年号では正平十七年である。男鹿が北朝政治の系列であったことも分かる。そして興味あるのは竜王面についての「いみじうひめて、袋のと（外）よりさく（探）らしむ。こは雨丐（乞）の時は、かみぬし（神主）この面かけて舞ひ、雨止ざるときは、あまあげの面をかけり。『その面是なり』と、丹ぬりたる、はな高（天狗面）を出せり」の記述である。光飯寺の話だが、神主がいるのである。正に神仏習合の実態を察し得る。

鐘に四百年前を偲び、「この村に畑山利平といふあり。かのぬしの上祖は重忠卿の末にて」近年まで五尺程の「よきつるぎ太刀」と鞍が残っていたが、剣は失せ鞍は公に献じられた旨畠山重忠子孫伝説を記し、神が忌むので家鶏は全く飼う家のないことも記し十日の祭は終る。

十一日は「よき滝」を見る目的で出かけ「矢次」という沢を通り、昔は柵が奥にあった古戦場だというから「箭次」の名も生じたのだらうと推量し水口の村に至り善八方で暮れ、十二日善八翁の案内で山矢の坂から登り村々や平地を眺望して、大平に広い陣屋があると記す。行くと蟻塚ながね（長根）で語源は鍛壘ヤリツカであるう、人つべ沢とは人頭沢ツムリであるうなどと翁は語つたと書き、柵の跡は馬（右）手の山に在るなどと記述のち、「九曲をおりはてて、滝の末の流れ来といふを九渡りして、めての岨に阿遮羅（不動）明王を齋る石室のあり。真山よりおつ大滝といふあり」と滝に到着する。

振り仰ぐと「石梁の虹のごとくによこたふなかより落かゝるさま、世にたとへつべうもあらぬあやしう面白の滝の、弓手馬手には、白き桜の八重も一重も、やゝ青葉さす木々の中に咲まじりたり」と満足しているが、元は濃紅の花弁も大きい八重桜があったのに雪融水に流されたとの翁の話に「その花のあらばやいかに八重がすみあさひかげるふ虹のたきなみ」

の一首を詠み、帰途二の女瀧（二ノ目瀧）・渡鹿（戸賀）の浦回などを望み、また一の女瀧（一ノ目瀧）を見、「未（午後一〜三時）ばかり水口村に飯る」ということになる。

十四日は晴天。北浦に至り、近頃語り合っている医師林宗哲を訪ね話しこんで夜になる。十五日も晴れて日吉神社に参拝する。飛騨の工が設計した社と伝え、康永の棟札があると記す。前述の如く、北朝の年号で南朝の興国に対応する年号である。「城介実季の法楽とて三十六歌仙の画あり。歌は実季のかけりといふ、板にかけり」「別当紀丹後正は、遠つおやより十三代になりぬ。家は、紀貫之の後たるよしもいへり。上祖は、山代（城）の国山崎といふ処よりさすらへし君にて、小鹿卿頼宗といひしとが。天正元年癸酉の二月、秋田染川村神主、武内伊賀卿禰宜紀朝臣康法の書る、からふみになずらへし一まきの冊子あり。あやしのすぢ〜さだかにも聞えぬど、あらましによみとき見れば、このうら〜に漁りしたる金野小鹿介といふ男あり」と書く。

一安東実季と三十六歌仙のことは他でも見聞したことがある。法楽は寄進で、武内神主が紀氏で武内が名字という記述型で、古来伝わる系図では武内宿祢（孝元天王の曾孫）の子が、紀氏・平群氏・蘇我氏・巨勢氏・葛城氏の祖になるということになっている。当然そういう知識を持っていてこの伝

承は形成されたのであろう。真澄が「あやしのすぢく」というのだから、山鹿介の話は何れかの段階での作為であろう。だが男鹿でこの伝承説話が成立した基盤には安東氏との深い関係があるのであろうから、一応話の筋は見てみる。

小鹿介という獵師がいた。安倍朝臣貞任が戦いをした際は「敵退散」を本山の神に祈った。康平五年十二月三日貞任は世を去ったので、安倍の若君と母君を連れて来て、母の方と結婚して質素な住居で暮っていたが、若君は年末に病死した。翌六年一月六日貞任と若君を赤神に合祀した。それから十数年後承暦元年七月一日に小鹿介は死去し、小鹿卿・弥五郎・鹿治郎という三人の子を遺した。それから八年後の文治元年（一一八五）とかに怪しい船が漕ぎ着いた。

小鹿介の尋問に舟の主は「隠さず言う。孝謙帝の孫で、武内宿祢の四男、木角宿祢の二男真咋の末子で、健内伊賀卿紀直清という者だ。安徳帝の味方だったが平氏が滅んだので、逃れ漂っていたのだ」との旨答えた。歴史上武内宿祢が大昔で、孝謙天皇は奈良朝という矛盾があるのを初め訳の分からぬところがあるがそれは兎に角、「正治二年庚申三月此君みまかれり。亡がらを深山にかくしまつる」と記した後、「そのうち三王の神わざあり。三王の社は、康平の乱のとき、地頭阿倍季治いのりのため齋イハふ。その三はしらの神は、ひめた

る事にしてあらはにもいはじ。三王を今は山王と祭るにや、三たりの君のみたまに、赤神と小鹿卿をあはしまつりて、五社とやいへらんものか」という真澄の肯定的記述は、納得し難いところがある。三王が山王になったものならんとの推量は解し難い。この日も「松菊舎撫琴のもとに來キマ宿る」となる。

十六日は好天で「松菊舎のあるじにいざなはれて、ふるき碑のあるちふもの話（語）を聞て、いでとて染河の浦も過てやはら至る。館てふ処は、安陪の兼季、康永のころ籠れる柵の跡とて、海に臨て高し。北鶴田の浦なる橋のつめに碑あり。五倫の形をきだみ、空風火水地の梵字を彫たり」となる。十文字野の碑に康永の年号があり、「兼季の時世をしのぶ」とも書く。五倫は五輪で、上から空・風・火・水・地の順で、宝珠・半球・三角・球・方の形の積み重ねで五輪塔が形成される。

真山の麓近い安善寺村で桜の真盛り、時鳥（ほととぎす）が鳴いたので「花の雲分入るかたのはつこゑはおもひもかけじ山ほととぎす」と一首を詠むと、松菊舎の主の林宗哲は「寥寥人境外、間坐聴春禽」という漢詩を詠んだ。それを聞き更に一首を詠む。そして松菊舎に宿り、十七日には出て野村に向う。

十八日は野村の小林某の許に少時居り、村の有力者細井・

嶋宮などと語り、温泉の後の岬をみて、同じ小林家に帰った。そして十九日は観音庵主の了応という出家が、陸奥国の本吉郡出身の人で見なれた松島の話詳しく話すのを聞いた。自身も天明の昔を想起したことであろう。

廿二日は、三日間ほどの雨が昼から晴れて「温泉源とてユモト温瀧の館舎イデユヤカク」に往こうと出かけ、「湯の味ひ適して緑簪の気あり」と鉱物学に詳しいところを示し、「このゆふべ、村長平賀のもとに宿つく」と医師宅から村役宅と彼の宿泊先選定パターンが顕示されている。

廿三日「太上神仙の祠に詣ぬ。奥に観世音菩薩をひめたりといへり」に始まる。太上神仙とは妙見様であるが、北極星或いは北斗七星を人格化したもので、本来日本には星信仰の神はなかったが、仏教の妙見（北辰）菩薩の信仰に伴った。日蓮宗での信仰が広まったものである。ここでは大同に坂上田村麻呂が妙見堂を建て、元禄の落雷で焼け、慶安五年再建、近年享和二年雷火で焼け、城介実季の法楽（寄進）した銘刀なども失われたと記す。

天註には能代の桂葉と里鶯のこと、『新編鎌倉誌』の記す秋田の尊竜が内宮詣で山路で蛇の角を拾った話などを書き、本文でも長福寺常楽院の桜の鐘は寛文の年号で「御代官渋江宇右衛門源朝臣隆光」と彫ってあることなどを記すが「山に

生ふる蝦夷百合てふものを人みな掘りて、此しら根を餅とし、あるは糴米ヨネの粉をませ蒸して蝦夷百合飯エソロメシといひ、あるは蕨と煮てくらふにやよけん。蝦夷のくにうどは、此名を奴幣ヌベとよぶ草にこそあらめ。けふもおなじやどに販り来て浴してけり。」と、いつもの蝦夷懐旧を述べる。

五月朔再び「喜多の浦に来つつ、松菊舎のあるじとともにかたらひ、磯山の藤のひしく」と咲たるを見渡し「歌を詠むということになり、岩谷新四郎なる孝行息子の伝記を紹介する。「五月上弦サツキカミのころ由母刀より来て、湯の尻の浦に一夜ふしぬ」となり、北浦も湯本も常套の真澄式文字遣いをし、鹿が多くて「田毎にやきしめさし渡し、暮て尚追ひ、貝吹てめぐる」様子と、時ならぬ牡鹿の鳴声につき記述し結ぶ。

#### 四、小鹿の鈴風

十月末日鈴風に入り、序文を読む。その結びは「是を《小鹿の鈴風オカガ》といふは、平沢の浦に鈴嶋のあるをもて、涼風と俗言いふころもて名づけたり。これにつぎて《牡鹿の島風サシメト》とふみあり」となっていて、鈴は島、島も（男鹿）島ということであり、先の秋、前の春の季節に基くと思われる命名も、一つ一つが論理的絶対性がある巻名とは言えないことが分かる。恩荷も雄鹿も小鹿も牡鹿も飾を帯びた文字遣い

なのである。要するに各巻は実は章か節であるのであって、五風併せて一巻の『男鹿の風』なのであると解される。

然らば「風」は何か、季節風のような自然の風ではない。春・秋・涼・寒などの文字で見る限り自然の風だが、それが単なる章節題だと考えると『風』こそが主題なのである。ここまで読んで来て、この序文で見て、その風とは「風景」であると感じた。しかし、即物的な風景景色だけでは当然ない。心的な「風情」がこの「風」の重要な成分なのであると気付いた。それにさらに「風習」も欠くことができない。そして風習の中には生産風習も当然含まれている。「男鹿の風」とは今風に言えば「男鹿の自然と人文」なのである。

「嵯都企（五月）のなからばかり、北の浦やかたを立（ち）て鹿子田といふ田づら来れば、ひどろ田ちふ苗はやゝ殖（植）をへれど、堅田は此ころかき渡り植る、など話（語）る。」をりたちて涼しくもあるか早苗とるたもとに通ふ雄鹿の嶋風〃馬草に刈りまぜて、象山貝母ウツバイロ、蝦夷百合エゾユヅリの花の朝露ふかし」と書きだされるが一首の「嶋風」は、自然の風と、早苗とる農産風習と、降り立つ人（多分女性）と、百合の花と、朝露の自然現象と、総合して「嶋風」の概念を構成しているのである。だから嶋風主題の歌をこの鈴風の章（節）に詠み載せても作者本人の矛盾感を生じないのである。

一ツ石から温泉尻ウノシリに至り、此あたりの田佃タツクも、泉郎の宿も、さゝやかなる栖家は板戸はあらで、萱戸とて荻芒などをあ（編）めるに鳴子を附たり」という生活風俗の描写がある。また「遠う雷」について地域では「鬼節が鳴る」ということを聞くと、「越の浦の胴鳴と、陸奥の津軽浜に御扉が鳴るてふ音にひとし」と旅文人の博識を披露し、中里浜の壺石では直ぐ青巖寺石に異ならぬと記すが、天註では中里に昔五、六軒の家があったが「鮫網の漁」の折の時化で村が亡びたことを記し、続けて「こは、空海の世に出で示し給ふにこそあらめと、人もはらいへり」という次の話題を記す。

黒碕アクハシの白蕨という「灰蕨アケハシてふ事せでは苦（に）がく」という蕨の性質のない蕨の話である。「いとよけく、味もことなりしとか」とあり次には「黒埼」と例の手法で土偏で表記する。そして「比良沢（平沢）」に来て、鴈岩の姿ことに、鈴嶋は、浪のうちふる音あるにや。夏は納涼嶼スズの名にこそおはめと見やれば、童の群れたち戯れたるを〃風渡る磯の鈴鳥すゝしくてぬれつゝなみにあそぶあまの子〃この浦なる、石垣なにがしのもとにやどつきたり」と書く。先ず「名にこそおはめ」は「あはめ」の誤植ではとも思うが、あま（漁夫）の子の群れ遊びの描写は珍しい気もして快い。「スズ」を鈴と涼にかけているが、涼は夏の季節限定になるというのは文学の



発想である。また「なにがし」某」で宿主の名前は書かない。

漁夫に関わる次は農夫に関わる生産風習であり、「さなぶり」とて五六日もみな休らひ、五月飯といふ事」を「いづらの村にても」行つと記す。田植の終り祝いの行事で、「稲上り」だといわれている。曾て「早苗経（古）り」の意だとの解説も聞いたことがある。田植が済み、予祝の意もこめて、早朝から晩景までの重労働の慰勞の宴なのである。

続いて「此あたりは北の海辺にていと寒く、田の実もよからず。高浜田は、いつも水かれてはかゝしからず、十把一束ク二手内なりといふ。…豊なるとしは、ふた升のよねをとる」と記している。二掴みで一把とした稲を一〇把で一束にしたものから豊作でも二升しか米が穫れないという貧作地域であるということだが、それに鹿の稲食い荒らしが加わるのである。それは稲作地としては限界状況にあるように思えるのに、実に意外のことがある。

それは「此あたりにて仰りし中昔の禾（稻）の名は、大迫オホドリ、総助ソウスケ、吉見キチミ、大黒オホクロ、母躰モトヒなど」「近き世となりては近江オホセ、早禾ハヤコメ、青柄アヲカ、葉広エヒロ、孫総ムネソウ、善松ヨシマツ、豊後トヨノ、牛豊後ウシトヨノ、雑穀ゾウカク、短ミジカ、徳稻トクシネ（又の名を六部云々）、餅禾モチコメは石割イシワ、黒髭クロヒゲ、五三連ゴザレ」という叙述は、西日本や近畿などから伝来した多くの品種が栽培されたことを示す。この連想でも将来にも意味を持つ「記

録」になるであろうと考え取り上げる。徳稻というのは六部が徳島の田圃で採つた種を持って来て呉れたもの、五三連は客が来たのを見ながら蒸す餅米だからの名称と註がある。

振り仮名のバサは八ザマの略、シネは稲の古い読みで、熟語では後世まで続くが、躰や早禾は江戸時代でもタイ、ワセが音だつたと考えられる。

やがて「こゝにながめ、かしこに在りて日を経て、はやみな月（六月）とはなりつ」と進み、本山・真山・天王・山王などの祭礼のことに言及する。その中に「十五日は本山の逆柴祭」というのがある。修験道の入山修行の一つで、柴を刈りその束を根本を上枝を下に背負つて山坂を下る難行である。十六日には「やゝこゝちもよげなれば、畠崎見ハタケザキにいなん」と石垣家を後にする。畠の先の岬は入道崎である。

そこに着いた。「泉郎アマガの柵家は、いやたつ巖の上にかさなり作りて木々茂りたり。門の柱、板戸の札は逆かちにおし、あるは裏返りたるなどにまじりて、亡霊号ナキタマシをおしたるは、ならはしにやとへば、もとも得しらで張りしとて、めらゝと法名リノナはやりとりつ。人はみなそばゝしう物語、人呼すら、物あらがひにやと聞おどろきぬ。つねに、はきものもふまず、男女はせありく事多く、あさ夕萱のみ焚ば家はすゝたれて、いぶせき事おもひやるべし」というすさまじい粗野ぶりを書

く。まるで入道崎近くの住人を野蛮人視しているみたいであり、男鹿を愛する人の筆なのか訝しい程である。だが「待てよ」と思つて読み返すと、これこそ客観性ある記録なのだと思つて思ふことになる。

次に「こゝにいひ伝ふ、玄慧法印はこの北畠の浦に生れしと」おもふに、さすらへの君などの子にてやあらんか」という話題を取り上げるが結論は「法印こゝの生れしいはれこそしらね」ということらしい。「村なかのさゝやかなる宿に泊せり」となる。岩の上だから地震はないとかで、蚊の声もするが群がることはなく夏は住み良さそうだが、「蚤のいと多、ふしもつかれず此夜あけたり」となる。

六月二十三日、「水島に渡り見まく、つとめて立木ツチキちふ山ひとつをめぐり、…衣具利舟（割舟）とて、丸木の小舟に足なけて乗りぬ」となり、帰途は「いざ賑りなんとてみな傍つれて、子持黒シヨチク、入道岩、鹿落シシノしとて、つるぎを植えたるがとき高岩どもの、岸に重り立ツタり。鹿狩のとき此崎の野にかり集め、かゝる岩の上より追落しけるとなん」などと書き、「やはらにおなじ泉郎のあるじのもとに來ば、雨のさとふり來ぬ」となり、やがて晴れたが日暮になつたので出発しなかつた。

二十四日、「小雨そぼふれど畠崎をたち」嶮しい路を「駒な

りぬ。こづくに（異国）はしらず、あが父母のくくべ三河路にも戸鹿の岳ありて、刀鹿トカの神の御坐ミマシあり。うな（海）と山とはたがへど、おなじ名もありけるものか」と真澄の望郷と父母恋いが表わされる。

さらに注目されることを書く。「此戸鹿の浦には、大船小舟の集ひ入て泊する浦屋形なれ、くゞつ（遊女）のひとりふたりはありつ。あまたの舟の入来るころは、老たる、わかきのけぢめもなう問磨トヒシロ、海防ウミボウに入來て、泊する船客等フナヒトが丸寝して待に、家にありとある燈をけちてみなしぢまに、うば玉のやみのうつゝにさぐりより、やがて男のふつくるに身をまかせぬれど、男も女もさらに顔見る事のあたはねば、舟人どもは、たゞ酌子果報とて一夜のかたらひぞせりける。鶏のかけるといへばみなひそくと別れて、友の処女ヲトメも誰といふ事はしらず、知れるは屋戸の刀斗トウヂ（ばかり）にこそあなれ。是を薦被シロカシといふとなん」といふ部分である。

この部分を初めて読んだのは、『秋田美人の謎』（白水社）の執筆を求められた昭和五十九年の、二月から三月頃のことであつた。書き下し稿の原題は「秋田美人の文化史的考察」であつたが、その八章に「戸賀の薦冠り」の項がある。真澄は薦被のこの後に、「いくばくの数の鳥居を立て無動尊を祭る。名はしら神とぞいふなる」と書く。無動尊なる神は知ら

ないが、天註で白神の考註をし、「しら神とは白鳥」としているのが目を惹く。

浪の打つのをしているうちに「雨のいよゝふりまさりてければ、此浦の泉郎の宿に泊り」となる。沖箱などのことを書いた続きに「更て、しと（尿）してんとてと 外 に出れば、かなつゞみをつつやうに音の聞えたるは、いかにと入りてと（問）へば、隣の嫁の、今つみつる子のいまだ産声立ぬとて、うぶやに入て、鎌なん火筋にてぞうつめる。さりければ、うめる子のなきてけるためしとぞいへる」という特異な話題で巻を結ぶ。

## 五、牡鹿の嶋風

十一月十四日「おなじふみ月のなからばかり、塩戸の海を傍（こぎはな）れ出て」と序文は始まる。島々をめぐり加茂の浦に着き暫く滞在し、「そのこのてぶりをも見つ、島めぐりして潮瀬の崎に至り、旅ねし」赤神などに参拝するという巻だと叙べる。そして「島風とは、嶋の風俗をこそいふなれ、其次は《男鹿の寒風》といふ也」と序文を結ぶ。

前回「風」こそ主題だと指摘したが、真澄自身が「島風とは、嶋の風俗」と種明かしの如き書き方をしている。しかし「風俗」という人為的なもので、五風の「風」は構成され

尽してはいないことは先に論じておいた。

本文は文化七年七月から始まる「十三日になりぬ。此旦より、来なん二十日までは、誰もあらは（洗）ひなどもせぬ嶋のならばしとて、長き短き割織衣、ふた布、くゝりそめのゆかたびら（湯帷子）をも、ところせきまで掛ほし」と盆の時になり、「女はいと（暇）な（無）う。老たる戸自は、やかのくまなる処に青葦の簾を、なからは掲げ、なからはし（敷）きた（垂）れ」て祭壇を設け、「祭るみたまの手酬にとて凝海藻（てんぐさ）をさらして、山葡萄をかづらながらたぐり入て会せ煮て、仏の鏡といふものを花菱鏡のごとく」供物をする事など、今にも伝わる懐かしい、正に「風俗」を書く。

それから舟で島や浦を経て「あかはだかの泉郎、あまた居たり。行舟近うよせて、むつ（睦）がたりせり」と方言にも通じていたことを書き、「高師の浜といふ名のこゝにもありき」と記す。ルビが無いがタカシと訓むのなら、豊橋に高師という地名があつて予備士官学校時代その練兵場で修練に励んだ経験のある身においては、文人が三河を想い「こゝにもありき」と書いたのかなどと連想もする。

眺望を楽しんでいるので「舟のと（疾）き事をねた（妬）しと見渡りて、水島の鴨の浦回につく。加茂・青沙（砂）と

屋形の軒をおしならべて、地藏堂ひとつにさか(境)ふ」となる。回の訓は江戸時代でもワであるう。鴨の文字は加茂のことを指すのか。

面白いことが記される「ある宿に入れば、うら若女の留主居して『入りさふらへ、けふはみな御墓詣にいかれし』ちふ。向面、肛門、癩疾、茶毗、位牌、病など、つねに人はいやしめのろふあき辞にひきかへて、しかいふ事もをりとしては聞えたり」と、若い女性の上品な応答言辞と、日頃の悪口雑言的言葉遣いを思い合せての文人の感慨を述べる。「しかいふ事(丁寧語)もをり(折)としては聞えたり(話すのだ)」と受け止める。

また「タぐれては蚊の集(り)く(来)を恐れて、みな浜辺のあら砂の上に、男女、童までも、ぐ(具)して、鉢袍といふあつくと織たる衣、あるいは、胴襦綴といふなるいろく衣を被てうち寝るさま、蝦夷の嶋人の、蚤蚤をいとひて浜に出て、木系の衣をかづ(被)き、浪を枕にふし明すのふりに似たり」と北海道知識を示す。蝦夷恋いの表れであるう。十四日朝「小豆の蒸飯、魚、山ぶゞき、なにくれと煮て、みあかしを照らし、仏の前近う此かしはで(膳)ふた(二)そなへ(供)して、しばし経て、むし飯を濁醪につぎかへ盈らして、しぞ(退)きぬか(額)づきたうと(尊)みて、

『しづかに召れ』と女のいふ」と記し、続けてこれは正月とお盆の十三日から十五日までの行事だと説明し、「しか神におもふ奉るといふが、生らん人をいや(敬)まひ仕ふがことし」と評している。

正に「嶋の風俗」の記述であり、盆と正月を重んじていた伝統の日本の風習としてよくわかるが、お盆の仏前に「魚」や「酒」を供えるという話は、明治以後の神仏分離の家庭祭祀しか体験のない者には理解できない。神仏習合の中でも正月の神、盆の仏に対する祭祀は異っていたのではあるまいか。何れにしても記述している真澄本人は何の不自然さも感ぜず描写しているものと認められる。もし彼が明治以来秋田で言われて来た国学者であったら、もう当時は儒家神道や両部神道とは峻別した神道観を持っていた国学の在り方から、このような形の叙述はしなかったことであろうと考える。

夜になり加茂と青砂の「女男人まじり」地藏堂前で群れ踊る笛太鼓の拍子が、「浪の音にみだれあひて浜風の吹ぬ」と浪や風の自然にもちゃんと叙述に及んでいて、十五日産土詣のことに移る。菅原某が祖先の代から祀る菅大臣(天神様)のことを記したのち、「あしたより零る雨晴て、不動明王の滝見なんと出づ」と天気や滝という風俗以外も主題とし、帰途浜伝いに「雁金の窟に入て、尚奥く行(進)むも、内くら

ければよしなう。夕つかた、月見がてらに販り来」と自然に  
関わる描写をして「青沙にやどかりぬ」とこの日は終る。

十六日のことはなく、十七日になる。「賀(加)茂の誉市  
といふが屋戸より、磨(丸)木小舟に傍(こぎはな)れいで  
たり。象の尻、南蛮色、穴の口、比多良岩、兜嶋、白糸の瀑  
布おつ」と宿も移っていたことを示した上で続くのは名所の  
地形である。「此滝なん、夜の面白と聞えたりし。最上河  
(川)におつる(白糸の滝)とは、いづらや」と他の名滝考  
察にも及ぶ。「風あらし磯のしらいと滝たかみなみのよるひ  
るかけてみだれん」と一首詠み、続くのは千畳布、潮曳穴・  
大産橋などと島や岩の地形のことばかりである。「弁財(大  
船をいふ名也)」というのもある。北前船の船頭や船主を  
「西の弁財衆」などと呼ぶことを示したのである。これから  
門前浜に到着するまで基本的には島のことが続く。島巡りが男  
鹿の風俗なのだという主張になればそれがそうかもしれない。  
此の間日積寺にいた玄真暁斎という僧のことを「ふみはら  
はのころよりこころぎじことにして」何か願をかけ、海水で  
垢離をし、断食三十日はかりで海に身を投じたことを記す。  
学問修行の少年僧のことであることから、やはり「ふみわらは  
のころ」なのであろう。また「舞台嶋といふあり、これや武  
帝嶋ならん」とここでも漢の武帝を引き出し、「武帝の靈魂

あまくだりまししところは、こゝをはじめといふ」と述べ、  
「五頭の鬼」にも触れ、「阿久呂王が投石」に言及する。陸奥  
の阿弓流為に発する悪路王伝説である。

先に見たところと言いながら「ふたゝび本山日積寺永禪院  
に入る。豊御食炊屋姫天皇の御宇に山はもはらひらけて、嘉  
祥、仁寿のころほひ、円仁大師の法を行ひたまふといへど、  
赤神はいと遠きむかしに、もろこし人や齋ひたりけん。中興  
の二十八世までは天台の法を行ひ、廿九世の頼賢法印より真  
言にうつれり。天台のむかしは四十八箇坊、寺は大寺をはじ  
め九箇寺ありたりし」と赤神の卓越した古来の存在性を記す。  
道教伝来に伴うというような判断は持つていない如く受け止  
められる。推古天皇尊称のルビは「ミコト」が正しい。

九寺は、泉光・印象・照光・円月・仙寿・自寂・吉祥・永  
禪の八院と、長楽寺であるが、六院は滅び残るはおや寺永禪  
院と小寺の長楽寺・吉祥院だけで、昔七三〇石だったのに今  
は一七〇石寄進されているというと解説した上で、「山に四  
社、五社といふあり。四社は日吉、住吉、伊勢、八幡のおほ  
ん神を齋ひ奉り、五社には、むかふ弓手の始に十善子、その  
次は赤木明神、馬手のはじめは八王子、次に二の宮、中に漢  
武帝を阿伽神と祭ひ、奥に薬師仏をひめたり。長堂といふあ  
り」と詳しい。五社が今に伝わる五社堂である。

次に寺宝のことなどを記すが、「天台のむかしに、羽黒山に尊蔵といふ名譽の法師あり、此小鹿の嶋の神をもかね祭れり。とし毎の水無月の十五日、羽黒山の神事の行ひはつるやいなや出て、此男鹿の嶋に至りてかんわざに会アヘり。その道へだたること四十余里となん、あやしの事也」と評しているが速歩の修験僧なら神秘の事ではあつてもあり得たことである。羽黒の五重塔を平将門が建て、額面の「法報応化」は小野道風の手だといふことも書く。

次に関心を持ったのは、「むかしは山に天真穴やあらん。葦倉泉元アジクラシノクヰラとて、かねほりしといふ谷あり。うべも、ところへイワヤトに在る岩窟を見てもしるべし」というくだりである。鉱山好きの文人が男鹿に金鉱関係の何かを感じたのかも、と思われるからである。それが男鹿好きの一因であるかもしれないなどと思つた。

更に西北に細路を行くと、「古き塚はらとおぼしくて、莓(こけ)むす五輪(輪)石、無縫塔ふしまるび、あるは砕けたるなかに、あたらしきいしふみも、茂りたる草の中にこゝら立ならびたり」となる。無縫塔とは卵塔のことである。小浜の羽賀寺の安東実季の墓碑も卵塔である。彼は入道者だったからである。ここを高野山になぞらえると記すのは理解できるが、「徐福が壘とて、はつかに埋れ残りたる処あり」と

続くのは、真澄が信じてはいないが土地の伝承を傷つけまいとしたのであろうとしか、考えることができない。

次に門前の「浦に下りて、一夜を宿る。老翁ラキネを、ちがね〜と呼ぶ。こは、むこがねなどにたくえいふ辞ならん」と書き始め、これは旧金フルカネというのならう地金ヂカネという意味の類だとか、「産子ウツコを五十日子イヒコなどいふを、とし長フケるまで呼ぶ女の童もありき」とか、「生児ウツコを墓ヒキになすらふ」とか、「みちのおくにてもつこといふは、蒙古国の襲ひ来るを懼れしがもとすとなん」とかと書く。正月十五日に「なまはぎ」があり、「なごみはぎ」「生肉剥ナマニキちふこと」とだろつと述べる。

さらに「赤神山大権現縁起」という享保十一年初夏八日の日付のある文献を紹介しその結びに「右の一卷は、すぢく正しからぬところへの多かれど」という判定を記すには、全く賛成であるといふことになる。

#### 六、牡鹿の寒かぜ

二十年度館話の終了日十一月二十八日になり、この巻の「序文」を読むと、「鶴田の恩荷の嶋山に赤泉神アカイミを斎ひ、漢武帝マツノミコをまつり、また 鍼が屍を埋みしといふ処あり。元正天皇の御世養老のとしならむ、渤海の人、鐵利テツリのくにうどなど、なべて一千百余のもろこしの人、あが帝のあまねきみ

うつくしみを慕ひ来けるを、出羽の国におけり。かれに衣糧をたまひて、その国に還したまふとなむ。それらが中に遠祖トホソコとしていたゞき祭り、骨もあばき来りしものか、漢武帝、又蘇武の壘どもこゝに作りけむ」とある。渤海人が武帝や蘇武の信仰を齎したものであるうとの判断である。

渤海人は漢民族ではないので、遠祖としての武帝信仰などがあったか否かは考察の対象にはならないものと考えられる。千余人の人々の来航したのも天平十八年（七四六）のことで、聖武天皇の御世である。勿論養老にも同じ方面に関わる出来事はあった。養老四年（七二〇）渡嶋津輕津司從七位上諸君鞍男等六人を靺鞨国に遣したことが『続日本紀』にある。渤海は粟末靺鞨という人々の国なのであるから、これは日本側では未だ靺鞨として把握していたのであろうが、既に和銅の頃に渤海の名になっていたのである。渤海を實地に視察するために来航船の入津を司る立場の役人を派遣したのであろう。旅文人が養老と天平とを感違ひしても責められるべきことではない。

続いて三鬼とか五鬼とかの道教的なことを書いてから「冬は寒風の名におふ山路めぐりて、此一巻の名を《牡鹿の寒風》とはいふなり」と序文を結び、要するに巻名は「寒風山」に依っているのである。

七月十八日門前の村を馬に乗って出発し、樺の白崎で一首詠み、増川に来て生鼻崎で馬から降り、「伊東なながしのもとに来て七とせのむかし話（語）りをし、事なしとて別たり。安藤たれとかやいふもとに中宿して、…鮎川（相川）につきたり。かくて、小林ながしのもとに日を経て」と例の何某を書き重ね、二十三日になる。「けふは真山の地藏踊とて、老たる、わかき女どもあまたうちむれ、そこにまうでて踊せりとか」と述べ、その頃、唄で「己れとそなたとかうなる事は、おもひうめ川、縁のはし」というのについて、「此歌からは唄へど、今し世の人とは、またくは唄はざるよしを、老たる刀自の物語りぬ」と浮世の常の変化を記したところで、「染川は鮎川にして、相川の昔名也」と貴重なことを記す。

十七日になる。野村に移動し、「ひるつかた地震大にふりたり」となり、夕方もしささか震えたと記し、十八日「けふもなへふるこゝちせり」「鮎川にいたりてとへば、日毎になへのいさゝかはふらぬ日もなう、箱井の寺なる塔の、ふりこぼれしなど語る」となる。八月二十五日になる。涌（脇）本で天神様に詣でようとする。自然の風情は「巨瀟ツナミの寄り来ん、あやうし」となる。二十六日「いよゝ大瀟ツナミや寄り来ん」と不安になる。

八月二十七日「滝川のみなもとに、三ノの滝とて、いとお

もしろき瀑布あるてふ」ということで、「よき日にいざなひい(往)なんなど、宿のあるじ目黒なにがしの語りぬ」などと呑気な通例記事を続けていたが、突如「未のくだちならんか、地震の大に動りにふりて、軒、庇かたぶき、人々外に逃まどひ泣叫び、やまうど、老人の手をとり、市籠の乳子を逆にかゝへ、うち散れ、家にはかみ(釀)したる酒こぼれ、瓶子、小鉢の棚より落まるび、板割け、梁おつる首、たゞずめばふりたをれ、軒端の山のくづれ落るなど、命こゝに死なんと樹にすがり、竹の林にのがれて、やゝふりをさまれば、みな藪堆の上に、戸板などをしきわたり飯館作るに、又いくたびとしらずふりぬ」と名文で後世まで著名な男鹿地震の描写をすることになる。

恐らくこの文化七年(一八一〇)八月の次のは昭和十四年(一九三九)の男鹿地震であろうが、その時これだけ名美文を書いた人はいないであろう。

二十八日「きのふのごと」という震れ続きにより、「夜もすから、めもあはで明たり」という有様で、「廿九日 尚ふり止事なし。人の来て語るを聞ば、村はしの屋はことごとくに散れふし、あるはかたぶき、身もそこなひしなむ」と詳しく、脇本、船越の大倒壊、南磯が酷く北浦には地震を感じないところもあつたとかとの情報を記すが、「ところごとくにて死たる

人の数しらず。からくして命いきたるも、あし手そこなひ、馬などは腹さけ、四支折れて、死たるありさま見るにしのびず」とも書き『方丈記』に記される十二世紀末の地震にまで筆は及び能代や鳥海の地震にも触れる。

温泉のことについても「妙見山の湯泉は止りて、笠矢の崎にいやましに涌づるなど人の語りき」「まち人は飢につかれぬるほどに、奈良なにがしといふもの米あまたをほどこし、公のおほんめくみすくなからず」と救済のことにも触れる。藩から色々策が施されることは当然だが、この博物館の別館になつてゐる奈良家の、藩の救護よりも先に彼が記録する米の放出は、この館話にも縁が深いという気になる。

次に「やゝかなな月にもなりぬれど、いまだなへのふりもをやざりけり。寒風の山脚に楚堵婆建て、地震に死たるものゝなきたま祭りありき」とこの日付で纏められている日記は区切られる。「をや」は「終へ」か「止ま」であろう。

(秋田県立博物館名誉館長)





## ほんとうの真澄へ 藩主と歌枕と地誌

新潟大学大学院教授 錦 仁

## 一、柳田国男の真澄観

菅江真澄（一七五四～一八二九）が亡くなってから百八十年、もう少しで二百年になろうとしております。この記念すべき年に講演の機会を与えていただき、感謝しております。二十年後の二百年祭には私は生存していませんけれども。今日は日ごろ考えていることを率直に申しあげて、皆さまのご批判をいただこうと思います。

さて、真澄に対する基本的な認識、つまり今日の通説・定説は、主に柳田国男とその愛弟子である内田武志・宮本常一によって作られ、私たちはそれに導かれてきました。かれらの功績があつたからこそ、私たちは真澄を正しく読むことができ、正しく考えることができるといえます。しかし、かれらの作り上げた通説・定説とはどういうものであつたのか、私たちは真澄をどんなふうと考えているのか、没後百八十年という節目の年に、冷静に捉え直してみるべきかと思ひます。いつだって研究というもの、過去を見直し新しい世界に向かつて進むべきものです。ほんとうの真澄、新しい真澄を

求める真摯な営みを私たちは忘れてはなりません。

柳田は昭和三年から五年頃にかけて、真澄について斬新な発言を盛んにしました。それは昭和十七年三月に『菅江真澄』（創元社）という本にまとめられます。柳田の真澄観は出版に至るまでの十年あまりの間に少し変化はするのですが、土台までは変化しませんでした。簡単にいえば、真澄は常民の生活を百年後の常民のために書き残した、と考えています。いくつか、引用してみましよう（引用は『柳田国男全集』筑摩書房。傍線は筆者。以下同）。

私の見た所では様式こそちがへ、「花の出羽路」はこの遊覧記の十幾編によつて、とくの昔に殆ど完成して居るのであります。翁の足跡の及ばなかつた区域は仕方が無いが、この大河の流の末、渦を取囲んだ浜辺山辺の村々の生活は、寧ろ情趣に富んだ花月雪若葉の四時折々の背景の中に、是以上如実には描き出せぬと思ふ程度に、生き／＼と現はれて居るのであります。通例埋没して些かの痕跡を留めないものゝ生活が、特に彼等を愛した人の

親切なる観察によつて、今も其後裔の為に百年の後まで保存せられて居るのであります。

昭和三年九月二十三日、「秋田考古会菅江翁百年記念会」での講演を活字にしたもので、「秋田県と菅江真澄」というタイトルが付いています。『秋田考古会々誌』第二巻第三号（昭和五年九月）に掲載されました。

真澄は「通例埋没して些かの痕跡を留めないものゝ生活」を、「是以上如実には描き出せぬと思ふ程度に、活き／＼と」書いた。膨大な記録が「百年の後まで保存せられて居る」と述べています。柳田は、このような真澄の方針は最初から一貫していると考えています。津軽から秋田に移り住んで、『出羽路』三部作の最初の作品である『花の出羽路』を書いたところから、歴史資料に残るはずのない、名も無く貧しい農民たちを深く愛し、その暮らしぶりを観察して書いた。その膨大な著作が今の私たちに残されているのは、私たちの先祖が真澄を敬愛してきたからである、というわけでしょう。秋田県民への講演ですから、少し割り引いて受けとめるのがよいと思いますが、柳田の真澄観はここに集約されています。

こんなふうにも書いています。

真澄翁の著作は文学として決して上乘のもので無く、又本来の対社会的使命というべきものも無い、至つて自

由なる吟詠の旅ではありましたが、元来多感の性が更に孤独によつて先鋭となつて居たに加へて、言はず知識を唯一の情欲とし、描写を専門の技術として、久しい間この小天地に埋没の生を営んで居たのであります。仮に之を漫遊者の漫筆として軽々に付し去らうとなされても、事実今昔を一貫して羽後人の日常の艱苦、諸君の父祖が曾て経験した退屈と興奮とを、是ほど微細に且つ明確に、世に伝へた記録は他には無いのであります。

真澄の書いたものは「文学」としての価値が低い、「社会的使命」感などもない。ただ「自由なる吟詠の旅」をしたのであり、「漫遊者の漫筆」にすぎない。柳田はこのように低く評価したあと、急に反転して、これほど「微細に且つ明確」に「羽後人の日常の艱苦、諸君の父祖が曾て経験した退屈と興奮」を「世に伝へた記録は他には無い」と絶賛するのです。柳田の真澄観は二面的な評価に特色があります。社会的な観点がなく、優れた文学を書くことができた。だからこそ庶民の生活を細やかに書くことができた。これが柳田の真澄観です。真澄は農民の苦しい生活を伝えよう、訴えようとしたわけではない。「漫遊者」として気楽に旅をし、農民たちを見つめ、かれらの「艱難」「退屈」「興奮」を書き綴った。その結果おのずと、歴史に例を見ない「忠実なる記述」を残

すことになった。偶然の産物だ、というわけです。

こんなふうには書いているところもあります。

風景の描写は歌文の末技と共に、寧ろ此旅客の漂遊を円滑ならしむべき一箇の手段に過ぎなかつたことは、心ある読者の直ちに看取し得る所である。そんなら彼としての特長は何に存するかといへば、第一には世に顕はれざる生活の觀察である。あらゆる新しい社会事物に対する不断の知識欲と驚くべき記憶である。遊歴文芸家の稍おどけたる仮面を被らなかつたならば、或は局に当る者の忌み遮ざる所となつたかも知れぬほどの、小さき百姓たちへの接近である。

「信州と菅江真澄」「来目路の橋」活字本の端に、昭和四年七月「と題するエッセイです。「世に顕はれざる生活」は、先ほどの「通例埋没して些かの痕跡を留めないものゝ生活」のことです。こうした社会の末端に生きる農民の「生活」を書いた記録はほかに残っていない。だれもかれらに光をあててこなかった。真澄の偉さは「小さき百姓」を間近に見て細やかに書き残したことだということです。

なぜ書き残すことができたのか。農民たちを愛し、かれらの生活を優しいまなざしで見つめたからだ。そう結論づけながら柳田は、もうひとつ、かなり穿った見方をしています。

真澄は「遊歴文芸家の稍おどけたる仮面」を被っていたから書けた、ということです。気楽な旅人でございます、ただ書くのが好きなのでございます、という「おどけた仮面」を被っていたので為政者たちは安心した。秋田藩の役人は「小さき百姓たち」の生活を「微細に且つ明確」に書き記していることに気づかなかつた。監視の目が光っていたなら、他国から流れてきた旅人に、そこまで「自由」を許すことはなかつた。旅を禁じ、書くのを禁じたであろう、ということです。真澄の「遊覧記」は、支配者の見落としによつて成立した偶然の産物であつた。柳田はこのように捉えています。この真澄観は愛弟子の内田武志に引き継がれ、発展されます。

柳田は、真澄をただ絶賛したわけではありません。為政者の目が届かなかつたから書けたというのであり、為政者と対立・矛盾する存在として捉えています。常民の側に立つ真澄、常民を支配する為政者、という図式が見てとれます。柳田・内田は、為政者側の残した史・資料をもとに、歴史を考へることを嫌つた。そうした傾向を横目で見、常民の「生活」を描いた真澄を持ち上げたのです。それが民俗学の創立ということになりましたが、内田はさらに発展させて、真澄を下層社会の出身者へと位置づけていった。それゆえに故郷を捨てて各地を「遊覧」するほかなかつた、と考えました。ならば、

どうしてかれの著作が藩主の文庫である明徳館に藩側から収納されたのか。そのあたりを内田は無理な説明でカバーしなければならなかった。

一例をあげれば、内田は「真澄遊覧記」の「遊覧」を蔑称の観点から見ています。絵入りの旅日記は女や子どももの読み物にすぎないから、秋田藩士がこのような蔑称をつけて召し上げた（菅江真澄全集「第九・十巻の解説」とか、「物見遊山の榮として格好だから」、「遊覧記」とよぶのが適当である）（菅江真澄全集「別巻一」と述べています。内田真澄学の土台ともいっべき観点ですが、間違っています。仙台藩の五代藩主・伊達吉村（一六八〇～一七五二）に「宮城野遊覧記」（宝永元年 一七〇四）という紀行文があります。みずから自分の歌文を編んだ『隣松集』（宮城県図書館蔵・写本）に入っています。また、秋田藩の公的記録である『佐竹家譜』は、九代藩主・佐竹義和（一七七五～一八一五）の領内巡覧を「遊覧」と記しています。「遊覧」に蔑称の意味はないのです。さらに、真澄は「白井太夫」の子孫であることを、義和を看取った御典医の渡辺春庵基孝に語っています。内田は「白井太夫」（菅原道真の家臣という）なるものを、どちらかといえば差別の観点から見ていますが、藩主の身近にいた御典医に自分はそういう階級だと告白しないでし

よう。たちまち藩主に知られ藩内に広まりそうです。むしろ真澄は先祖を誇るつもりで語ったと見るのがよいと思われま

す。内田は「白井太夫」と「白太夫」を一緒にしていますが、確たる根拠を示しておらず、やはり再検討すべきです。

要するに、真澄を支配される農民側に近い人間として捉えたいのです。だから、農民の心がわかり、かれらの「生活」を記録することでできた。よって民俗学の祖である、と。こうした見方はすべて誤りだといえませんが、見直すべき時期にきていると思います。

柳田と内田のうち立てた真澄観は十分に尊重しなければなりません。それはもちろんですが、秋田以外の土地を歩いていた時分はともかく、秋田に定住するようになってからの真澄については、新しい視座に立つて見直さなければならぬと思います。

しつこくなりますが、もう二つ見ておきます。

A

勝地臨毫の方は、現在知られて居るものが十一巻ほどある。是は地誌以前からぼつ／＼と描きためてあつたものと思はれるから、寧ろ遊覧記の附録とも名づくべきものだが、其題材が風景よりも生活に力を入れ、邑里の外景、道路渡津などの実状を写さうとして居るので、やはり郷

土の為には大切な歴史である。さうして先生が先づ住民と親しんで、彼等の為に著述するといふやうな遣り方は、偶然に其保存の上に大きな効果があつた。

B

一篇の「来目路の橋」に、僅かに二端を示したやうな農民の感覚、山の陰・野の果に家する人々の思慮や自然観を、書いて百年後の我々に残してくれたものが、此他にも果して有ると言へようかどうか。

Aは、「白井秀雄と其著述」という昭和三年十一月のエッセイです。『勝地臨毫』は、旅日記や地誌などの「真澄遊覧記」の「附録」ともいふべきもので、「風景よりも生活」を重視して描いた、ということです。

「邑里の外景」とは、村人の生活情景を遠方から眺めてスケッチしているということでしょう。「道路渡津などの実状を写さうとして居る」はいうまでもないでしょう。先ほどの柳田の言葉でいえば、「小さき百姓たち」の「生活」を描いた画集だから、「郷土の為には大切な歴史」である、というわけです。「先づ住民と親しんで、彼等の為に著述するといふやうな遣り方」を守ったのであって、風流を好む文人たちのように美しい「風景」を描こうとはしなかった、ということです。

Bは、先に引用した「信州と菅江真澄」の中にあります。これも今まで見てきたのと同じ考え方です。真澄は「農民の感覚」がわかる人だった。「山の陰・野の果」に暮らす人たちが何を考え、自然に対してどんな感情をいだいて生きているのか、よくわかつていた。それを細やかに書いて「百年後の我々に残してくれた」。こういう記録はほかにない。真澄だけが書き残してくれた、歴史上まことに希有な資料である、ということです。

以上、柳田の真澄観を見ましたが、いかがでしょうか。一言でいえば、真澄は庶民の味方である、ということになりますね。これは、私たちの真澄観ではないでしょうか。こうした真澄観はどこまで正しいのか。訂正を要さぬ絶対的なものか。私は、まず次のような角度から見直さなければならぬと思います。

#### 一、「大森八景」

真澄の地誌には、風流に関する記事がよく出てきます。『雪の出羽路・平鹿郡』（巻三）の「大森邑」の記事を引用してみましよう。

#### 大森八景

劍花山秋月

大慈寺晚鐘

水門ノ夜雨

柴橋晴

旧大森町に「大森八景」があるといふのです。この八つの風景は、中国の「瀟湘八景」に因んで琵琶湖の南部に作られた「近江八景」を真似たものです。鎌倉時代に日本に入ってきたのですが、室町時代を経て江戸時代になりますと、地方の隅々にまで「近江八景」を模した名所づくりが盛んに行なわれるようになりました。藩主をはじめとする文人たち、つまり漢詩、和歌、俳句を詠み、絵を描く人たちが熱心に名所づくりをしました。名所をもつことが各藩の文化的ステータスであり、わが郷土にはこういう名所がある、と外部に向けて誇らかに発信したのです。それをも記すのが各藩の地誌といふものです。

さて、風流に関する記事は、柳田のいう「小さき百姓たち」に必要でしょうか。「大森八景」が農民たちに必要なものであったとはとても思えません。俳句・和歌・漢詩・絵画などの制作ができる人々、村でいへば財力と教養のある知的富裕層にとつて楽しく意味のある記事、というべきです。農民生活に直結するものではありません。

真澄は、「大森八景」より少し前の方に、「剣花山八幡宮」の神主・照井家の系譜をくわしく紹介しています。古代の佐

伯氏の流れを汲み、今の岩手県から移住して小野寺氏の家臣となり、慶長年間に小野寺氏から養子をもらつた。寛延二年（一七四九）に角館城主である「大旦那佐竹義秀公」より大きな釣り鐘を寄附されたことなどを記しています。とくに七代目の神主・照井吉道については「最上ノ羽長坊の門弟」であり「夏吹」と号する俳人であつたと述べ、四句を紹介しています。

羽長坊は西田李英（一七二四—一八〇二）のことで、山形県金山町に住んでいた豪商で美濃派の俳人です。羽前・羽後の両国に多くの門弟を抱えていました。人格も優れ、たいそう慕われ、多数の著書があります。旧・大森町の大慈寺境内に、地元の弟子たちの建てた石碑があります。四句をあげてみましょう。

麗<sup>(3)</sup>や峯くもらせて桜かな

涼風のゆり<sup>(1)</sup>盈<sup>(2)</sup>したり蓮の露

置わたす露いろくや草の花

きりくす星のふる夜の寒さかな

いずれも技巧の少ない素直な句です。「きりぎりす」の句にはメルヘン的な雰囲気があり、「涼風の」の句は農村の情景が浮かんできます。

先ほどの「大森八景」は、このような地元の俳人や歌人た

ちが読んだならば、興味をもつでしょう。文人でなければそれほど面白い記事ではありません。貧しい農民たちが興味をもつか、はなはだ疑問です。「夏吹」は小野寺氏の家臣であり、角館城主を大旦那とする「剣花山八幡宮」の神主です。「大森八景」の一名所「剣花山秋月」に興味をもたないわけがありません。真澄は、そういう文人層や為政者を念頭に置いて書き記したと思われます。

もう一つ例をあげましょう。『雪の出羽路・平鹿郡』（巻一）の「東里邑」に、次のような記事があります。

東里<sup>トウサト</sup>村

里長 市左衛門

此邑西に造山あり、東に樽見内あり、南に木下、北に砂子田、その村々を四ツの近隣とせり。枝郷あり 新屋村、家数「古三軒、今一戸」 北沢村「古二軒、今四戸」 本郷ノ一里南に在る村也 柄内「古十一軒、今八戸」 本郷の南に在り 釘貴<sup>クギキ</sup>「古七軒、今十五戸」 むかし中嶋とも云ひし地に在り 東槻<sup>トウツキ</sup>「古十四軒、今十五戸」 本郷より四五町西に在り 廻り館<sup>マハタテ</sup>「古十五軒、今六戸」 水里「古廿七軒、今廿八戸」この水里は今云ふ東里にして、水里と同郷別名のごとし。また古は東里の字ならねど、遠きといふ字を忌ひて、今しか湯桶<sup>ユツケ</sup>よみに東里とはせりけるにこそあらめ。遠里は名処にもあり、浪速八景の内

に、遠里落雁 近くともなかれはつきず名には似ぬとほざと小野におつるかりがね。能くもこゝにかなへり。

割注は「」にして引用しました。真澄は「東里」（横手市雄物川町）の里長の名前を記し、次に近隣の村々をあげて位置関係を説明し、昔から今へ戸数がどれほど増減したかを記録しています。こういふ書き方を見ると、「正確な地誌を書こうとしているんだなあ」と感じ入ります。真澄は岡見知愛（一七〇一〜四九）の「郡邑記」を引用して昔の状況を示し、割注に現在の戸数を書き入れ、村ごとの変化・盛衰がわかるようにしたのです。

しかし、次の説明はどうでしょうか。「水里」は今の「東里」である。もとは「遠里」と書いたが、「遠い」を忌み嫌つて「東里」に変更した、というのです。ほんとうでしょうか。何も証拠はあげていません。理屈はこうです。「造山」（西）、「樽見内」（東）、「木下」（南）、「砂子田」（北）の真ん中に「東里」があるのはおかしい。東の方角ではなく真ん中にある。だから、昔は「遠里」と書いたのではないか、というわけでしょう。印象と想像でそういつたにすぎません。

真澄の説明はあきらかに変です。四方の村々の中央に「東里」を置くからおかしいのであって、東の方角に置いて西・南・北の村々をあげれば「東里」でよいわけです。なんとか



「遠里」であつたといいたいのでしよう。真澄はほかでも無理な理屈を立てています（後述の「琴の海」）。

「浪速八景」の「遠里落雁」にいう、「近くとも流れは尽きず名には（「浪速」を掛ける）似ぬ遠里小野に落つる雁がね」という歌の情景と、そっくりだ。秋になれば、雁が鳴いて降りてくる景色が見られるだろう。秋田版「遠里落雁」ではないが、というわけでしょう。しかし、この歌は意味がすんなりと通りません。「遠里」とはいうけれど、近くの野原に雁が鳴いて降りてくるのが見える、というのでしょうか。真澄は名所にしたいのです。まるで「浪速八景」の「遠里落雁」ではないか。和歌・発句も詠めるし漢詩も詠める。絵を描くのにもよいところだ、と。

真澄の地誌に、風流韻事が散見することは重要です。それらは「小さき百姓たち」の「生活」に必要なものではないからです。「風景」よりも農民の「生活に力を入れて」書いたとする柳田説はやはり成り立ちません。常民のためを思つて書いたとはとても思えない。私たちは柳田・内田の真澄観に導かれていくうちに、どこかしら、ほんとうの真澄を見失つていのではないのでしょうか。

ならば、美しい風景とは何か、名所とは何か。それは『万葉集』をはじめ『古今和歌集』以降の勅撰集など、つまり昔

から和歌によく詠まれて知られている歌枕のことです。そのほか、和歌を詠むのにふさわしい自国の名所も入ります。江戸時代になると、そういう場所を領内にたくさんもつことが各藩の誇りになりました。室町以降「近江八景」を真似た名所づくりが地方に広まるのですが、各藩が競つて名所づくりをしました。全国に知られた歌枕を顕彰すること、和歌や漢詩が詠めて絵も描ける美しい風景をたくさんもつことが自国の風雅と文化のレベルを示す指標となりました。武力・権力による政治はそれとして、文化的な営みがとても尊重されたのです。それが蓄積されて美しい国が完成する。和歌および文化によつて政治は完成する、といつても過言ではないでしょう。

歌枕・名所の記事は、藩主をはじめとする文人藩士たち、村々でいえば先ほどあげた「夏吹」のような俳人たちが興味をもつでしょう。もと小野寺氏に仕え今は秋田藩に仕えているような階層の人々、すなわち地位が高く教養があり、風流韻事をたしなむ余力のある人々を意識して書いたであろうと思われまふ。国外に目を移せば、そういうレベルの人々に読まれることを意識して書いたといふべきです。歴史資料に名を残さぬ農民たちのために書いたとは思われず、この限りにおいて柳田の真澄観は訂正されるべきです。

### 三、秋田藩主の名所づくり

九代秋田藩主の佐竹義和は、領内の名所づくりにとりわけ熱心でした。真澄もそれに深く関与したと思われる。

この話に入る前に、真澄のような人物が各藩に召し抱えられていたことについて少しふれておきます。たとえば、米沢藩には佐藤中陵（一七六二—一八四八）という本草学者がいました。かれは先に薩摩藩で大きな功績をあげ、その後、白河藩、会津藩、米沢藩、水戸藩に仕え、全国を薬草を捜して歩いたので、各地の植生や地誌に非常にくわしかった。もちろん鉱物にもくわしい。和歌は詠まなかつたようですが、絵の腕前はプロ並みだった。そして地誌のような、旅日記のような、随筆のような作品をたくさん書いた。どの藩でもこういう人物を必要としていました。

というわけで、中陵と真澄はたしかに似ている。しかし、決定的に違うところがある。和歌を詠みながら各地を旅し、観察し、書き記したことです。また、想像力を働かせてものをいうところも違います。

『中陵漫録』（一八二六序）に、

古名を解すべからず。後に字を当て書きし事多し。この

まの国は琉球なり。蝦夷なり。肥後の名所に風流島あり。

尾張の地名に鐘乳あり。山城の名所に鹿背山あり。備中

に岩鎮、浅海、甲撃、老迫、長地、蚊家。

とあります。漢字はあとで当てたのだから、もとからそう書いたわけではない。だから、漢字から地名の由来を考えてはならない。至極もつともです。だが、真澄はそうではなかった。「水里」は今の「東里」であり、もとは「遠里」であった、という主張に見たとおり、かなり無理をしてまでそう言い張る。そして「浪速八景」に関連つけて説明してしまう。学者の中陵は客観の人であり真澄も同じですが、ときに真澄は自由に想像し、和歌にも深い教養がある、そこが決定的に違います。

さて、真澄は秋田藩と、いつから、どのような理由で関係をもちはじめたのでしょうか。諸説ありますが、名所の設定、地名の変更、という文化事業を通してであったと私は考えております。晩年の真澄を見たことのある多可（旧姓・那波）茂助の「覚」（大館市立中央図書館蔵）から、そのことがわかります。「藩主義和より、領内を歩いてまわり、名所らしきところを見立てて報告せよ。もしも田舎くさい地名がついていたら変更せよ、という命令を受けた」とあります。また、「そのときの調査報告書があったはずだが、今どこにあるかわからない。しかし、うかがったところによれば、「矢止（留）城」という名称は真澄がつけたのであり、「仙北河」を

「雄物川」へ、「八竜湖」を「琴の海」へ換えたのも真澄である」とあります。田舎くさい地名を真澄が変更したというわけでしょう。おそらく茂助は、真澄の報告書の写しが伊藤官兵衛家に残されており、その内容を当主などから聞いて知っていたのでしよう。

引用してみます。佐々木榮孝さんの『多可茂助の覚書』（一九九六年三月、私家版）の翻刻（解説は鷲尾厚氏）と、大館市立中央図書館蔵の原文とを照合して引用します。

随分もの覚ひ（え）人にや、天樹院様より被仰付、御領内之中、名所ら敷候所を見立、又は田舎名目にて、いやしき名立等もあらば、能名に改名為致度、廻に見聞可申との仰を蒙り候よし。さすれば、御目通江罷出候事も可有之や。

そを中端ニして、天樹院様御逝去ニ付、其事それなり絶候や。愚老十三四歳之頃、下やしき梅津の家中、伊藤官兵衛の家ニ罷在、同家にて老病之事承り候。そも終存不申候。

前名所之名付候文書、何方に有之や。一二言承り候は、

- 一 当城を矢止の御城と名付候よし。
- 一 仙北河を御物河と名付候よし。

## 一 八龍湖を琴の海と名付候よし。

是、近江の枇杷海の縁りを思ひいでし名にやはべらん。  
四里に七里、曲りくねりなく南北へ一通り見渡りをいふなるべし。

このうち「琴の海」について考えてみましょう。真澄が「琴の海」という地名をつけたとありますが、そうではありません。随筆『ふでのまにまに』（一卷）の「そでのうら」というエッセイに、戦国末期、この地を支配した秋田城介実季（一五七六〜一六五九）とその風流文人たちがつけた、とあります。真澄自身が書いているのだから間違いないかもしれません。実季たちは和歌・連歌を愛好しており、「坡欠山」を「寒風山」へ、そして「妻恋山」へ換えた、「八竜湖」は「琴の海」に換えた、ということです。引用してみましよう。

寒風も古坡欠山といひしを好事どもや寒風「伊勢同名」山と句詩に作り和歌に詠るより其名みやび聞えたり。また元龜、天正（一五七〇〜九二）のころはいづこも連歌流行て、秋田城介実季ノ公の世に、もはら<sup>ハヤリ</sup>和歌連歌を人々好て風流を事とし、寒風山も牡鹿の浦山なれば妻恋山と名づけ、また男鹿の琴川未ながれ入る八竜湖を琴の海とせり。そは近江ノ国の琵琶湖におしならべて

云へれど湖水形<sup>ミツノサマコト</sup>箏<sup>ニテ</sup>に似り。武蔵の晩得ノ翁<sup>オウコ</sup>淡海にて、五郎能ク聞<sup>ク</sup>け時鳥 といふ句を作り、近江は源五郎鮒、出羽は八郎鮒<sup>フナ</sup>といへる諺をおもひよりけむかし。

「坡欠山」を「寒風山」、さらに「妻恋山」へ、「八竜湖」を「琴の海」へと変更したのは、秋田城介実季と文人家臣たちなのでした。田舎くさい地名を「みやび」な地名に換え、和歌や連歌を詠めるようにしたのです。さらに、「矢止（留）城」「雄物河」とつけたのも真澄ではなかつたらうと考えられます。<sup>(6)</sup>

実季・実季親子の自筆文書が東北大学附属図書館にあります。内容も風趣に富んでおり、この親子が並の風流人ではなかつたことがわかります。これらの連歌制作者や文化的な実績は、真澄の『おがのはるかぜ』『ふでのまにまに』『みづのおもかげ』『くぼたのおちぼ』などから断片的に拾うことができます。戦国時代とはいえ、戦いに明け暮れていたわけではありません。和歌・連歌は、かれらの精神生活を支える重要なものでありました。

話を戻しますが、「寒風山」よりも「妻恋山」のほうが和歌らしい情趣が感じられます。『万葉集』の昔から、牡鹿は牝鹿を求めて山中を鳴きながらさまよう、と詠まれてきました。『古今和歌集』に、「奥山に紅葉ふみわけ鳴く鹿のこゑき

く時ぞ秋はかなしき」という歌があります。『百人一首』にも入っているので、ご存じの方が多いでしょう。男鹿という地名から歌のイメージが浮かびあがるので、そう名づけたのです。田舎くさい地名を「みやび」な地名に改めたわけです。

「寒風山」も悪くはないが、優美を好む和歌にはどうかと思います。漢詩には合うかもしれませんが、「妻恋山」のほうが和歌らしくてよろしい。優美な和歌の心を胸にいだいて、目の前の風景を見ることができるようになります。荒々しい自然が「みなび」な風景に変化します。

「琴の海」は、「近江八景」の琵琶湖を真似たことはいまでもありませんが、理由が少し複雑です。「男鹿の琴川末ながれ入る八竜湖を琴の海とせり」とあります。男鹿の「琴川」が湖に流れてくる。さらに、「近江ノ国の琵琶ノ湖」にならずらえたのだが、「湖水形」が十三弦の「箏」の琴に似ているからそう名づけたのだ、とダメを押しています。多可茂助の「覚」には、「四里に七里、曲りくねりなく南北へ一通り見渡りをいふなるべし」とありました。南へ十六キ口、北へ二十八キ口、すつきりと見渡すことができます。つまり、長四角のきれいな形である。「箏」と同じ形だ、というわけです。

そうでしょうか。地図で見ると、細長い「箏」の形ではありません。琵琶湖とくらべても、かなり形が違います。決定的なのは、男鹿のほうから「琴川」が流れてきて、「八竜湖」（八郎瀧）に注ぐというのですが、事実とまったく違うことです。「琴川」は寒風山の向こう側、日本海に面する五里合を流れて、日本海に注ぎます。

さらに真澄は、同じく『ふでのまにまに』（一卷）に、「八竜湖ミツウミ近く雄琴川「男鹿の琴のよし也、今琴川といふ」あり。近江の湖の辺アタリに雄琴山「志賀郡に雄琴ノ社あり『江源武鑑』に精々見えたり」といふあり。能々相似たり」（「似たる名どころ」と書いています。「八竜湖」の近くに「雄琴川」があったが、今は「琴川」とよんでいる。それは、琵琶湖のそばに「雄琴山」があるのと似ているというのです。

ところが、真澄が証拠とした『江源武鑑』のどこを見て、「雄琴山」なんて出てきません。真澄はこの書物を書き写して持っていました。しかし事実と異なること、ウソを書いたのです。

小さなウソですが、今ならば大問題ですね。地図で調べればすぐわかります。現地に行って聞いたり見たりすれば、わかってしまう。真澄は琵琶湖に比すべき名所が秋田にあることを強調したかったのでしょうか。

昔、秋田城介実季たちが琵琶湖になずらえて「琴の海」と名づけて、和歌や連歌を詠んだ。「琴川」の水が注いでいるし、「箏」の琴に似た形をしている。もともとそう名づけるだけの理由があった、というわけです。真澄はそう言いたくて事実を枉げ、少し虚構を交えて書いたわけです。一種の誇張表現です。

おそらく、そこまで調べる人はいないだろう、と考えたのでしよう。現地の人は知っているわけですから、現地にくるはずのない人々、つまり国外の人々へ向けた全国発信だった、といってよいかもしれません。少なくとも地元もとの農民たちのための地名変更ではありません。

簡単にまとめてみましょう。「琴の海」という「みやび」な地名への変更は、佐竹氏以前、秋田城介実季たちによってすでに行なわれていた。真澄はそれを受け継いで、やや事実を曲げて補強した。真澄の没したあと「妻恋山」という呼び名は廃れ、「琴の海」は真澄の名づけたといわれるようになったのでした。

#### 四、和歌にも漢詩にも詠める美しい地名

地名変更による美しい国づくりは、実は九代藩主・佐竹義和の意図したものです。真澄の『ふでのまにまに』（五巻）

に、「あさひ川」というエッセイがあります。適宜、段落をつけて引用してみましよう。ほとんど同じエッセイが『久保田のおちぼ』にあります。真澄にとつて生涯忘れることのできない藩主・佐竹義和との思い出だったようです。

久保田の一郷（秋田市）は、みなこの旭河の流をのみ汲ぬ。そを、仁別川といふ人あり。また泉川などいふ人あり。そのさだかならず。

一トせ、公、那珂氏をめして、此河の名付よとのたまへば、那珂博通、かしまりて仁泉とまをし奉れば、公、そは詩にはよき名ならむ。和歌にはいかゞあらむとありて止め。

としを経ておのれみなもとを尋ねて、此川は旭河也。そのよしは朝日の嶽より落流る也と、此事を、那珂氏をしてけいし奉れば、公聞給ひて、あないみじ、旭川とは詩にも歌にもよけむ。もともうるはしき名也と、めでくつがへり誉め給ひしも、むかし物語りのごとく、公も博通みな此世におはしまさぬ事こそ、ねたく、くちをしき事なれ。

一とせの春、おのれ泉村にいたりて、田に水まかすとて旭川の流をせき入る。垣ねのもとに、紅梅の枝さし出して、咲たるを見しとき、「あさ日川夕日の色もせき入れて

くれなゐふかき梅のした水　とよみしを、公伝へ聞給ひて、になうめで給ひしよし、人づてに聞た恐まりぬ。

此旭川の水源の事は、ところ／＼のせたれど、またこゝにも云ひ、「花の出羽路」《朝日川》の巻に、（後略）要約してみましよう。秋田市を流れる川には「仁別川」「泉川」という二つの呼び名があり、定まっていなかった。そこで藩主は、那珂通博に「なにか良い名前をつけよ」と命じた。通博は一字ずつ採って「仁泉」（『久保田のおちぼ』では「仁川」）を提案したが、藩主は「漢詩を詠むにはよいが、和歌を詠むにはどうか」と満足しなかつた。

数年後、真澄は源流を探して歩いた。そして、太平山の「朝日嶽」から流れてくることを発見したので、「旭川」ではどうか、と通博を介して藩主に伝えた。藩主は「漢詩も詠めるし、和歌も詠める。祝意もこもっている」とよろこんだ。

藩主も通博もすでに亡くなつた。かつて泉村に行つたとき、旭川を引き込んだ小川が流れていて、そばの垣根に紅梅が咲いていた。それを見て、「あさ日川夕日の色もせき入れてくれなゐふかき梅のした水」と詠んだが、藩主がたいそう誉めてくださったという。

源流を尋ねる旅のことは、『花の出羽路・朝日川』にくわしく書いた。それをここに掲載する……。

義和は、漢詩にも和歌にも詠める地名を求めていたのです。その期待に応えたのは真澄であって、藩主の信頼する文化人の那珂通博ではなかった。「仁別川」と「泉川」から一字ずつ取って「仁泉」ではどうか、というのは頭で考えた地名です。真澄はそうではなく、現地を歩いて、地形を見て、地名を調べて、「旭川」を提案した。それが藩主を満足させた。先に引用した多可茂助の「覚」に、「領内を歩きまわって名所を探しだせ。田舎くさい地名ならば変更せよ」とありましたが、真澄はこの任務にうってつけの人物でありました。現地を歩く、和歌を詠む、観察して絵を描く、旅日記を書く、そのいずれも得意だったからです。これまで真澄がしてきたことのすべてが生かされる。真澄を必要とする公的な舞台が本格的に用意されたのです。

ここで、注意してみたいことがあります。秋田藩の公的舞台上に登場したのは文人藩士たちと交流が深まる文化八年ごろと思われませんが、正確にはいつだったのでしょうか。

『花の出羽路・朝日川』は文化十年（一八一六）三月の作品ですが、まだ「旭川」と「仁別川」を区別して書いています。「旭川」は朝日股から流れてきて八幡神社の付近までであり、「仁別川」は北東の砥沢から流れてきて八幡神社あたりで「旭川」と合流し市内へ流れてゆきます。そして市内を

流れるときは「泉川」とよばれます。したがって、「旭川」に統一されたのは、文化十年三月よりあと、ということになります。

さらに、前半の文化九年に書かれた『月のをろちね』を見ますと、「湯沢といふ村を左に見なして、仁別河を渡りて吹切野といふを行」とあります。寺内から八田へ向かう途中、今の秋田温泉に近い添川橋を渡ったと思われる。今は「旭川」といいますが、文化九・十年三月まではまだ「仁別川」とよんでいたことは疑いありません。

したがって、文化十年四月から義和が亡くなる文化十二年七月八日まで、その二年ほどの間に、「仁別川」「泉川」が「旭川」に統一・変更されたことになります。義和三十八歳から四十歳の間です。

思えば、この時期に向かつて真澄の旅日記は急速に変化してきます。文化元年の『恩荷奴金風』に始まり、文化七年になると『雄鹿の春風』『小鹿の鈴風』『牡鹿の嶋風』『牡鹿の寒かぜ』というように、集中的に男鹿ものを書きます。端的に言えば、旅日記から地誌への移行が始まる。観察の対象を秋田に定めてくわしく書き、那珂通博らの秋田藩文人グループと出会い、親交を深める切っ掛けを自分もまた用意したのではないかと思われれます。

五、歌枕・名所とは何か

このように見てきますと、戦国末期この地を支配した秋田城介実季にとつて、歌枕・名所はなにゆえに必要だったのか。江戸時代の九代藩主・佐竹義和にとつて、なにゆえに必要だったのか、この問題を考えねばならないことがわかります。「みやび」な地名に変更し、新たに名所を設け、和歌や漢詩を詠むことは、地方支配者の貴族趣味というような趣味程度のもものではありませんでした。

津軽藩の資料で考えてみましょう。享保十二年（一七二七）に成立した『津軽一統誌』の巻頭部分（「首巻目録」）です。もしも皆さんが領主になって地理・歴史を書かせるとしたら、巻頭には何を書かせるでしょうか。五代藩主の津軽信寿（一七六一—一八四二）が編纂させたこの書物は、まず「日本二崎」という「広崎」（弘前）をあげ、そして「岩木山」「十府の菅薦」「野田の玉川」「外の浜」「烏頭安瀧」といった歌枕・名所を書いています。これらは和歌や謡曲によって全国に知られている地名です。その次に、領内で産出される産物や鉱物をあげています。引用しましょう。

一、陸奥国濫觴並郡分

一、津軽郡 邑里之号于附卷出焉

日本広邑 三十 日本二崎

岩木山 山中古跡

名 所

十府菅薦 トフスカコモ 野田ノ玉川 外ノ浜 有多宇末井梯 ウタウマセカケシ 烏頭安瀧

津軽野

古 跡

三馬屋 タツヒサキ 達比崎 トサノ 小泊崎 唐糸ノ前

産 貢

今別石 イナリシ 並 土淵石 兼平石 饅頭石 赫土 紫

紅華 ワラヒ 蕨薇 雉子 鮭魚 鱈魚 串海鼠 クシノ 蠟 熊

五穀 雜穀 金 銀 銅 鐵 鉛（後略）

津軽藩の公的史書・地誌は、地元の歌枕の紹介から始まっているのです。「古跡」には、源義経伝説のある「三馬屋」（三厩）、北条時頼伝説のある「唐糸ノ前」といった地元特有の伝説のある場所をあげています。常識的には、歴史上の事実や神話などから始めると思われるのですが、それは簡単にふれるだけで、本格的には歌枕そして伝説の伝承地から始まっています。なぜでしょうか。別稿にくわしく書きましたので、<sup>(8)</sup>ここでは簡単に結論だけを述べてみたいと思います。

歌枕は、神世以来の日本の歴史を体現しているという暗黙の了解がありました。人々は歌枕の前に来て、和歌を詠みまです。詠むとどうなるのか。『古今和歌集』の仮名序によれば、



和歌は天地開闢のときから存在し、神たちはウタでもって心を表現しあっていたとあります。やがてスサノヲノミコトから三十一文字の和歌が始まり、それが人間たちに伝えられて広まり、貴族はもちろん、僧侶も武士も、乞食でさえも和歌を詠むようになった。神も仏も和歌を詠むし、みちのくの女も和歌を詠んで大和からやってきた皇子の心を慰めた、とあります。

和歌は神世の昔から綿々と存続しており、日本の隅々に浸透している。人々はみな和歌で心を表現してきた、ということです。いいかえれば、和歌のあるところすなわち日本、というわけです。これが、平安時代から江戸時代へと続いてきた和歌の思想というものです。日本の歴史は和歌の歴史と重なるのであって、表裏一体の関係にあります。

わかりやすくいえば、和歌は日本の歴史性（神世からの歴史がある）、領土性（どこにも和歌がある）、万民性（すべての人が歌を詠む）を象徴するものである。嬉しいとか悲しいとかを表現する道具ではあるけれど、その一方で、こうした思想をはらんで続いている。したがって、こういうことがいえるでしょう。都から遠く離れたところに歌枕があるなら、そこは紛れもなく神世からの歴史を誇る日本の内部である。歌枕の存在はそのことを証明する、と。各藩が歌枕の誘致合

戦、遺跡造りに熱心に取り組んだのはそのためです。文芸の背後に治世の思想が潜んでいるのです。

たとえば、いま見たように「野田の玉川」は青森県の歌枕といいますが、宮城県にも岩手県にもあります。『新古今和歌集』の冬部に、能因法師の「夕されば夕風越してみちのくの野田の玉川ちどり鳴くなり」という歌があります。詞書に「みちのくにに罷りける時、よみ侍りける」とありますから、この歌は「陸奥国」のどこでもいい、青森・岩手・宮城・福島沿岸部ならば、ここにきて詠んだはずだ、ということができますね。そんなふうにして歌枕が各地で遺跡化してゆきます。遺跡を造ってしまえば、多くの人が能因はここにきて詠んだ、と信じるようになります。歌枕の誘致合戦です。

同じように「十符の菅薦」は青森県の歌枕といいますが、宮城県仙台市の利府であるともいわれてきました。『新古今和歌集』の羈旅の部に、「見し人も十布とひの浦風おとせぬにつれなく澄める秋の夜の月」という歌があります。作者は橘為仲（？）一〇八五）ですが、かれは越後守、陸奥守を歴任しましたから、「十布（十符）の浦」は青森県のここだ、宮城県のここだ、ということになるのです。新潟県（越後国）でもよかったわけですね。

また、「黄金山」は宮城県涌谷町が有名ですが、宮城県牡鹿町の海に浮かぶ金華山のことだとも、津軽の「耕田山」のことだともいわれています（真澄『ふでのまにまに』二巻）。また、「壺の碑」は宮城県にも青森県にもあります。こういうことを述べてゆけばきりがありません。

歌枕は、都の歌人たちや貴族たちはもちろん、それ以上に地方の藩主や文人たちに必要なものでありました。ここにこういう歌枕がある、その遺跡が今も残っている、という主張をしたのはかれらです。それは、長い歴史を誇る日本の内部であるというアイデンティティを与えてくれる。だから、歌枕の誘致合戦、遺跡づくりに励んだのです。日本は和歌に包まれた国、といってよいではありませんか。

## 六、まとめ

そろそろ、まとめに入ります。九代藩主・佐竹義和にとつて、和歌とは何であったのか、なにゆえに地名変更を行なったのか、少しずつ見えてきたと思います。あわせて真澄の関与・役割も見えてきました。

美しい地名への変更、それは美しい国づくりの一環であった。和歌に包まれた日本の内部であることを示す藩主としての文化的実践であり、真澄はそういう意向を受けて領内を見

て歩き、実際の地形・地名をふまえて新しい地名を提案した。その仕事やがて『雪の出羽路』のような本格的な地誌へと発展していった。和歌や漢詩に詠める地名・場所の発見、みやびな地名への変更が真澄の地誌に散見するのはそのためであった。

したがって、今日の定説となっている柳田国男の真澄観は、根本的に見直す必要があります。歴史資料に記されない農民たちの生活を観察して百年後、二百年後の私たちに書き残したという把握は、そういう面もたしかにあるけれど、全面的にそうであるわけではない。藩主からすれば農民たちは大切な「国の本」であり、そういう観点から真澄は農民たちの生活を細やかに描いたということもできるでしょう。

これまで私たちは、真澄の地誌を民俗学の文献という目で読んできたのではないのでしょうか。常民・農民の生活を記した部分を拾い集めて読むから、おのずとそうなってしまうのではないか。このようなことをある学会で話したら、ある大学の先生に「十五年前だったら殺されたぞ」とそのあとの懇親会でいわれました。たしかに私は刺激的な言い方をしましたね。幸い、私は生きておりますが、柳田国男批判、菅江真澄批判、民俗学批判はまだこんな状態であるようです。しかし、皆さまにお話しましたように、和歌および藩主の文

化意思という観点から真澄を読み直すと、また別の新しい世界が見えてきます。真澄の面白さも、秋田の奥深さもいつそう見えてきます。これはおわかりいただいたのではないかと思います。

最後に、一つだけ補足させてください。『雪の出羽路・平鹿郡』を巻一から読んでゆくと、坂上田村麻呂、源義家、小野寺氏、そして佐竹氏へ、という歴史継承を示す記述がいかに多いことが。とりわけ小野寺氏から佐竹氏への歴史継承に関する記述がていねいに、くわしく記されていることに気づかされます。これは秋田藩の治世方針を語り込めているところかと思えません。農民の生活は実はあまり書かれていません。一緒に研究を進めてきた秋田大学教育文化学部の志立正知さんも、同じようなことを述べておられます。私の論よりもはるかに鋭利であり精緻です。力強い味方を得たと思っております。

私たちはこれまで、真澄の民俗記事に注目してきました。それはたいへんよいことなのですが、『雪の出羽路』という書物をある意図を込めて綴られた有機的な構造体 すなわち作品として読むことをいささか怠ってきたのではないでしようか。民俗記事を集めて真澄を論じるのは、民俗の一級資料を残した偉大な人物、という観点から強烈なサーチライト

をあてるからではないか。私はもちろんそれも大切だけど、真澄には向きを変えた幾種類ものサーチライトが必要だろうと思います。

真澄が皆さまにますます愛され、新しい研究が生まれてゆくことをお祈りいたします。

「付記」本稿は、二〇〇八年十月十二日、秋田県立博物館において講演したものに加筆しました。講演ではお話しなかったことも書いてあることをおことわりします。

「注」

(1) 『雪の出羽路・平鹿郡』(巻三)の「大森邑」に、

剣花山八幡宮 此御神を此つるぎがはなの峯に斎奉りしは、七十三代の御世堀河ノ院ノ寛治六年壬申のとしといへり。(中略) 其世は小野寺孫五郎康道「義道、舎弟也」の氏神とて城中斎祀し、今は東ノ殿「佐竹山城主とまをす」の鎮守ノ御神として、神田五斛を元和四年戊午の秋より寄附給ふよしをいへり。 剣花山ノ八幡宮 本社向 東ノ方ニ 洪鐘銘「大旦那佐竹義秀公 寛延二己巳三月十五日 照井采女佐藤原吉政」と彫たり。

とある。「剣花山八幡宮」は、寛治六年(一〇九二)に

小野寺孫五郎康道（生没年未詳）の氏神としてここに祀られ、その後、元和四年（一六一八）に角館城主の佐竹氏より「神田五斛」を受けるようになり、寛延二年（一七四九）に同城主・佐竹義秀（一六四六～一七二二）より「洪鐘」を寄附された。つまり、小野寺氏から佐竹氏へと継承されてきた、由緒正しい歴史をもつ神社というわけである。

真澄の地誌には、坂上田村麻呂 八幡太郎義家 小野寺氏 佐竹氏、という歴史継承を織り込みながら地誌を記す意識・方法が明確にうかがえる。古代から途切れることなく営まれてきた秋田の歴史を継承する者がこの土地を治めるのであり、常陸国より転封されてきた佐竹氏ではあるが、その資格を十分にもち十分に果たしてきたというメッセージが込められている。「地方の芸能文学から和歌を考える」（伝承文学研究会・シンポジウム、二〇〇五年九月三日）、菅江真澄の表現 地誌と歴史の再構築（全国大学国語国文学会講演会兼群馬学連続シンポジウム、二〇〇六年一月二日）で発表した。その一部は、菅江真澄の地誌 地域学のための資料学『群馬学の確立に向けて』群馬県立女子大学編、二〇〇九年一月、上毛新聞社）に書いた。なお、志立正知

『歴史』を創った秋田藩 モノガタリが生まれるメカニズム（二〇〇八年二月、笠間書院）にくわしい。

(2) 栗田弥太郎「俳人羽長坊」（『金山町史』所収、一九八八年三月）。

(3) 『雪の出羽路・平鹿郡』（巻一）の序文に、

巻中に郡邑記とあるは、岡見氏、青竜堂<sup>オキナ</sup>老人の編集也。そはみな享保の時世にて、そのむかしとは聊事かはれる処々あり。また此記に文字、仮字<sup>カナ</sup>のたがひふし、あれば、なめげなる事ながら是<sup>コ</sup>を糺し、古名をさぐりもて書<sup>キ</sup>そふものから、さえ短く、筆<sup>ヒト</sup>のおよびがたきすぢ、甚<sup>ト</sup>多からむ。こを見る人、こゝろして見ゆるし給へ。

とある。享保年間（一七一六～一七三六）の『郡邑記』を批判・訂正しながら引用したというのである。「古名をさぐりもて書そふ」は、「水里」は今の「東里」であり、もとは「遠里」であつたらう、という真澄の推定を思わせる。ただし、『郡邑記』の作者を岡見知愛とするのは正しくない。その編纂・成立の経緯については、柴田次雄編『校訂解説 久保田郡邑記』（二〇〇四年三月、無明舎出版）に明察がある。参照されたい。

(4) 内田武志・宮本常一編訳『菅江真澄遊覧記』（一九六

五年一月〜一九六八年七月、東洋文庫、平凡社 平凡社ライブラリー)は、真澄の旅日記・地誌・隨筆の類から、和歌に関する記事および真澄の詠歌を抜き去って現代語訳をしてみた。これがいかに真澄の本質を理解しないものであるか、批判・検討されるべきである。拙稿「地誌を生みだす和歌 藩主の地名変更をめぐる」(『文学』五・六月号、第九卷・第三号、二〇〇八年五月)、「菅江真澄の地誌 和歌を詠みながら領内を巡覽する藩主」(『真澄学』第四号、二〇〇八年二月)。

(5) 江戸期の「浪速八景」を記す文献を博搜した飛田範夫の論文によれば、真澄があげる「遠里落雁」という地名・歌題、また「近くともながれはつきず名には似ぬとほどと小野におつるかりがね」という歌を記す名所記などは見当たらない。さらなる文献探査が必要であるが、真澄の創作であった可能性も考えてよいかもしれない。飛田範夫「大阪府下の八景の特性」(『ランドスケープ研究』VOL. 65 5 二〇〇五年五月)。

(6) 前掲(4)の拙論に述べた。

(7) 『縮刷 江源武鑑 全一卷』(一九八二年六月、弘文堂書店)が刊行されている。真澄の筆写本は「菅江真澄全集」第二巻に翻刻されているが、抄出本である。

(8) 拙論「名所・歌枕とは何か」(『和歌の思想・言説と東北地方における芸能文書との影響・交流についての研究 和歌における 外部 とは何か』二〇〇八年三月、平成一七〜一九年度科学研究費補助金(萌芽研究)研究成果報告書)。ただし、『出羽旧記』(秋田県公文書館蔵)を秋田藩士・太田成章(一六七六〜一七五四)の著書と見なしたのは私の間違いである。訂正したい。同書は、仙台藩士・佐久間洞巖(一六五三〜一七三六)、『奥羽観跡聞老志』(一七一九、仙台叢書)第一五〜六巻所収)の「巻之十三」(出羽国)を書写したものである。何度も読んだ両書であったが、『出羽旧記』の表紙に太田成章の著と墨書されているのを迂闊にも信じてしまった。歌枕・名所を神および歴史と同値・同一とする考え方はすでに、『奥羽観跡聞老志』にあり、東北地方の各藩に広く浸透していたといえよう。太田成章はもしかしたら出羽国に関する情報提供者であったのかもしれない。地誌の制作にあたって、各藩の漢学者たちの情報などを提供しあうネットワークがあったのかもしれない。いずれ再論を試みたい。

(9) ちなみに、山形市近郊に近年、江戸時代の伝承文書(史的事実を記したものではない)を証拠として西行の歌

碑を建てたところがある。たかが伝説とはいえ、一種の歴史の捏造といわれてもやむをえないだろう。以後、西行がここに来てこの歌を詠んだことになるかもしれない。また、史実に即していないから、周囲の地名を新しい伝説に合わせて変更することも生じるだろう。伝説はこんなふうにして作られるのである。昔もそうであつたらう。

「伝説は史実になりたがる物語である」というが、史実にしたくて作つた話にすぎないことがある。伝説には作る側の意図が潜んでいる。そこに注目しなければならぬ。なお、仙台藩などの名所・遺跡づくりについては、金沢規雄『歌枕への理解』（おうふう、一九九五年一〇月）に明察がある。参照されたい。

(10) 秋田藩主・佐竹義和は、領内巡覧の旅を綴つた『千町田の記』（文化八年七月二九日～八月二二日。仙北・雄勝・平鹿・河辺郡の旅）の冒頭に、

民は国の本也といへば、先の年、秋田・山本のふた郡を見巡り、こたびは仙北・平鹿・雄勝・川辺の四郡を巡覧し、農事の勤・懈り、村々の盛衰を考へ、その業をつとめ、父母に孝なるを賞して民を善に勧め、将八十に余る老農は男女となく村々に沙汰して、ほど近き道の傍らに出し、筵を敷きならべ、座を占めて物を取

らせ、老を養ふ心を知らしめんと思ひたち、駅々の勞をいとひ、相従ふ従者を省きて（後略）

出立したと記している。右は、秋田県公文書館蔵の写本三本を照合して翻刻した。「農事」「村々の盛衰」等々は、真澄もまた『雪の出羽路』に書き記している。藩主の領内巡覧記と真澄の地誌はあきらかに通底している。

なお、「民は国の本」は、朱子学者・佐藤直方（一六五〇～一七一九）の講義録『輶舘録』に見られる。五代將軍・徳川綱吉（一六四六～一七〇九）の治世方針であるという。若尾政希「幕藩制の成立と民衆の政治意識」（『新しい近世史 民衆世界と正統』新創社、一九九六年二月）。義和は、幕藩体制の根幹ともいふべき治世方針を秋田において実践した地方君主であつたといえよう。

(11) 志立正知、前掲書（注一）



## (展示報告) 企画展「あきた遺産 菅江真澄」

平成二十年九月十三日(土)～十一月三日(月・文化の日)、当館企画展示室において企画展「あきた遺産 菅江真澄」を開催した。平成二十年(二一八)が、菅江真澄が亡くなった文政十二年(一八二九)から数えて百八十年の節目の年に当たることからの開催である。

当館では、昭和五十三年(一九七八)に没後百五十年を記念するテーマ展「菅江真澄遺墨資料展」を開催し、さらに、菅江真澄資料センターが開設された二年後の平成十年(一九九八)には企画展「菅江真澄没後百七十年記念遺墨資料展」きらめきのとき」を開催した。また、秋田市立赤れんが郷土館では、昭和六十三年(一九八八)に「菅江真澄没後百六十年資料展」を開催している。いずれの展示でも「資料展」を銘打ったように、原本や遺墨資料の紹介を中心にした展示であった。

十年ごとに開催されてきた記念展であるから、この度の記念展も、原本や遺墨資料を展示の中心に据え、来館者に真澄の筆致に触れてもらえる機会にしたいと考えたのはもちろんである。その一方で、真澄の記録内容を紹介するコーナーの充実を図り、真澄及び真澄研究の魅力をもっと多くの人に知ってもらおう機会にしたいと、記念展が展示計画に上がった時点から考えていた。

菅江真澄資料センターとしては、平成十八年春、開設十周年

記念展(「秋田の先覚記念室」との共同展)として、「真澄の肖像」旅人・うた人・くすし」を開催している。

真澄の生涯や業績を、サブタイトルに付けた三つの側面から概観できるとした展示構成と内容は、それまでセンターで行ってきた諸活動の一つの到達点であった。真澄の出自が不明であることに加え、真澄の記録が膨大であるが故に、かえってとらえにくいとされる真澄の人物像について、一つの道筋を付けるものになったと、展示成果を自負している。

この度の展示は、平成十八年春の展示とは構成や内容を異にしながら、真澄の魅力をどう展示に表現するかが最も腐心したところである。

結果としては、これまでセンターで行ってきた企画コーナー展や巡回展等の展示成果及び活動成果を随所に取り入れながら、図絵を手がかりにした記録の紹介と、真澄研究の面から真澄の魅力を紹介するコーナーを設けることにした。

記録された文化財等を紹介した「真澄の旅と記録」と、クイズと展示資料を結びつけた「図絵を読み解く」では、真澄の魅力の一つである図絵を取り上げながら、真澄の記録の優れた点を端的に紹介した。「真澄の旅と記録」では、現在では文化財に指定されたり、あるいは指定文化財に相当するような資料を展示できた。また、「図絵を読み解く」は、常設展示室入口で行ってきた「真澄クイズ」の成果を取り入れたものであり、真澄の記録を民俗・歴史・生物など他部門の資



料とどう絡めながら紹介するかという、展示手法の試みともな  
った。

「国と県の文化財」では、国重要文化財「菅江真澄遊覧記」と県指定文化財「菅江真澄著作」を紹介した。スペースの関係で三期に分けたものの、全点揃って展示されたのは没後百七十年記念展以来、十年ぶり二度目のこととなった。また、「生き続ける真澄」では真澄の遺墨資料を紹介し、「国と県の文化財」と合わせて、真澄の息吹を伝える貴重な資料の数々を展示することができた。

真澄研究者を取り上げた「あきた遺産」として「と、真澄の記録」が現在どのように学ばれ活用されているかを取り上げた。「真澄を守り、活かす」では、真澄研究の側面から、真澄の記録の魅力を紹介することができた。中でも、写真コンテスト入賞作品を展示できたことは、真澄の図絵の魅力を示すものであったし、展示室に華やかさを加えることにもなった。

展示タイトルに「あきた遺産」を用いたのは、真澄の記録を秋田県のみに関じ込めておこうとする意図では全くない。私たち秋田県民が（実をいえば私自身が）、真澄の記録を読み続け、現在の生活の中で問い続けることこそが、秋田県に生まれ育った者としてのアイデンティティにつながるのではないかと考えたからである。それは、私自身への願いであり、祈りである。真澄の没後百八十年を、真澄の記録を見つめ直す一つの契機にしたかった。

今回の企画展では、展示理解の一助にと考え、展示解説資料を館内印刷で配布した。解説パネルの類をできるだけ資料のそばには掲示せず、来館者に資料とじっくりと対話していただきたいとの考えからであった。

しかし、開展後のようすを見ると、展示解説資料を見ながら展示資料を見る来館者は少なく、また、展示解説資料の文字が小さく、会場内の照明も文字を読むには暗いなどの欠点があることがわかった。そこで、急遽、解説や翻刻パネルを資料のそばに設置することにした。また、「図絵を読み解く」は、前述したように、真澄の記録と他部門の資料を結び付けて紹介する手法と考えたのだが、クイズを解いてから展示を見る来館者は殊の外少ないことがわかった。企画倒れの感は否めない。

さらに、展示解説資料には、発行後、若干の誤謬等の不備が見つかった。

本誌では、展示解説資料の内容を訂正した上で再掲載するとともに、付帯事業の報告、並びに展示風景写真を添えることで、本展示の展示報告に代えることにしたい。

センターは、年三回の企画コーナー展をはじめとする展示活動、「真澄に学ぶ教室」と銘打った講演会等の教育普及活動、広報紙等を発行する広報出版活動、それに資料保存活動を行っている。十年後に行われるであろう没後百九十年の記念展を見据えながら、センターとしてこれらの諸活動を地道に継続しな

がら、真澄の魅力を多くの方たちに知っていただくようにするとともに、真澄の人物像や記録内容を明らかにする真澄研究に微力ながらも寄与できるようにしていきたい。

最後になるが、企画展開催にあたり、快く資料をお貸しいただいた所蔵者の方々、並びに調査等に御協力いただいた関係者の方々に、あらためて感謝申し上げます。

## 付帯事業

今回の企画展では、「国と県の文化財」の資料展示を三期に分けたことから、講堂で行う三回の講演等の事業と、学習室で行う三回のビデオ上映会を各期に振り分けた。十年ぶりに全点を展示する両文化財の観覧と、付帯事業への参加の相乗効果を期待したからである。

隔週間隔で行った展示解説会は、平日（木曜日）の昼前に行い、年齢層の高い来館者の要望に応えるようにした。

当館との共同事業ではなかったが、菅江真澄研究会の第二十一回全国菅江真澄研究会（兼、菅江真澄没後百八十年祭）の第一日目が、九月十四日（日）に当館講堂を会場にして開催され、県内外の多くの方々から企画展を観覧していただいた。

また、展示に「あきた遺産」と銘打ったことや、郷土の歴史や文化に関わりの深い菅江真澄の展示であることから、企画展会期中、ミュージアムショップでは秋田関係の古書市が開かれた。期間を通して好評を博していた。

講演会 「名誉館長、真澄を語る」

九月二十八日（日）、十三時三十分～十五時

新野直吉名誉館長、聞き手／齊藤壽胤氏（秋田県民俗学会副会長）

講堂 参加者七十七名

当館の新野直吉名誉館長は、平成九年に館長として赴任以来（平成十二年から名誉館長）、菅江真澄を取り上げた館話を行っている。近年は、「菅江真澄からの連想」と題し、真澄の日記を一冊ずつ取り上げた館話を下半期の年六回行っており、それらの成果は、本誌でも第二号以降掲載している。名誉館長として、また、秋田県の通史に関わる著作を数々出版している古代史学者としての立場から、真澄の著作をどう読み、どうとらえてきたか、また、「あきた遺産」としてどう読まれていくべきかなどについて、秋田県民俗学会副会長・齊藤壽胤氏を聞き手にして語ってもらった。話題とした主な項目は、真澄遊覧記との出会い、真澄遊覧記および真澄の魅力、真澄の北行事情と北方への関心、アイヌ語地名と古代国家、真澄の時代性、歌と真澄の学問、国学、真澄の宗教性であった。

講演会 「ほんとうの真澄へ 藩主と歌枕と地誌」

十月十二日（日）、十三時三十分～十五時

錦仁氏（新潟大学大学院教授）

講堂 参加者 七十名

小野小町研究の第一人者である錦仁氏は、小野小町の伝承が記された《雪の出羽路雄勝郡》の読み解きを通じて真澄研究を行ってきた。本講演では、真澄の地誌編纂の事情について、藩主佐竹義和の領内巡覧との関わりや、歌枕創作といった観点から話をしていた。講演記録は、本誌に掲載している。

映像で見る北東北の民俗芸能

十月二十五日(土)、十四時三十分～十五時三十分

映像解説 関谷悟氏(国学館高等学校教諭)

講堂 参加者二十五名

映像解説の関谷悟氏は、二十年来、北東北を中心にした数々の民俗芸能を映像記録にとどめている。真澄の《ひなの遊び》と《奥の手ぶり》に記録された番楽(能舞)の詞章に関わり、北東北三県の「屋がため」と「三番叟」の映像を上映しながら、解説を加えてもらった。

ビデオ上映会「菅江真澄の旅」(全六巻、紀伊國屋書店制作)

九月二十日・十月五日・十一月一日、前半十時～十二時三十分/後半十三時三十分～十六時(定員内出入り自由)

学習室 参加者 日程順に、十五名、十二名、十四名

紀伊國屋書店が平成十四年(一) (二) に制作したビデオ(赤坂憲雄監修、飯塚俊男監督)を、紀伊國屋書店の許諾を得て無料上映した。一巻当たりの上映時間は約四十五分。全六巻

の内容は、真澄の生涯 青森・津軽編、岩手編、北海道編、青森・下北編、秋田編である。

展示解説会

九月十八日・十月二日・十月十六日・十月三十日の木曜

日、十一時～十二時

担当学芸職員

企画展示室

参加者日程順に、十三名、九名、九名、二名



講演会



講演会



映像で見る北東北の民俗芸能

## 展示解説資料についての凡例

- ・ 書名を『菅江真澄遊覧記5』（平凡社）を参考にした通行体で表すとともに、『菅江真澄全集』（未来社）にならって書名を《》で括っている。
- ・ 印の下にゴシック体で記しているのが、展示資料である。本誌掲載にあたり、資料形態と法量を新たに示している。
- ・ 資料の法量は、今回の展示に際して当館で計測した数値である。単位はセンチメートルで、特に断りのない限り縦×横の法量である。
- ・ 翻刻文におけるカタカナルビは、真澄によるものである。ひらがなルビと句読点、それに一部の濁点は、読みやすさと解釈の一助のために適宜付したものである。
- ・ 配布した展示解説資料では、「・ 国と県の文化財」において、各書冊についての概略を示した。中でも、国重要文化財「菅江真澄遊覧記」については開帖部分の解説を合わせて示したが、本誌では、開帖部分の解説を略すことにする。また、各書冊の紹介は、「菅江真澄遊覧記」と県指定文化財「菅江真澄著作」ともに各期ごとの配列とはせずに、書冊の種類ごとのまとまりで紹介する。字数の制限があつたため、十分な解説になっていないところは御容赦願いたい。
- ・ 展示解説資料の文体は敬体と常体が混在していたが、本誌ではそのまま掲載する。

（菅江真澄資料センター担当 学芸主事 松山修）



菅江真澄像／皆川嘉左門氏作・平成七年（湯沢市・佐藤養助商店蔵）

企画展「あきた遺産 菅江真澄」 解説資料

・ 真澄の旅と記録

三河生まれの菅江真澄は、若年のころから各地を旅しました。天明三年（一七八三）から始まる北行の旅はおよそ四十六年にも及び、真澄は故郷に戻ることもなく、二十九年余りを過ごした秋田でその生涯を閉じました。

真澄の著作には、「日記」と呼ばれる紀行文のほか、随筆・図絵集・秋田六郡の地誌などがあります。著作の数は、一説に百種二百冊ともいわれます。

真澄が各地で記録した事物には、現在残っているもの、失われたものさまざまあります。真澄の記録は、それらが持つ（持つていた）歴史的文化的な価値ばかりではなく、ものの方や考え方までを私たちに教えてくれています。真澄の著作も、またそこに記録された事物も、私たちにとって大事な「あきた遺産」です。

著作の種類：真澄の人生の証である著作の中から、日記・地誌・図絵集・随筆を紹介します。

日記：各地で行われる習俗や人々の暮らしぶり、土地のようすなどを記録する日記を著しました。日記には、文章だけではなく

く、土地や事物を具体的に表した図絵も添えられて、わかりやすい内容となっています。日記は、個人的な記録ではなく、旅先で見せたり、旅の経験を聞かせたりするためのものでした。

地誌：後年、真澄は秋田藩からの依頼で領内の地誌を著しました。これは、九代藩主佐竹義和や十代義厚に献納するためであったと考えられます。地誌は、村々の地名の由来から神社仏閣・歴史・伝説などを記録したもので、真澄の地誌の特徴は多くの図絵が含まれていることです。秋田六郡の内、平鹿郡全四巻、仙北郡二十四巻は清書されて、藩校明德館に献納されました。

図絵集：真澄が各地で目にした遺物、民具、事物などについて、図絵を中心にまとめたものです。白や考古資料・鈴など種類別にまとめたものもあります。また、「勝地臨毫」は、風景を解説的に描いたものです。

随筆：真澄は、六種ほどの随筆を著しています。随筆の項目の多くでは、和漢の書物を引用したり、真澄自身の旅の経験に基づいたりしながら、述べようとする内容の検討や補足をおこないます。また、書物の記述をきっかけにして考えを述べたりしています。

《花のいではち松藤日記》（八峰町・山崎照雄氏蔵）

秋田八景画讃のうち「院内銀山の図」（館蔵）

《久保田の落ち穂》（館蔵）

《みかべのよろひ》、《男鹿の秋風》 他（館蔵写本）

記録された文化財：真澄の著作に記録された事物の中から、文化財（非指定を含む）を紹介します。

経甕（秋田県指定文化財、横手市大森町・佐々木政悦氏蔵）  
文化六年（一八 九）七月二十七日、昼川の佐々木治惣兵衛が、観音寺村古寺山から経筒と甕などを掘り出したことは、《雪の出羽路平鹿郡三》の「観音寺由来」に図絵を添えて詳しく記されています。治惣兵衛が夢の中で白髪の翁に指し示された塚からは、まず経文などを入れる経筒が出ました。次の塚から出たのは、高さ一尺二寸五分の甕で、片口のかぶせ蓋がしてあり、その中には経筒が入っていました。真澄は、ここの観音寺を貞観のころからの古寺であったらうとしています。現在、真澄の図絵に描かれた甕だけが現存しています。高さ三七・五<sup>チシ</sup>、口径一八・九<sup>チシ</sup>、底径一三・八<sup>チシ</sup>のこの甕には、肩部から胸部まで成形時の叩き目がそのまま残されています。

板碑（横手市指定文化財、横手市大森町・山野清志氏蔵、七  
×三八）

《雪の出羽路平鹿郡三》の阿弥陀地村の項には、「承応・明暦（一六五二丁八）の頃であろうが、田の中から阿弥陀仏の形を彫った石を掘り出した。今は阿弥陀堂を建てて安置している」

と記されています。真澄の図絵によると、中央に頭光のある阿弥陀如来像を毛彫りし、向かって右下に蓮台をささげた観世音菩薩、左下には合掌する勢至菩薩を刻んでいます。また、下方に正中（一三三四丁六）の年号と、願主とみられる「頼源」の名が見えます。現在、碑面は磨滅しているため、毛彫りされた碑面を知るには逆に真澄の図絵が手がかりになります。高さ七一<sup>チシ</sup>、幅三九<sup>センチ</sup>、厚さ六<sup>チシ</sup>のこの碑は、現在、横手市大森町猿田にある六盃山王堂うしははんのどうに祀られています。

龍骨鏡（横手市指定文化財、増田町文化財協会蔵、直径約二  
八）

《雪の出羽路平鹿郡十》で真澄は、増田村（現在の横手市増田町）の山中左兵衛家に伝わる「竜の鏡骨」というものを記録しました。その記述の題名である「竜骨鏡」に、「ヨロチガシラモノガタリ」とルビを振るように、当時は竜や大蛇の頭骨と考えられていました。

真澄が図絵に描いた竜の鏡骨は、現在、「龍骨鏡」として横手市指定文化財になっています。実際はサルノコシカケの一種とみられています。形と模様のおまりの不思議さに当時の人々は神秘さを感じ取ったのでしょう。真澄は表裏の模様を細かに写すとともに、図絵説明文には、津軽と三河で同様のものを見たこと、他所でも見たがその中に化石も多かったことを記しています。また、次掲の図絵には、まだ皮と肉が付いている

大蛇の骨が描かれています。

人々がこれら鏡骨や竜骨を大事にしたのは、火災を避けるためと真澄が記していることから、水をつかさどる竜神への信仰とのつながりを考えることができます。

琵琶（大館市指定文化財、大館市比内町・大日神社蔵、七八三二）

真澄は《雪の秋田根》の旅の享和二年（一八一二）十二月十六日、現在の館市比内町独鉆を訪れ、大日堂にあった浅利氏伝来の琵琶を見て次の歌を詠んでいます。「むかし誰が手に馴しけん四の緒にしらべかへたる松風のこゑ」。琵琶の内側に貼られた真澄筆の短冊断片には、詞書と詠歌の三字しか確認できませんが、《雪の秋田根》に記されたものと同歌と考えられます。

浅利氏は、戦国期、独鉆城（城跡に大日堂 現大日神社 がある）を中心として現在の北秋田郡地方に勢力を伸ばしましたが、安東氏との対立や謀略などから近世大名になることはできませんでした。

小鼓城の能楽面（文化財非指定、横手市十文字町・大石雅一氏蔵）

植田（横手市十文字町）には、戦国時代、小鼓城と呼ばれる城館がありました。ここは、横手・小野寺氏の配下にあったと

される大石氏（植田氏）の城館でした。真澄の《雪の出羽路平鹿郡丸》によると、熊野神社は小鼓城主の鎮守で、別当である多宝院には、城主大石氏から太鼓や能楽面が寄進されていた。

現在、熊野神社や古四王神社の社家を務める大石家には、真澄が「神楽太鼓」として記録した太鼓や箆笛（横笛）が現存します。また、昔は四十八面あったものの、真澄の時代には十三面だったと記録されている能楽面は、三面現存しています。この内の二面は、図絵に描かれたものです。

展示資料のうち、舌を出して額に血管を浮き上がらせた鬼神系面は、真澄が図絵に描くように、全体が朱色に塗られていたことが、一部に残る彩色から知られます（図絵右側の面にあたる）。また、彫り方の素朴さが特徴である男面は、額に深く刻まれた皺や表情が真澄の図絵と一致します（図絵左側の面にあたる）。

検地絵図（秋田県指定文化財、横手市平鹿町・玄福寺蔵、寄託資料）

地誌《雪の出羽路平鹿郡丸》で真澄は、浅舞村（現在の横手市平鹿町浅舞）の浄土真宗玄福寺のことを記録し、人見蕉雨著『黒甜瑣語』三編一巻を引用して、この寺の住職が『水土録』というものを著したことを紹介しています。

玄福寺十世の浄因（一七三〇～一八一四）は地理・水利・田

法に精通し、荒廃していた田地を開墾しました。天明八年（一七八八）、多年にわたる開田の経験をまとめたのが『羽陽秋水土録』（現在、秋田県公文書館蔵）で、記述は農業にとどまらず、自然現象・商業・交易・政治・風俗習慣・信仰まで及んでいます。『黒甜瑣語』では、寛政のはじめ、浄因が藩主から著作の趣旨を問われたとの伝聞を載せています。

玄福寺には現在、土地の測量についての絵図とその下絵が残されており、「検地絵図」として中学校や高等学校の歴史教科書によく取り上げられます。ここには、検地役人による測量の手順と測量の仕方、さまざまな田形の測量方法、田の種類などがわかりやすく図示されており、浄因が田畑の開発や耕作に明るかった人物であったことがわかります。

#### 仁井田菅笠（横手市指定文化財―無形―）

真澄は、地誌《雪の出羽路平鹿郡十》に記述された親郷増田村の寄郷・二井田村の頂で、産物として「二井田笠」を挙げ、相撲番付に做つた秋田六郡の名産番付に二井田笠が入っていると記しています。

仁井田菅笠は、天文年間（一五三二―五四）に加賀笠（加賀国で生産された笠）の技法が伝えられたものといわれ、明治時代の隆盛期には、集落六十戸のうち五十戸の家で、年間七万蓋も作られたといえます。真澄の時代にも、相当な販路をもっていたものと考えられます。

#### 鹿角紫根染・茜染（旧秋田県指定文化財―無形―）

紫根染と茜染は、花輪（鹿角市）で行われていた染めで、独特の色を出すためにそれぞれ植物のムラサキとアカネが用いられました。媒染には、鮮やかな紫や赤を出すためにニシコリ（サワフタギ）の木灰を用いました。

真澄は、紫根染と茜染について、天明五年（一七八五）の《けふのせばの》では「にしこり（ニシコリのこと）」と紫根染を折り込んだ歌を詠い、文化四年（一八七）の《錦木》では、色鮮やかな二つの染めが毛馬内と花輪の名産であったことを記しています。また、《百白之図》（異文一）では、ムラサキを白でつく様子を描いています。

二つの染めでは、下染めのために絹地で百数十回、木綿地で数十回もニシコリの灰汁にひたしたり、手掛けてから出荷までに足かけ三年もかかったりするなど、非常に手間がかかるものでした。県無形文化財に指定されていた栗山文一郎氏の染め技術は、平成三年の同氏の死去によって指定が解除され、以後、紫根染と茜染の生産は行われなくなりました。

#### 魚藻文沈金手箱（秋田県指定文化財、館蔵）

真澄の地誌《雪の出羽路仙北郡九》に描かれた御手篋で、現在は「魚藻文沈金手箱」として秋田県指定有形文化財となっています。収納箱のふた裏に書かれた墨書から、仙北郡（中世の呼称は山本郡）の中世領主本堂氏の旧藏品とされ、技法から室



町期のものと推定されています。真澄は、図絵の説明文に、「この筐は、本堂村より掘り出されたもので、本堂伊勢守殿奥方御手篋と書いた紙片がある。沈金蒔絵の細かな細工はみごとである。本堂落城は慶長六年（一六一一）で、嫡男本堂右近は、翌年、常州（茨城県）松岡の城主戸沢殿に奉公したと、ある本に記されている」（意識）と記述しています。

阿弥陀仏（文化財非指定 鴻上市・圓福寺蔵 二五×九・五）  
《軒の山吹》の図絵説明文には、「むかし此仏の化ありきといふ童物語のありけり」とありますが、現在、近辺にそのような伝承は残っていません。仏像のかたちが崩れているのは、火災によるものか、あるいは鑄造時によるものかは不明です。来迎印（両手ともに、親指と人差し指の先を接する）を結んだ阿弥陀如来を表しています。

大友家記「子孫に与ふる遺書」（文化財非指定、横手市大森町・大友ヒサエ氏蔵、卷子三九・五×一四九六）

享保七年（一七二二）三月に保呂羽山波宇志別神社の神官・大友福命がまとめたもので、料紙の継ぎ目の裏には「福命」印が捺されています。真澄は《雪の出羽路平鹿郡四》に、文政七年（一八二四）十一月三日に写し終えたとして、保呂羽山の使わしめである雉の夢を見たとする歌を添えて掲載しています。

「大友家は吉親から数えてすでに千年もの間続いているが、

伝来の書を天正や寛永年間の火災によってごとく失ってしまった。確かでないこともあるが、凡そ二百年ほどのことは父祖の語り伝えなどによって明かである。後々のために書き留めておく」（以上意識）として、佐竹氏入府以前、天正年間の大友吉継の時代からの出来事を書き記しています。この中で、別当職（神社の統轄者）を争った守屋氏との関わりを示しながら、大友家の正統性を主張しています。また、問答の形をとって、神社の諸事について説いています。

大友家記「大和之介由来」（文化財非指定、横手市大森町・大友ヒサエ氏蔵、卷子二四・七×八六四）

本資料には、享保年間の大友家当主であった大友福命の子である永蔵が、叔父である吉忠から与えられた由緒書だとする跋（末尾にするす文のこと）があります。本文と跋との文字が同じであるため、吉忠の覚書きに基づいて永蔵が書き記したものと考えられます。真澄は、《雪の出羽路平鹿郡五》で本資料を書き写しています。

福命や永蔵は、天正年間の大友家当主であった大友吉継の兄弟である吉林を祖としました。氣質勇猛で知られた大和之介吉林の逸話を冒頭に記し、その後永蔵まで六代に及ぶ系譜を書き記しています。

短刀無銘鎧通小合口刀拵（羽後町指定文化財、羽後町・三輪神社蔵、長さ三三三）

《勝地臨毫雄勝郡三》で真澄は、「杉宮奉納義家將軍短刀」として、一振りの短刀を二つの方向から写しています。現存する短刀の総長は二九・<sup>チモ</sup>です。《雪の出羽路雄勝郡三》の杉宮権現の宝物を列記した中にも、この短刀のことが記されており、源義家が、後三年合戦（一八三〜八七）に際して、清原家衡と叔父の武衡を討つ祈願として奉納したが、願書は後に焼失したと記されています。

太刀無銘勢田丸太刀拵（羽後町指定文化財、羽後町・三輪神社蔵、長さ一三三）

真澄は、《雪の出羽路雄勝郡三》で、杉宮権現の宝物を列記しています。その中で、「勢田丸の太刀」について、小野寺氏の祖である俵藤太秀郷から伝来したもので、小野寺遠江守義道が奉納したものだとして記されています。実際、拵（刀剣の外装）の銘板には、「奉進杉宮権現勢田丸一腰小野寺遠江守義道天元年酉正月三日別当吉祥院（五十九世）内中興ヨリ一代住快春再興之右写仕リ」と刻まれています。

また、真澄の《勝地臨毫雄勝郡三》には、拵と鏝つば、それに茎かぶ（中心）ともいう）を写し、秀郷がムカデ退治をしたとの伝承がある刀だと記しています。藤原氏である秀郷は、源氏、平氏と並ぶ武門の棟梁で、近江国三上山のムカデ退治伝説で

有名な武将です。

玉類（秋田県指定文化財、横手市教育委員会蔵）

《雪の出羽路平鹿郡三》の図絵で真澄は、造山村（現在の横手市雄物川町造山）にある蝦夷塚で、長之丞という村人が掘り出した勾玉まがたまのことを記録しています。勾玉は、三種の神器の一つである「八坂瓊曲玉（やさかにのまがたま）」、『日本書紀』の記述）として古くから知られています。ここでは『名物六帖』（伊藤東涯著）を引用して、勾玉がもともと死者に具えるものではなく、貴人の盛装やおまじないのための装身具であったことを示しています。また、遠江国の二宮神社（静岡県新居町）で飛神として祀られている勾玉を描いています。これは、真澄自身が若い頃の旅で実見したものでした。

蝦夷塚では、昭和六十年までの発掘調査で、奈良時代のおわりごろから平安時代にかけての古墳十三基（ほとんどが円墳）が確認されています。出土品では、昭和三十年に発見された玉類五十個と刀子とうすの残片が京都国立博物館の所蔵となり、昭和三十三年に発見された玉類二十二個は県指定文化財となりました。真澄による勾玉の記録と合わせて考えると、蝦夷塚が真澄の時代からすでにいわれのある土地として見られていたことを示しています。

・ 真澄の旅と記録  
展示風景



## ・ 国と県の文化財

菅江真澄の著作には、国と県の文化財指定を受けている二つの資料群があります。

国重要文化財に指定されている「菅江真澄遊覧記」(七十七冊十二帖、辻家蔵)は、日記・地誌・図絵集である「勝地臨毫」しょうちりんごうからなっています。

また、県文化財に指定されている「菅江真澄著作」(四十六点、大館市立中央図書館蔵)は、随筆・図絵集・雑纂・初期の日記などからなっています。

本展示では、二つの資料群を三期に分けて公開します。

一期 / 九月十三日(土)～九月二十八日(日)

二期 / 九月三十日(火)～十月十三日(月)

三期 / 十月十五日(水)～十一月三日(月)

「菅江真澄遊覧記」(七十七冊十二帖、秋田市・辻家蔵)

日記

《伊那の中路》：天明三年三月～十二月。信濃国に入って伊那谷を北上した真澄が、本洗馬(塩尻市)を本拠に付近を見聞するなどした日記。

《わがこころ》：：中秋の名月を見るため、歌枕で有名な更級に出かけた一週間の日記。《伊那の中路》からの別冊とした。

《くめじの橋》：：天明六年六月末、一年余りを過ごした本洗馬を旅立ち、越後国に入るまでの一ヶ月の日記。

《岩手の山》：：天明八年六月半ば、蝦夷島に向かう真澄が、仙台藩領沢から奥州街道を北上し、盛岡藩領を通って弘前藩領に入るまでの二十日間程の日記。

《外が浜づたひ》：：天明八年七月、弘前藩領に入った真澄が、津軽半島を北上して蝦夷島松前に渡るまでのわずか一週間の日記。

《えみしのさへき(上)》：：寛政元年四月～六月。蝦夷島の城下松前を出発し、渡島半島西海岸の霊山・太田山権現を往復した日記の上巻。

《えみしのさへき(下)》：：太田山権現に参詣した後の五月十日途中から下巻となり、松前までの帰路を内容とする。

《ひろめかり》：：蝦夷島にいた真澄が、函館付近から城下松前に帰るまでの日記で、終わりに「寛政元年冬十一月二十日」の日付がある。上下の下巻である。昆布刈りの道具や使用方法、昆布が生える様子などが、三十七図に描かれている。

《えそのてぶり》：：渡島半島東海岸を北上し、有珠山に登るまでの日記で、アイヌの習俗や言葉が数多く記録されている。上巻の上巻で、下巻は写本が伝わる。暦や歴史的記述から、寛政四年の日記とされる。

《牧の冬枯》：：寛政四年十月～十二月の冬の日記。図絵なし。松前から盛岡藩領下北に渡った真澄は、信仰の山恐山に登るなどしながら、当地のうた人らと交流を持った。大黒屋光太夫など三つの漂流譚を記録している。

《奥の浦うら》：寛政五年四月～六月の夏の日記。真澄は、佐井から下北半島西海岸の浦々を舟や徒歩で巡り、奇岩名勝の風景を描いている。田名部（むつ市）に戻った真澄は、その後恐山に二度参詣し、六月には二十日間も滞在して地藏会を見ている。

《牧の朝露》：寛政五年七月～九月の秋の日記。盛岡藩代官所があった田名部（むつ市）を起点として、下北半島北岸の大畑、下風呂、桑畑、易国間を巡り歩いた。ラクスマン来航による幕府応接使に関する記録からは、歴史的事実が知られる。

《おぶちの牧》：寛政五年十月～十二月の冬の日記。大畑と田名部での滞留から南下して下北半島東岸を行くが、雪のために難渋して尾駮沼から引き返して田名部に戻る。

《奥のてぶり》：寛政六年一月～三月の日記。下北半島での正月行事について記録された唯一の日記である。藩士の菊池成章らと歌会を開いていた記事も多い。松前との手紙のやりとりや、夢で両親を追憶する記事もある。

《雪のもろ滝》：寛政八年十月～十一月、暗門の滝を訪ねた二十日間程の日記。雪の山中に入った真澄は、木こりたちに驚かれながら滝見物を果たしている。その後、岩木山の麓を廻るようにして、鱒ヶ沢から深浦に戻った。

《津軽のをち》：寛政九年一月一日の深浦滞在から、六月一日の夕顔堰（板柳町）到着までの日記。深浦の正月行事を詳しく記録。五月には弘前に行き、知友らに帰郷の挨拶をする一方で、

藩医らとつながりを持っている。

《錦の浜》：津軽での日記断葉を真澄自身が順序もなく合綴したもので、五部に分かれる。寛政十一年一月・二月のわずかな日記。同年の日記はこの他になし。寛政九年六月～七月の日記で、大鰐周辺での採葉を記す。寛政十年七月、津軽半島での採葉について記す。《外浜奇勝》後編に続く断葉。享和元年八月～九月、弘前から秋田藩領内に向かおうとして、鱒ヶ沢に来たところまでの日記。

《津軽のつと》：寛政十年一月の平内における正月行事の記録のほか、年代不明の三種の観察記録が合綴されている。鹿頭が刻まれた岩、鱈漁の記録、縄文土器の記録。

《桜がり紅葉がり》：「桜がり」は、本文二丁、図絵十図で、四月初めに青森付近の桜花を見た記事である。「紅葉がり」は、本文六丁、図絵九図で、八～九月の頃に津軽半島から黒石付近の紅葉をもとめて巡遊した記事である。はっきりとした年次は不明。

《雪の道奥雪の出羽路》：享和元年十一月～十二月末。深浦（青森県）を旅立った真澄が、十七年ぶりに秋田に入ってきた時の日記。ハタハタや年市の様子など、特徴のある図絵を含む。《しげき山本》：享和二年三月～六月。真澄は二度、合わせて一ヶ月余りも藤琴川上流の太良鉾山に滞在し、付近の山々を巡っている。

《雪の秋田根》：享和二年十月～十二月末。森吉山に登った後、

麓にある白糸の滝を見るなどして大滝温泉に至る。図絵が四十  
二と多く、雪中の図絵が特徴である。

《すすきの出湯》…享和三年一月～五月末の六ヶ月間(閏一月  
を含む)の日記。大滝温泉を本拠にして、十二所との行き来を  
何度かする。五月には大葛鉱山に出かけている。

《にえのしがらみ》…享和三年六月の日記。書名は、藤原泰衡  
の終焉地にまつわる伝承に基づく。発掘された土器や古鈴など、  
考古に関わる記録に特徴がある。

《浦の笛滝》…文化元年の一編と同三年の二篇の三部から成  
る。第一部は北秋田市川井で迎えた正月行事の記録。第二部は  
能代市滞在中の付近の見聞、第三部は笛滝(八峰町)に行くま  
での記録となっている。

《男鹿の秋風》…文化元年八月～九月の約四十日間の日記。東  
湖八坂神社の神事(統人行事)のことを詳細に記録した後、八  
郎潟湖上で中秋の名月を楽しんだ。その後、寒風山から男鹿南  
磯をまわり、八郎潟西岸沿いに能代に至っている。

《みかべのよろひ》…文化二年七月～九月(閏八月を含む)。  
森吉山頂上を目指した際の見聞の後、土器やマタギなどについ  
て記す。銀杏の連理など印象的な図絵がある。

《かすむ月星》…文化三年二月～三月の一カ月程の日記。能代  
を本拠にしていた真澄が、檜山などの近郷から八郎潟東岸の桜  
や桃の名所を訪ねた。風景の中の桜桃が印象的である。

《おがらの滝》…文化四年三月～五月。岩館(八峰町)から能

代を通り、雪沢(大館市)に至るまでの見聞を記している。中  
国南方に漂流した吉太郎からの伝聞の記録もある。

《ひなの遊び》…全体が六部に分かれる。第一部と第二部は文  
化六年七月の日記で、第二部には番楽の詞章が書き留められて  
いる。第三部～第六部は、テーマ毎の内容となっている。

《氷魚の村君》…文化七年一月の日記本文がわずか三丁、図絵  
は二十五丁(四十図)にも及ぶ。結氷した八郎潟で行われた氷  
下曳網漁が、詳しく図解されている。

《男鹿の春風》…文化七年三月～五月上旬。五城目町を旅立っ  
た真澄は、八郎潟東岸沿いに北上して能代市に至り、その後、  
八郎潟西岸沿いに南下した。男鹿半島北部の景勝地を多く描き、  
真山の光飯寺(こうぼんじ)の宝物や故事来歴を詳細に記録している。各地の  
雨乞い習俗の記録も特徴である。

《男鹿の鈴風》…文化七年五月中旬～六月下旬。真澄は男鹿北  
西部を巡りながら、鹿の食害を防ぐための畔火や稲の種類など、  
興味深い記事を書いている。また、漁師の家の造りや言葉遣い、  
男や女たちの生業について記録している。

《男鹿の島風》…文化七年七月十三日～十七日の五日間の日  
記。男鹿半島西岸・塩戸の盆行事から始まり、その後、丸木舟  
に乗って西岸を南下しながら、奇岩や変化に富んだ景観を図絵  
に描いている。本山日積寺永禅院にも詣でている。

《男鹿の寒風》…文化七年七月～文化八年二月の日記である  
が、十一月・十二月の記録はない。門前を旅立った真澄は、男

鹿南磯から脇本を通り、真山の地藏踊りを見た。男鹿大地震の被害の様子の記録も貴重である。

《軒の山吹》…文化八年五月十二日、藩校助教・那珂通博との会見をきっかけに、真澄は秋田藩との結びつきを持つことになった。金足（秋田市）で記録した軒に山吹を挿す風習が、書名の由来となっている。

《勝手の雄弓》…文化八年八月十日、那珂通博ら知友に誘われて勝手神社（秋田市太平）参詣を目的に出発した。途中までの見聞を記しているものの、日記本文は後欠となっている。図絵からは、その後、勝手神社に参詣したあと岩見三内まで足を延ばし、久保田に戻ってきたことが知られる。

《月のおろちね》…文化九年七月中旬、真澄が、那珂通博らの知友と太平登山をした十日間の日記である。山中の図絵が、後部にとまって綴られている。

《阿仁の沢水》…序文も本文もない図絵集であるが、当初は本文を伴っていたことが、随筆《久保田の落ち穂》から知られる。米代川との合流地点から阿仁川をさかのぼり、阿仁銅山の外観までを描いている。

#### 図絵集

《勝地臨毫雄勝郡一》…山谷・稲庭・藤倉・白沢・宇留院内・外ノ目・東島海山（以上、湯沢市）に関する十五図から成る。

《勝地臨毫雄勝郡二》…松岡（湯沢市）、床舞（羽後町）に関

する九図から成る。

《勝地臨毫雄勝郡三》…杉宮（羽後町）に関する二十二図から成る。

《勝地臨毫雄勝郡四》…板戸・奥宮山・榎湯・小安・大湯（以上、湯沢市）に関する十八図から成る。

《勝地臨毫雄勝郡五》…泉沢・薄久内（以上、湯沢市）に関する二図から成る。『菅江真澄全集』によると、「秋田八景画讃」（館蔵）の八図は、真澄自身によって抜き取られたとされる。

《勝地臨毫雄勝郡六》…三途川・川原毛・泥湯（以上、湯沢市）に関する十二図から成る。

《勝地臨毫雄勝郡七》…中ノ台（湯沢市）、桧山台・赤湯・栗駒山周辺（以上、東成瀬村）、須川温泉（岩手県）に関する十四図から成る。

《勝地臨毫河辺郡》…牛島・仁井田・上北手・下北手（以上、秋田市）に関する八図から成る。

《勝地臨毫秋田郡一》…手形・外旭川・泉（以上、秋田市）に関する二十七図から成る。

《勝地臨毫秋田郡二》…新藤田・濁川・添川（以上、秋田市）に関する十四図から成る。

《勝地臨毫秋田郡三》…松原・藤倉・仁別（以上、秋田市）に関する三十三図から成る。

《勝地臨毫秋田郡四》…上新城道川・外旭川笹岡（以上、秋田市）に関する十図から成る。

《雪の出羽路平鹿郡一》…角間川（大仙市）を親郷とする八村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧大曲市・旧大森町・旧横手市に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡二》…沼館（横手市雄物川町）を親郷とする十村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧雄物川町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡三》…八沢木（横手市大森町）を親郷とする四村の寄郷とその枝郷について記す（八沢木は含まない）。記載は、旧大森町・旧雄物川町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡四》…式内社である保呂羽山波宇志別神社はうしわけについて、縁起や年中行事などを詳細に記録するほか、古文書を書き写すことに一巻を費やしている。

《雪の出羽路平鹿郡五》…親郷である八沢木（横手市大森町）とその枝郷について記す。また、波宇志別神社の神官大友家の家譜、神官遠藤家の系譜を記している。

《雪の出羽路平鹿郡六》…阿気（横手市大雄）を親郷とする五村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧大雄村・旧雄物川町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡七》…下境（横手市）を親郷とする十村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧横手市・旧大雄村・旧平鹿町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡八》…浅舞（横手市平鹿町）を親郷とする

十村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧平鹿町・旧十文字町・旧雄物川町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡九》…植田（横手市十文字町）を親郷とする十二村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧十文字町・旧雄物川町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡十》…増田（横手市増田町）を親郷とする十村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧増田町・旧十文字町・旧平鹿町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡十一》…醍醐（横手市平鹿町）を親郷とする十村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧平鹿町・旧横手市・旧十文字町に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡十二》…横手町（横手市）を親郷とする十八村の寄郷とその枝郷について記す（横手町は含まない）。記載は、旧横手市、旧山内村に含まれる地域である。

《雪の出羽路平鹿郡十三》…親郷である横手町（横手市）について記載する。寺院に関する記録が多く、各寺院の歴住・宝物・縁起などを書き写している。

《雪の出羽路平鹿郡十四》…横手市山内の地域に含まれる九カ村は横手山内と呼ばれ、それぞれに帳蓋役が置かれて、その上に全体を総括する肝煎が置かれた。横手山内九カ村とその枝郷を記す。

《雪の出羽路平鹿郡十五》…境（大仙市協和）を親郷とする六村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧協和町に含まれる



地域である。

《月の出羽路仙北郡二》… 刈和野（大仙市）を親郷とする七村の寄郷とその枝郷について記す（刈和野を含まない）。記載は、旧西仙北町・旧協和町に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡三》… 刈和野（大仙市）を親郷とする六村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧西仙北町・旧協和町に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡四》… 北楯岡（大仙市）を親郷とする二村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧南外村に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡五》… 親郷であつた神宮寺（大仙市、旧神岡町）について記す。

《月の出羽路仙北郡六》… 神宮寺（大仙市）を親郷とする二村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧大曲市・旧中仙町に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡七》… 花館（大仙市）を親郷とする二村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧大曲市に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡八》… 花館（大仙市）を親郷とする四村の寄郷とその枝郷、四ツ小屋を親郷とする一村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧大曲市に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡九》… 親郷であつた大曲（大仙市）について記す。

《月の出羽路仙北郡十》… 大曲（大仙市）を親郷とする十三村の寄郷とその枝郷について記す（大曲は含まない）。記載は、旧大曲市・旧仙南村に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡十一》… 六郷高野（美郷町）を親郷とする十七村中二村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧六郷町に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡十二》… 六郷（美郷町）にある諸寺院について記載している。その上巻。

《月の出羽路仙北郡十三》… 六郷（美郷町）にある諸寺院について記載している。その下巻。

《月の出羽路仙北郡十四》… 六郷高野（美郷町）を親郷とする十七村中十五村の寄郷とその枝郷について記す（六郷高野を含まない）。記載は、旧六郷町・旧千畑町・旧仙南村に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡十五》… 六郷高野（美郷町）の神社について記す上巻にあたり、熊野神社・神明宮を記載する。

《月の出羽路仙北郡十六》… 六郷高野（美郷町）の神社について記す下巻にあたり、諏訪神社二社を記載する。

《月の出羽路仙北郡十七》… 金沢新西根（美郷町）を親郷とする七村の寄郷とその枝郷について記す。記載は、旧仙南村・旧横手市に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡十八》… 『群書類従』や伝本を対校しながら「奥州後三年記」を写すとともに、久保田の後藤祐寛が所蔵

していた「後三年合戦絵詞」を、絵の選択や付け加えをしなが  
ら西宮四壁が写している。

《月の出羽路仙北郡十九》…金沢（横手市）の八幡神社に關す  
る縁起と年中行事、当時の別当社家であった三浦家の系譜など  
を書き写している。

《月の出羽路仙北郡二十》…二巻の合冊で、上巻は、払田を親  
郷とする五村の寄郷とその枝郷。記載は、旧仙北町の地域であ  
る。下巻は、板見内を親郷とする六村の寄郷とその枝郷。記載  
は、旧仙北町・旧千畑町の地域である。

《月の出羽路仙北郡二十一》…横沢（大仙市太田町）を親郷と  
する十二村の寄郷とその枝郷を記す。記載は、旧太田町・旧仙  
北町・旧千畑町に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡二十二》…米沢新田（大仙市）を親郷とす  
る九村の寄郷とその枝郷を記す。記載は、旧中仙町・旧太田町  
に含まれる地域である。

《月の出羽路仙北郡二十三》…野田（大仙市）を親郷とする十  
村の寄郷とその枝郷を記す。記載は、旧中仙町に含まれる地域  
である。

《月の出羽路仙北郡二十四》…長野（大仙市）を親郷とする十  
二村の寄郷とその枝郷を記す。記載は、旧中仙町に含まれる地  
域である。



・ 国と県の文化財  
展示風景  
菅江真澄遊覧記

明徳館図書章（秋田県立図書館蔵、印章三）  
『明徳館図書目録』（大館市立中央図書館蔵）  
チシ 四方（

「菅江真澄著作」(指定四十六点 大館市立中央図書館蔵)

日記

《秋田のかりね》：天明四年九月十日～十二月末の日記。越後路から庄内(山形県)に入って羽黒山を参詣した後、初めて現在の秋田県域に入った時の日記である。歌枕・象潟を見物した後、本荘、矢島、伏見から西馬音内(羽後町)に至り、柳田(湯沢市)で冬を過ごすことになった。真澄にとって北国で過ごす初めての冬となった。

《秋田のかりね(異文)》：内容が《秋田のかりね》の天明四年九月十日～二十二日の日記であることから、『菅江真澄全集』では《秋田のかりね》の異文として位置づけられている。半紙本の大きさであること、本文が十一行で書かれていることなど、他の日記との相違が認められる。印記から、明徳館献納本であったが、佐竹家には移管されなかったことが知られる。

《小野のふるさと》：天明五年一月～四月末の日記。北国での初めての正月を柳田(湯沢市)で迎え、湯沢近辺の正月習俗をさかんに書き留めている。四月に入ってから、小野小町の旧蹟を訪ね歩いていくつもの伝承を記し、また、院内銀山にも立ち寄って開山に関する歴史を記している。

《外が浜風》：天明五年八月三日～二十五日の日記。真澄は、弘前藩領の西海岸から青森に向けて北上した。真澄の目的は蝦夷島への渡海にあった。弘前城下では歌会に出席するなどしたものの、在所では飢饉の惨状を見聞している。結局、思い通り

に渡海することができずに、善知鳥神社(青森市)での神託に従って三年待つことにし、矢立峠を経て再び秋田藩領に入り、大館を通って進路を盛岡藩領鹿角に向けた。

《けふのせばの》：天明五年八月二十六日～十月一日の日記。青森から引き返して盛岡藩領に入った真澄は、錦木塚・末の松山の歌枕の地を見るなどして、沼宮内を通って盛岡に入った。北上川の船橋を渡り、その後、花巻の医者で俳人の伊藤修家に宿る。そこで火事に遭遇するエピソードを書き留めるなどしてさらに南下し、仙台藩領の江刺都に至った。

《かすむ駒形》：天明六年一月～二月の日記。正月を徳岡(奥州市胆沢区)の村上良知家で迎え、近辺の正月行事を詳しく書き記している。また、一月二十日に行われた平泉・常行堂の摩多羅神祭を見聞いた。六日入(奥州市前沢区)の鈴木常雄家にも行き来している。一月二十八日、毛越寺の衆僧に託して故郷三河に手紙を出していることが特筆される。

《はしわの若葉》：天明六年四月～六月の夏の日記。大原(一関市大東町)の芳賀慶明家に宿りながら周辺を探訪し、曹洞宗の古刹正法寺や蘇民祭で知られる黒石寺に詣でた後、再び中尊寺に行き白山神社の祭礼を見ている。さらに、山ノ目(一関市)の大槻清雄家に行き、近くの式内社・配志和神社に詣でた。書名はこの神社に由来する。四月二十七日に植田義方からの返書が届いている。

《雪の胆沢辺》：山ノ目(一関市山目)の大槻清雄家を中心に

した天明六年十月、十二月初旬（閏十月を含む）の日記。平泉・中尊寺で営まれた秀衡六百年忌の祭事に出かけている。近辺を巡遊しながらも、冬の季節を迎えるよつすを「きのふにひとし」「きのふのごとし」などの修飾のない文章で綴っている。印記から藩校明德館に納められた冊子であることがわかるが、歌句に空白が目立つ。

《千島の磯》（二冊）…寛政四年一月、五月の二冊本の日記である。全編にわたる歌会や歌の贈答の記事から、歌題の出し方や歌会の参加者などを知ることができる。当地のうた人たちの交流から真澄自身も歌の技量を磨いていったことが知られ、本資料からは七首近い真澄の詠歌を拾い出すことができる。歌会の中心的人物は、藩主松前道広の継母で、蠣崎波響（のちに家老、画家）の実母である松前文子であった。

《奥の冬こもり》…寛政六年十月、十二月（閏十一月を含む）四ヶ月間の日記であるが、日付がまばらになっているために記述量は多くない。田名部（青森県むつ市）に滞在していた真澄は、一旦は同地を出発しようとしたが、知友たちに止められて田名部滞在を決意したと、序文に記している。知友の中でも特に菊池成章とは、歌の贈答をしたり、日記を見せたりしながら交流を深めている。

《かすむ月星（異文）》…『菅江真澄全集』では、明德館献納本《かすむ月星》の異文と位置づけられている。日記に書かれた日付（期間）は一致し、文の相違も比較的少ない。しかし、

序文と三十四図にも及び図絵を一切欠いているのが大きな相違点である。

《雪の山越》…十二月十日、五城目の加賀谷彦兵衛家にいた真澄が、上小阿仁方面を直指して旅した日記である。山越えをする前に文章は後欠となっているが、図絵には雪に埋もれた中茂（上小阿仁村）があることから、雪中の山越えを行ったことがわかる。また、大川（五城目町）に関する図絵もあるが、これに相当する記述はない。文政三年の日記と考えられている。

《花のしめのめ》…真澄が久保田川反の能登屋山本氏の家を早朝に出て、久保田城東側にあたる手形方面の桜花を見物して帰った、わずかに数刻のことを記した文章で、歌を交えた雅文調となっている。手形の桜のよさは、《久保田の落ち穂》「やまのての花」にも再度書いている。山本氏に宿っていたことから、文化十二年三月中旬の文と考えられている。

#### 日記／雑纂

《錦木》…全五十九丁のうち、冒頭四分の一は、盛岡藩領鹿角郡毛馬内付近をめぐる文化四年夏の日記の断片、錦木塚に関する他人の詩歌六編、錦木塚周辺の図絵からなっている。『菅江真澄全集』では第四巻日記編に収められている。また、後部四分の三は、主に津軽地方を描いた図絵からなり、『菅江真澄全集』では第十二巻雑纂編を主として、内容ごとに各巻に収められている。

## 雑纂

《風の落葉一》…地誌編纂のための覚書や他書からの抜書を綴り合わせた雑纂。中でも、秋田郡に関する覚書が目立つのが注目される。

《風の落葉二》…真澄の随筆《筆のまにまに》の草稿や地誌の覚書などが綴られている。また、『擁書漫筆』(随筆、高田与清著)、『玉勝間』(随筆、本居宣長著)、『倭訓栞』(辞書、谷川士清著)など多くの書物からの抜書が綴られている。これらは随筆の素材としての覚書であったと考えられる。

《風の落葉四》…真澄が古跡についてまとめようとした《世々のふる跡》(未完成本)の草稿が七丁綴られている。また、説話集、歴史書、歴史注釈書、歌集、辞書など、さまざまな分野の書物からの抜書がある。

《風の塵泥》…伊藤東涯著『輞軒小録』(随筆)から四項目の書写、『浅利記(浅利軍記)』の書写のほか、随筆の断片と考えられる文などが見られる。印記から明德館献納本であったことが知られる。

《つゆの塵束》…『和泉名所図会』や『羽陰史略』など、さまざまな資料からの書写を綴じ合わせたものである。内容から、地誌《月の出羽路仙北郡》に関わる資料として書写したものと考えられる。

《高志栞》…冊子の前半は、久保田の本誓寺住職是観が実家のある越後に帰った時の「高志路ノ日記」や、万元上人という人

の「加茂日記」の書写からなり、後半は、越後に関する事項が項目立てて書かれている。

《混雑当座右日鈔》…覚書を寄せ集めた一冊で、断簡を添付したり、反故紙を裏返して使ったりしている。覚書のうちの二つが、随筆《久保田の落ち徳》に取り入れられている。また、第六丁表に「左仙北一事」と書かれた紙片が見出しのように貼られていることから、地誌のための覚書としても使われたと考えられる。

《筆のしがらみ》…「千代の色」「槻のわか葉」「花のちり塚」「上津」花「氷魚村君」という五篇の雑葉類・草稿を綴り合わせている。「千代の色」は文政六年一月～三月の日記で、《風の落葉》二巻(県公文書館蔵)の一部とともに、『菅江真澄全集』では《笹ノ屋日記》として翻刻されている。「槻のわか葉」は文政五年四月の日記。「花のちり塚」は文政五年春から夏頃の日記。「上津」花」は文政四年三月の日記とされ、図絵は《菅江真澄翁画》にある。「氷魚村君」は文政五年春に東本願寺に奉納したものの草稿と、真澄自身が記している。

《陸奥国毛布郡一事》…盛岡藩領であった鹿角郡が、かつては毛布郡と表記されたことに関わり、『玉勝間』『続日本紀』『倭訓栞』などから関係した記事を写すほか、地元にあった「錦木山観音寺由来記」(「けふのせばのの」にも記載)を写している。さまざまな料紙を綴じ合わせた雑纂である。

《椎の葉》…《世々のふる跡》《世々のふる塚》(いずれも未

完成本」という真澄の項目別著作の草稿、平鹿郡の地誌の草稿、他書や版本等からの抜書など、さまざまな内容や料紙が綴じ合わされた雑纂である。文政七年の年紀が二カ所にある。真澄自らが装丁した時に付けられた目次が、第一丁にある。

#### 図絵集

《粉本稿》：書名にある「粉本」は、画の稿本を表す言葉である。初期の旅の写生帖で、天明六年までの見聞を内容とする。美濃四図、信濃十図、越後二図、それに出羽と陸奥を合わせて全四十二図からなり、珍しい習俗や民具、景勝地などを描いている。

《ひろめの具》：「ひろめ」とは昆布のこと、昆布刈り漁とその漁具を詳しく描いている。『菅江真澄全集』では全二十五図とするが、全集でいう第二十四図と第二十五図は、図絵を描いた料紙を裏返しにして裏表紙にしたものである。第一図と第二図を除くと、すべて清書本《ひろめかり》にあり、その意味でも本資料は《ひろめかり》の稿本に位置づけられる。

《雪のおろちね》：全ての図絵が《勝地臨毫秋田郡》と一致すること、表紙に「臨写粉本」とあることから、同書の草稿と考えられる。全十七図のうち、十図が《秋田郡四》に、二図が《秋田郡一》に、五図が《秋田郡二》に一致する。《勝地臨毫秋田郡》の成立が文化十年と考えられ、本資料の第一丁に「十月廿七日」とあることから、本資料は文化九年に描かれた

ものと考えられる。

《百白之図》：『菅江真澄全集』では、国立国会図書館蔵『百白之図』の異文一と位置づけられている。全三十一図のうち十七図が国会図書館蔵本と同じであるが、本資料では、白唄と白にちなむ伝承を古書などから引用している。また、白を搦く人物が描かれていることも特徴である。

《母模字須乃迦多》：『菅江真澄全集』では、国立国会図書館蔵『百白之図』の異文二と位置づけられている。全六図は白を描いた草稿と考えられ、料紙がまちまちである。その他に後人によって綴り合わせられたと考えられる、《しのはぐさ》の草稿、随筆の表紙や断片などの三丁がある。

《新古祝饗品類之図》：真澄が書名に用いている「祝饗」は、清浄な神饌具を意味する「齋饗」である。本資料に集録した器が、かつては「齋饗」あるいはその同等品として人々から大事に使われていたであろうことを念頭に置いている。三十七図に集録された四十二個の器は、その新古の品類（種類）である。

《菅江真澄翁画》：本資料の内容は三分に分かれる。冒頭二丁四図は「花輪ノ庄」の図絵で、《筆のしがらみ》「上津ノ花」の内容に相当する。次の五丁には埋没家屋と出土品が描かれている。これは、平田篤胤著『皇国度制考』上巻の絵と酷似することから、文化十四年六月に秋田郡脇神村小勝田（北秋田市）で現れた埋没家屋で、真澄の調査が岡見順平によって篤胤に伝えられたものと考えられている。後部の二丁四図は、いずれも

《新古祝儀品類之図》にある図と同じである。

## 随筆

《かたぬ袋》：「かたぬ袋」は、乞食の持つ雑囊のことを指し、雑囊に詰め込むかのように、あらゆる見聞を拾い集めていることから名付けられた書名である。四丁の雑葉を挟んで、内容は前編と後編に分かれ、前編は三河・尾張・信濃・出羽・陸奥などで聞いた話、後編はアイヌに関する見聞を内容としている。

《さくらがり》：真澄が旅の中で見聞した桜についてまとめた著作である。上巻は未発見で、下巻には四十五項目の桜の記事がある。口絵部分に図絵があり、現在の秋田市八橋周辺に咲き誇っていた桜を描いている。

《しのゝはぐさ》：文化八年以前から書きためた随筆をまとめたもので、真澄の本格的な考証随筆の最初のものと考えられている。編纂を文化八年以降とするのは、「明德館蔵」と刷られた野紙を使用しているからで、真澄が藩校明德館と関係をもった時期以降と推測されるからである。全三十四編からなり、書名は、冒頭第一編の題に因んだものである。

《花の真寒水》：真澄が見聞した各地の清水について、二十項目を挙げている。序文には、《さくらがり》を編んだのに続いて《花の真寒水》をまとめたとある。二十項目中十六項目は、秋田にある清水を取りあげている。

《筆のまにまに》（五冊）：長年の旅の見聞に基づき、読書に

よって触発された考察を随想のかたちで述べている全九巻の考証随筆。二九 項目の内容は、人文と自然の広範な分野に及び、真澄の興味の広さと深さを知ることができる。本資料は真崎勇助による五冊本の写本である。自筆本は、第八巻の現存（岡崎市美術博物館蔵）が知られるだけである。

## 書写本

《飛鳥山碑銘乾隆帝御纂文集中鹿角之記》：書写本に位置づけられているが、真澄の筆跡と認められるのは、題簽・目次・朱筆部分だけである。飛鳥山碑（東京都北区に現存）の碑銘を津軽の斎藤規宏が謄写した一編と、清の乾隆帝が編纂した書物の中から「鹿角記（ロクカクノキ）」という鹿の角に関する記述を、松前の佐々木一貫が謄写した一編を、真澄が目次を付けて綴り合わせたものである。

《蘆儷曲記》：「あしのまろやの記」は、梅津敬忠の別荘ができた時、梅津利忠が書いたもので、真澄は《筆の山口》に引用している。本資料の表紙見返しには、石井忠行・真崎勇助による書き入れ紙が貼られており、それによると「儷閑亭」記は梁田友斎、「曲肱庵」記は佃養軒という人物が書いたとしている。三編の文を真澄が書写したもので、書名は三編の頭文字を合わせているため、「ろとうきょつき」と読めるだろう。

《江源武鑑》：佐々木氏郷の著作とされる『江源武鑑』の書写本。『江源武鑑』は、近江守護佐々木六角氏の末期四代の時代

を日記形式にまとめた著作（雑史）であるが、現在では偽作と評価されている。真澄はこの中から、神道関係や不思議な出来事などを中心として、興味を引かれた事項について書き写している。

《房住山昔物語》：かつて修験寺院として栄えた房住山（三種町上岩川と能代市二ツ井町の境にある山、標高四九よんじゅうくにん）にまつわる二つの古書の書写本である。はじめにそれぞれの古書に出てくる人名と地名を書き出した上で、「房住山昔物語」と「梵字宇山興立ノ記」を書き写している。

《続紀》：『続日本紀』と『日本後紀』から、陸奥国と出羽国に関する記録を書き抜いている。書写年代は不明であるが、随筆や地誌での引用のための手控えとして書き写されたものと考えられる。

## 歌集

《道の夏くさ》：文化十四年の夏、是観・公教・真澄の三人で詠み合った歌の集録である。この中で真澄は、二十五首の歌を詠んでいる。是観は浄土真宗本誓寺の十三世住職で、『和訓考』の著作でも知られる。公教は浄土真宗西勝寺の僧（世代不明）で、玉川遠州流の茶人・歌人としても著名な人物であった。本誓寺と西勝寺は、ともに秋田市旭北寺町に現存する。

## 地誌

《月の出羽路仙北郡上淀川邑》：「秋田叢書」編纂時の昭和六年当時、平鹿郡植田村の旧家に《月の出羽路仙北郡》の草稿本全三十三巻があつたが、そのうち「巻二」と「巻三」の二巻だけが欠本になつていた。本資料は、その「巻二」にあたり、清書時には《月の出羽路仙北郡》の第一巻に入れられた。

《月の出羽路仙北郡強首邑》：「秋田叢書」編纂時の昭和六年当時、平鹿郡植田村の旧家に《月の出羽路仙北郡》の草稿本全三十三巻があつたが、そのうち「巻一」と「巻三」の二巻だけが欠本になつていた。本資料は、その「巻三」にあたり、清書時には《月の出羽路仙北郡》の第二巻に入れられた。清書本と比べると、図絵の彩色は簡単になされ、記述も細部にわたって相違が見られる。

## 断簡

「梅の花湯乃記」（額装五四×二八七）

梅の花湯乃記

いでは、あめた 梅の花湯乃記  
以天波の国へ鰐田の郡寺裡くわんりち

の里なる、水凜る池田の屋戸に、

烏梅の花湯あるはいふ梅が香

ちふものひさぐ。そのゆゑなん

天平のころほひ、柵を秋田

の牟良高清水の岡に



遷し置れたる処にして、  
むかしやもともにぎはゞし  
かりけむ。はた、延暦の世には、  
阪上宿禰田村麿のうし  
蝦夷むけ給ひなんのいのりして、  
この岡に高志王の神靈の  
宮造りしてあがめたまふに、  
いよゝ里なんいや栄えたり  
きとが。こゝにいまいふ阿夜の小路  
のほとりには、しげき梅園の  
ありて、そのころはうちひさす  
都人もこゝらうち集ひ、  
花の盛を好<sup>ヨ</sup>ミ、鶯をきゝて  
くしを作り、詞をながめて  
うたげしたまひ、湯なん  
めしたまふをりしも、春  
風のさと吹来て、梅の  
はらゝといざなはりて、  
をのづから落梅花の曲を  
なし、あな面白と見やられたるに、  
陶坏のうちに梅の一はな  
散りこみたるを、かしこまる  
女の見つつ、「いで、きよめて

奉らむ。こと湯なんめしたまへ」と  
いへば、「こはめでたし、ことゆな  
もちぞ。此梅の花湯こそ  
身もこゝるもきよまはりぬれ」  
とて、すゞろに人々もめで  
くつがへりて、湯に梅こぎ入て  
めし、それもて湯づけなども  
おしたまひたりしとなんいひ  
伝ふ。其湯まぬらせたる宿  
のはつこの末のすゑたる、  
今し世となりて往復のすぢも  
ふみかへ、舎も作りかふれば、  
しか此宿も高寒泉のほとりより  
天正のむかしならんつして、  
かゝる肆に栖つき、今は梅も  
乏しう、はた梅の花かつ四  
の時しあらねば、湯の粉ちふものに  
梅の核を砕き入れて、  
今も絶えず売なして、  
干米の波南由とも梅が香とも  
呼なしつ。さりければ、人毎に  
梅湯の茶舎といひあへり。  
近き世に、屋戸の砌に藤なむ

植たりしかば、藤茶屋などの  
名もおへり。此梅の花湯たうび  
たらん人は、風のこゝちつゆも  
おこらず、五むすびの神

達もしづもりたまひて、いとど  
心もすゞしう、身もきよまはりて、  
いつらの神にまうでん人も

いきぶれの汚れを裸ひ、又  
古四王の神垣に入なん人とは

こゝに休らひ、此梅が香を飲ては  
いみ竹の忌<sup>ミ</sup>てふ事もなつ、

よろづの願ひも、みしめ縄  
かけてうけひきたまひなんかし。

菅江真澄（花押）

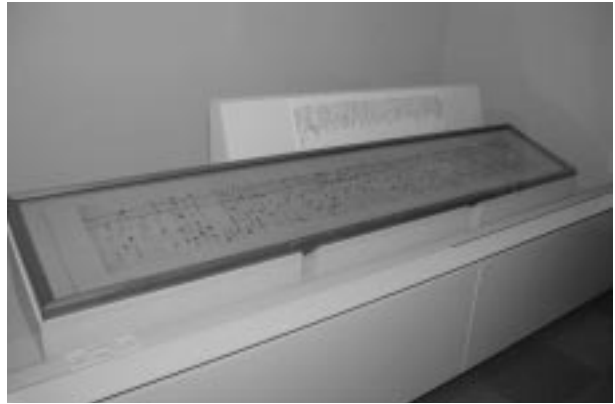
しばしだにこゝにいこは誰<sup>た</sup>が袖も

とめてやいなつとの梅が香  
此屋戸の梅の花湯の梅が香を

しるべにとはん四方の旅人

文化九といふとしの春しるす  
たはれ歌ひとくさ

あつからばうめゆといひてひさぎ女の  
梅<sup>め</sup>が香<sup>か</sup>盈<sup>み</sup>す<sup>た</sup>驚<sup>おどろ</sup>のそで



・ 国と県の文化財  
展示風景  
菅江真澄著作

・ 図絵を読み解く

菅江真澄の著作が多くの人に親しまれている理由の一つに、図絵が含まれていることが挙げられます。

真澄の図絵には風景を描いたもののほか、習俗・生業・歴史的物事などさまざまなものが描かれ、真澄の著作の特長にもなっています。特に、日記や地誌においては、本文の記述をわかりやすく補足する役割も果たしています。

図絵を注意深く見ることで、真澄が記録した事物やその周辺の事柄について、より一層理解しやすくなるのではないのでしょうか。



アイヌの民具から、タンバクオラ・イクパスィ・タマサイ・マキリ・サラニマ、アイヌの衣装から、アツシ（館蔵）





前立て（長さ三一×幅一五）・高坏（高さ二・八）・御茶碗（直径一・三）・御皿（直径一・二）（直径一三・九）・面（二五×一六）・『御宮諸用記（齋藤則庸日記）』（美郷町・秋田諏訪宮齋藤則明氏蔵）



あかしたて ほりこ ・ 松ヤニローソク ・ がんどう ・ 有明  
 行灯 ・ 遠州行灯 (館蔵)

Q6: 「ほりこ」と呼ばれる  
 灯火具です。語源は何？

①いろり  
 ②女の人の名前  
 ③鉱山で働く人

(みかべのよろひ) より



槍 (羽後町指定文化財 羽後町・三輪神社蔵)  
 《雪の出羽路雄勝郡小野の七里》・ 鍬 (長さ三二・三) (長さ  
 三・九) ・ 透鍬 (長さ三二・九) (三輪神社蔵)  
 「三輪山」 (軸装一一三×六二・二) ・ 「吉祥院」 (軸装一一  
 三×六二・二) (羽後町・大野公夫氏蔵)  
 右記資料は、いずれも羽後町歴史民俗資料館寄託資料

(雄勝郡雄勝町三) より

Q7: 射ると音が鳴る鍬矢です。  
 有鍬故実<sup>ひょうごこじ</sup>では、矢の長さは  
 12  とされます。  
 に入る言葉は？

①尋 (ひろ)  
 ②束 (つか)  
 ③寸 (すん)



マダラ・ハタハタ・アカエイ・ハリセンボン・アメフラシ・マボヤの標本（館蔵）



答え	
Q 5 / 、	Q 1 / 、
Q 6 / 、	Q 2 / 、
Q 7 / 、	Q 3 / 、
Q 8 / 、	Q 4 / 、



・ 図絵を読み解く  
展示風景

## ・生き続ける真澄

菅江真澄の記録には、人々との交流を示す、いわゆる遺墨資料があります。これらは、真澄の人物像や旅の実際などを知る手がかりともなっています。

真澄は、各地の歌や句を愛好する人たちと交流する中で、うた人として認識され評価されていました。日記には、歌を求められたり、書を求められたりしたことが書かれています。書を探められたのは、字の良さもあるでしょうが、真澄が持つていた雰囲気も理由の一つだったのでしょうか。

書に込められた真澄の思いや願いは、時代を越えて現在にも生き続けています。

翻刻では、適宜濁点を付しています。また、読みの便宜のために、適宜、歴史的仮名遣いによってひらがなルビを付しています。カタカナルビは、真澄によるものです。

## 歌でことほぐ

真澄は、人の長寿や家の安泰を祝うとき、人と暮らしの安穩を歌に託しました。漢字で「言祝ぐ」と書くことからわかるように、本来、「ことほぐ」とは、祝いの言葉を述べて相手の幸運を祈ることです。めでたい言葉には、さらなる幸運を呼び込む言葉が宿っていると信じられていました。真澄が安穩を歌に託したのは、真澄らしい所作だったと言えるでしょう。

茄子図（美郷町学友館蔵、軸装一四一×三六・七）

元村氏つづまなりける人

籠のうちに茄子のこゝら

ありしと夢見しことをほぎて

幾千代かこゝに栄えむたのしさは

住なす屋戸の未広くして 真澄

・元村氏の夫人が、たくさんの茄子の夢を見たことを祝った書です。茄子の夢は、「成す」に通じて縁起がいいとする説があります。

「柴田氏上祖」（横手市・柴田良茂氏蔵、寄託資料、軸装一  
二 × 二九・五）

柴田氏上祖かみつゆ監物平茂高の

神靈を齋奉りて其祠ほらのめぐりに  
桜をうゑてやよひはつかごとに

神わざあり此花あるをもて

つべも桜の社とはいへり

宇美能子のそのいやつぎの末葉万代まで

守る桜の神の御社みしろ

菅江真澄



・「桜の社」と呼ばれる氏神が、子孫を末永く守っていることを、祠の周りの桜を見ながら歌にしたものです。本資料に關わる内容は、《雪の出羽路平鹿郡七》の「田村」の項に詳述されています。また、満開の桜の中に社が鎮座する様子が、図絵に描かれています。歌の初句の「うみのこ」は子孫のこととで、三句にある「万代」は、万葉仮名で「まで」を表します。幾世代にも渡つてという意味で使われている漢字ですので、翻刻にあたっては、漢字のまままで表記しています。

八十八の齡の翁（五城目町・一関工口氏蔵、軸装一一八×六七。）

（真澄所用印）

鰯田あきたの郡久保ちふ村にすめる

一関なにがしの屋戸の翁は

文化九のとせの春にうつりて

ことし八十八とその齡の

いやたかけれど目ははるの

霞と晴やかに齒は松の葉

のちりうせ寿常ずときはかきは磐固磐に

かはりなう尚此翁のうみの

子のいやつぎくまで栄行て

そがやそのやとせを山口として

幾もくとせも経なん

巨度ことほきは宝喜はらきをおもひて

老の浪寄るや八十瀬やそせの河隅かはぐもに

八千代の椿つばき発と咲らむ

右

菅江真澄（花押）

・一関なにがし翁の八十八歳を祝つて贈つたものです。変わらずに健康で、家も益々繁栄することを願つた言葉がつづられています。詞書の終わりの部分では、「巨度宝喜」と、大きな宝や喜びを表すように漢字をならべています（巨・度・宝は万葉仮名）。歌で真澄は「河隅」と書いています。「河隅」とする真澄の意図があつたのかもしれませんが、翻刻では、古語の用例から「河隈」とも示してみました。終句の「発」という漢字には「花が開く」という意味があり、真澄の《おがらの滝》には「ところく」の梢発さかぬ」とあることから、「咲（さ）く」という読みで使っていることがわかります。この読みから、八千代（永遠を意味する）の椿が次から次へと咲いていくようすを詠つた歌であることがわかります。所蔵者宅には、鳥屋長秋とやのながきが書いた、養老の式に際して藩主から下賜された御教諭があります。その軸装の裏に「文化十三丙子八月 御上従吉郎兵衛齡時拝領九十三歳」という紙片が貼られていることから、「一関なにがし」が一関吉郎兵衛であ

ったことがわかります。吉郎兵衛は、文政三年（一八一）正月十四日、九十六歳で亡くなっています。

齋藤治繼四十二歳の祝ひ（北秋田市・吉田マツエ氏蔵、寄託資料、軸装一五 × 四三・）

ことし齋藤治繼ぬし

よそまりふたつの齡へに

けることほぎなんしければ

そが祝ひのこころを

ことしより齡田鶴のひなまでも

友とし遊べ人の行寿永 真栖（花押）

・川井（北秋田市）の神職であった齋藤家に伝えられた資料です。齋藤治繼の四十二歳を祝って贈った歌には、千年も生きるという鶴になぞらえて、長寿の願いが込められています。文化二年（一八五）の日記《みかへのよろひ》に、真澄の知友として齋藤治明という人物がでてきますが、治繼はその関係者と考えられます。本資料の署名である「真栖」は、《みかへのよろひ》の図絵に「頸鑑 真栖案に鶴部ちひよしにや」とあることから、文化二年ごろの筆と推測されます。歌の終句は「人の行（ゆく）すゑ」と書くべきところですが、真澄は万葉仮名の用法に則らずに、「寿」「永」という長寿を意図

する漢字をわざわざ使っています。

揮毫する

真澄の日記には、画や冊子などに揮毫を頼まれたとする記述が、数多く見られます。真澄が文章や詠歌を求められたことは、文人あるいはうた人としての技能が人々に高く評価されていたためです。

大意即妙に文や歌を使いこなす真澄の技能は、各地への旅での見聞や飽くなき探求心によるものだったことでしょう。

清心院嶺眼の夢（三種町・小笠原進氏蔵、寄託資料、軸装一六五 × 五三・七）

文化の元め甲子のとし五月七日のあした清心院嶺眼の夢に  
ところは大宮とおぼしくて、三はしらのかんだちのみかたしろ  
を齋ひまつりてけるみまへ近ういたれば、僧侶のひとり出たち  
むかふに、尚ちかづきてうつたへなる玉の台もをがみ奉らまく  
おもふほりに、いましが身のつかさくらゐのあらでいかでかみ  
はしにのぼらんことのあるべきやは。嶺眼辞して、宝みじかく  
まして旅に在るまちうどのつらさおもひやり給へかした。さあ  
らばふりたれどこれきてまうのぼれとて、萌葱いろなる直綴に  
錦の鬱多羅僧をかづけ贈ふをりしも、黒き衣着たる僧たちの三  
たり入来て、みずきやうのやはらはじまりぬ。嶺眼都維那のか

たはらに居らまくおもへど、かの僧のこれへとありしかばひだんにつきぬ。心経錫杖経慈救咒一字金輪の咒にてみどきやうのはつれば、僧たちはいぬ。紫にあけのうらのさうぞくしたるかんだちめ、しろがね作りの横刀をさげはき、いにしへぶりの笏をとりて、大童等花開久宝度茂貫底 といふことを三たびかへすくとなへながら、その笏もてはらひ給ふと見てさめたりけるとなん。やつがれ夢ときはかせならねど、しか由咩のみさかをほぎてその末をつく。

大童等花咲ほども都良貫て

雲井の春に人やのぼらむ

白井真栖しるす(花押)

・文化元年に嶺眼が見た夢のことが書かれています。嶺眼が、身分が低いため宮中に昇るのをためらっていると、そこに一人の僧侶が現れ、高い位を示す僧衣を与えてくれました。その夢について、真澄は言祝いでいます。主に文化二年(一八五)〜同四年ごろに使われた「白井真栖」の署名や花押が特徴となっています。所蔵者宅は明治以前まで修験者清心院の家でした。真澄が訪れた頃の清心院は嶺眼で、文化三年の《かすむ月星》、文化四年の《おがらの滝》に名前が見えます。

「武迦式今を」(大館市・高橋聡明氏蔵、軸装一七 x 四

六・三)

武迦式今を後の世

かけて美母斯偲びもし

するは水くきの跡也

見ぬ海山しらぬ木草

をはじめ筆のまにく

宇都志なしたやまと

歌玖斯連歌俳諧の

かた歌の花をも此冊子に

しるしもていつまで草のいつまでも

松の葉のちらぬためしを

一まきとして高橋の屋戸に

かけ伝へて見渡らむ事をいへり

母牟世以

四年といふとし

の春

菅江ノ真澄

しるす

落らぬ花

ちらぬ言の葉

うつきなき

海と山とを

水くきのあと

真澄

・本資料所蔵者の先祖である高橋某が、真澄に対して述べた内容が文となつています。昔のことも現在のことも後の世に伝えるのは筆であるから、絵や歌・句などを記してもらい、いつまでも家宝として大切にすると真澄に述べたことが知られます。真澄の歌には、花も言葉も海も山も、朽ちることなく消えることなくいつまでも筆で残されることが詠われています。文の内容と料紙に見える折り目から、本資料はもとは句帖だったものを軸装したことがわかります。

是定の遺書（五城目町・佐藤久兵衛氏蔵 軸装一六七×四五・三）

氏の つおやより伝ふ是定の遺書といふひとひらのもむしやうあり。此事いかなるよしにや。 ふり とに紙もい

にしへざまのものにしていとふりたり。秋の夜長物語といふふみを見るに、山の膽西上人と聞えし名を桂海律師といひしが、壮かりしとき、花園左大臣 梅若君といふ童の三井寺の坊におはしけるを見初て契りをむすばれしより事起りて、叡山とひありて日枝の山の衆徒園城寺を焼払ひし事のありて、梅若君は勢田の橋 身投したまひ、桂海りしは西山岩蔵の菴に行ひすまして、後に雲居寺を草創ありし 書たり。考へおもふ、後鳥

羽院を後堀河院とあやまれるにや、元暦二年は文治の始にて院の御世貞応の 年に逮へり。そのた あらば、是定卿は花園左大臣殿 ねたまひ し給ひ らむ、また梅若といふ名いとく世々に多し。いつらにや 定 つりし の後胤にやあらむかし。

月

菅江真澄

（は虫喰い部分。ただし、は不明文字数に相当しない。）

・本紙部分の損傷が激しく、読み取れない部分が多くあります。「是定の遺書」という文書を見た真澄が、『秋夜長物語』との比較から、その考察を書き記したものです。『秋夜長物語』は、南北朝時代の男色稚児物語で、作者未詳。比叡山の僧桂海と、三井寺の稚児梅若との悲恋と、それを巡って起きた三井寺と比叡山の争いの物語です（『日本国語大辞典』小学館）。真澄は幾度か名乗りや署名を変えています。本資料は、「菅江」と改姓した最初のものだといわれています。真澄が日記の署名として、「菅江」を初めて使用したのが、文化七年（一一八二）一月の日記『氷魚の村君』からで、その冒頭に現五城目町谷地中の佐藤家から出発したとあります。『菅江真澄全集』によると、本資料はその佐藤家に伝わっていることから、「菅江真澄」と記した最初の資料であろうとされています。全集解題の内田武志が推測するように、文化六年から同七年初めにかけて書かれたものと思われる。

「旅寝しつる」(大館市・五十嵐定義氏蔵 冊子二  
一三・八)

旅寝しつる夢埜の

草のとしくぐに

茂り合ひて行みち

のくのおくがおく万代<sup>まで</sup>

あやひの小笠の

露わすられず竹の

小節のつきせぬ末

かけて 翁のみあと

をしたひもて知る

しらぬたわやきぶり

のかたうたを好く人

さはにそが人ごとにさゝやか

なる冊をものし其道の

たびんと至ればまづ

一句をこひまたやまと歌

くし連歌絵の一筆

もはひのせ此布美<sup>ふみ</sup>に

鳥の跡ながくとゞめて

末の世までつたへまく

五十嵐朗明ぬしのいへり

文政四とせといふとしの

武都支<sup>むつぎ</sup>の九日

菅江<sup>くさへ</sup>

真澄

しるす

吾妻路の春とやいはむ

不二の峰の雪より明て

まづ霞む空 真澄

・本資料は、板沢村(大館市板沢)の医者であった五十嵐朗明の求めに応じて、真澄が書いた文と歌です。文からは、俳諧を愛する人たちが、真澄に句帖を差し出しては歌や句・絵を求めたことが知られます。歌は、『奥の細道』で松尾芭蕉が江戸を旅立つて北行する時、空がおぼろに霞み、富士の峰がかすかに見えた時の情景を意識したものとなっています。

「伊底波の国夜ま起多」(美郷町六郷・秋田諏訪宮齋藤則明氏蔵 冊子二八・×二・七)

伊底<sup>いでは</sup>波の国夜<sup>や</sup>ま起<sup>きた</sup>多六郷の里に

みすゞかる科埜<sup>か</sup>の諏方<sup>す</sup>のみやどころを

暮つして、芒<sup>む</sup>つゝるや、おほみやはしらたつるや、

さゝやかのみやしろながら、其よそひことならず。御射山祭の

ころは、鎌隼もいで来て、おのづから御贄の

御鷹とはなりぬ。庭に真寒泉あり。此清水の形マ

広くしなざば、諏訪の湖に擬らふこゝちして、いではの

不二と名に負ふ鳥海の嶽もうつりなむかし。此神ぬし齋藤

則庸のもたる一まきの布美あり。ひらき見れば、

花あり紅葉あり。此水の面には秋のもなかの空もすみわたり、

みねに鳴鹿の命毛にこゝらなくれと彩り、嬌恋ふ山々の

梢、春は霞にけぶり、あるは鐘礼に染なす色のうすくこきくま

どり画のことは、しろきを後の月に残る菊、撫子のすがたまで

めもあやに、言さへく詩、やまと歌、連歌の滑稽、たはや

ぎぶりの片歌すら是に拵せたり。こはそがはしがき。

すがえの真澄

もむしやうとせまりいま

ひとくせといふとしの

ふみ月の

つきたちの日

酒銘（館蔵、卷子一八・九×六九）

酒銘 御代ノ松

千世ノ春

伊伝波ノ国雄勝ノ郡川向荘

菅生村なる佐藤氏ノ家に

文化四年丁卯ノ秋を始に皆湍河の

水もてかみしたる酒の世にことによけく

うまぎけの氣がの市路にあら

なくに四方八方の人とらこれを

飲ままくほりしてむれいたる

うべもみなせの水きよく

村のすがふのすがくしく

此水上に御代繁り山あり此山の

松の露零落添て此釀

酒に酔らむ人はちとせの

齡を經べきおもひして

此酒なむ 御代ノ松

千世ノ春と名づけて

よめる歌ひとつ

菅江ノ真澄

御代の松栄行千代の

春のみか幾とかへりも

・諏訪神社を参詣した文人から書画を寄せてもらっている冊子に、神官の齋藤則庸（一七七五～一八五二）の求めに応じて、「はしがき」として真澄がしたためた書画です。小さい社ながら、旅のはじめに見た諏訪大社（長野県）と同じく御柱がたっていることへの驚きを表しています。画は、《伊那中路》にある図絵とほぼ同じ構図のものが描かれています。

花さける見む

文化十一年ノ秋

・内容は、雄勝郡菅生村の肝煎を務め、酒造業も営んでいた佐藤大治兵衛の酒に、「御代ノ松」「千代ノ春」と命名したものです。雅文調でその酒が良い酒であることを記すとともに、二つの酒の銘柄を歌の上句に折り込んでいます。真澄が雄勝郡を取材した「文化十一年ノ秋」にしたためたもので、この年に真澄は《雪の出羽路雄勝郡》や《勝地臨毫雄勝郡》を著しています。

酒樽（横手市増田町・長坂泰輔氏蔵、直径三三・一、高さ四四）

・本資料は県南で収集されたもので、「御代ノ松」の焼印があることから、佐藤大治兵衛家か、その親戚筋にあたる稲庭（湯沢市）の造酒屋で使われたものと考えられます。真澄の「酒銘」の内容を伝える資料です。

### 歌でまじなう

特別な力を發揮することを期待して唱えられる言葉を「呪文」といいます。呪文が短歌形式をとったものが呪歌まじなうたです。

真澄が書き残した呪歌には、疫病や災難を防ぐ歌と、火伏せ

の歌があります。真澄は呪歌を文字にすることによって、書が残る限り、その家や家人が災難から免れることを祈ったものでしょう。

避疫霊（やまひをさくるみたま）（仙北市・小木田ユキエ氏蔵、寄託資料、軸装一六六×四二・一六）

神世誓理誓約正靈庭

雷不敢来桃樹能茂刀

（「真澄」印）

（読み）神世かみよより誓約ちかひまささしきしるしこは

雷いかづちえこず桃うづも（の）樹いのも

・大仙市土川にあつた小木田家に伝わった資料で、桃や桃の木が持つ呪力を借りて病や災難を防ぐ、まじないの歌です。「古事記」と『日本書紀』（第五段一書第九）には、黄泉の国から逃げてきたイザナギノミコトが桃の実を投げつけて難を逃れたとする物語があります。これは、桃の呪力を背景にした古くからの習俗が反映したものといわれます。本展示で紹介している「避疫霊」・「御製」は、『月の出羽路仙北郡』執筆時の文政十年（一八二七）ごろ土川（大仙市）で書かれたものですが、天明四年（一七八四）の日記『諏訪の海』で同歌がすでに詠われていること、寛政末年（一八）（ごろと

考えられる同歌の書が青森県深浦町に残されていた事実から（鱒ヶ沢町教委蔵「避疫靈」）、真澄は旅の当初からこのまじない歌を携えて旅を続けていたことがわかります。「避疫靈」は「やまひをさくるみたま」とでも読むのでしょうか、言葉への信頼を直接的に詠ったものと考えられ、雷を避けるまじないから、人々を苦しめるさまざまな疫病全般をまじなう言葉へと変化していることを読み取ることができます。

御製（ぎよせい、おほみうた）（館蔵、軸装一七八×三七・三）

神代警理誓約萬差斯喜

御製 璽迎波雷不敢来毛母

能木乃茂刀（「真澄」印）

（読み）  
神世より誓約まさしき

璽には雷えこずもも  
の木のもも

・「御製」とは普通、天皇が詠った歌のことをいいますが、同歌が天皇によって詠われたことを確認することはできません。記紀で述べられる神々が天皇家に続くものであるとすることからの命名と考えられます。

避火歌（ひをさくるうた）（館蔵、軸装一七七×三七・）

雪能祁多凍能柱霜能

避火歌 軒都良羅能多流木露

菅江真澄（「真澄」印）

能久佐富貴

（読み）  
雪のけた凍の柱霜の

軒つらのたる木露  
のくさぶき

・「避火歌」（火を避くる歌）とあるように、この歌は、火災から生活を守るための唱え言葉です。五七調の語呂に合うように歌の形式に整えられたものと考えられます。建物の部位である桁（けた）・垂木（たるき）・柱・梁（はり）、つづばり）・軒（のき）・草ぶき屋根が、水と水の縁語である雪・氷・霜・露・つらからできているために火災を逃れることができる、ということの内容にしています。秋田県内では、このまじない歌が唱えられた例をみることができません（各市町村史誌による）、全国的には、家の新築や屋根の葺き替えなどの際に唱えられたまじない歌であるとするいくつかの例が報告されています。真澄がこのようないまじないの歌を書いたこと自体、真澄自身にまじないの言葉を生かすような雰囲気があり、そのことが人々にも認められていたことを示



していると言えるでしょう。家の新築などに際して、真澄に書をしたためたものと考えられます。

「避火歌」(仙北市・小木田ユキエ氏蔵、寄託資料、軸装一六六×四二・二)

雪能桁凍乃多

流木霜波斯良

水梁露草富貴

菅江真澄(「真澄」印)

(読み) 雪の桁凍のた

る木霜はしら

水(の) 梁露(の) 草ぶき

・館蔵資料の「避火歌」と同じく、火伏せのまじない歌です。歌の下旬には「の」を入れて、五七調にととのえて唱えたものでしょう。

歌を詠つ

真澄は、多くの人との交流の中で、たくさん之歌を詠っています。真澄の旅と異郷での生活を支えたのは、歌の知識と技能であったといっても過言ではありません。

真澄の詠歌の大部分は、著作から知られますが、掛軸や短冊

として残されているものもあります。そのうち、短冊は歌会等で用いられたもので、真澄の歌の営みを示す資料の一つです。

歌題の読みは、勅撰和歌集である二十二代集などの用例を参考として、歴史的仮名遣いで表しています。

短冊十四点(美郷町六郷・熊谷徳氏蔵)

山蝉(やまのせみ)

涼しさよあらしの山のまつ風も

しぐるゝ蝉のこゑそへてぶく

真澄

鵜河(うがは)

月かげもつとく深山の麓川

こゝをせにとや鵜舟さすらし

真澄

名所浜(めいしょのはま)

治れるよさのうら回のはまひさぎ

ひさしく栄ぶ末ぞしらね

真澄

夜廬橘(よるのはなたちばな)

夢つつゝわがうたゝねのとき世より

はなたち花の風薫るらし

真澄

家々夏被(いへいへのなつはらへ)

誰が門も秋をとなりに更るまで  
みそぎにさゝぬ河の辺の里 真澄

馬上時鳥(はしやうのほととぎす)

駒下りてかちより聞む妻こひに  
なくや木幡の山ほととぎす 真澄

朝花(あさか)といふことを

桜咲のきをとめがあさかゞみ  
うつすもおなじ花の面影 真澄

春雨(はるあめ)

はる雨は草のかぞいろ花もまた  
はぐゝみたてて盛見すらむ 真澄

海眺望(うみのていつばう)

誰か筆の跡と見るまでゆふひかけ  
糸しま色とる波の遠かた 真澄

寄沼恋(ぬまによすのこひ)

うき草のうけきこゝろの契にて  
人をみぬまに袖はぬれけり 真澄

山家黙(さんかのけだもの)

柴の戸のあくればましら日くるれば  
のきに落来る髓のこゑ 真澄

鶯知春(うぐひすはるをしる)

雪消ぬ梢を春とつぐむすの  
おのが初音をはず花に鳴く 真澄

湊五月雨(みなとのさみだれ)

海土衣いかにくちなむさみだれに  
めかりしほくむ袖のみなとは 真澄

月前待時鳥(げつぜんにまつほととぎす)

あまつ空によししのぶともほととぎす  
こゑ吹さそへ月の小夜風 真澄

### 祈りの書

真澄は、旅をはじめた当初から神社仏閣への関心が高く、特に地誌に至っては、縁起などをたくさん書き写しています。縁起の中には、真澄によってまとめられたと考えられるものもあります。それら遺墨資料からは、能筆としての真澄の姿だけではなく、宗教的雰囲気を持ったであろう真澄の姿が垣間見られます。

三狐専女牟良佐伎明神由来（横手市大森町・佐々木與右卫門氏蔵、軸装一一一×六八・一）

三狐専女牟良佐伎明神由来

出羽ノ国平鹿郡猿田ノ邑紫明神といふ神鎮座。

そも、此御神は、水上沢の内桃ノ樹台といへる処におまじませしかど、年旧りみやどころも退転はてて、木々生ひ茂りてそこと知れる人もなし。さりけれど、其山の木草の中に神階の石ははつかばかり残りける。

此紫明神とまをす御神、陸奥ノ国の宮城ノ郡に座して、そのわたりの人となら男女童に至るまで紫色のもの身に付る事なし。そをしらずて此制禁犯す者には崇禍給ふ御神といへり。紫明神は

やすらひ花の始のごと、平親王将門が靈魂たよりければ神と齋奉りし。長能ぬさとりて詠る。紅の豊神幣を手に持て祝ひぞ祭る

紫の野に。けふよりは荒夫流心ましますな

花の都に宮居さだめて。是をおもへば、この

紫明神は平門が神靈にや、また紫野に鎮座し飯成ノ御神をみちのくの宮城野に遷し奉りて

名におふ萩の錦のゆかりもてしか紫明神と申奉るかしらず。今此猿田ノ郷鳥居村の安藤久蔵が、

此荒廃奉りし古神蹟を尋ねて清め奉りてさや

かにもいにしへさまにいつきまつらむと、つねに白狐住めば三狐専女の御神としていにしへのごとくに

文政八年乙酉二月初午ノ日 紫明神とふたゞび祝ひ奉る也。菅江真澄しるす（「真澄」印）

菅江真澄しるす（「真澄」印）

・猿田村にあつた紫明神について、「紫」の連想から名前の由来を考察しています。食物を主宰する神を御食津神といいますが、「三狐神」と当て字されたことから、稻荷信仰（五穀をつかさどる倉稻魂を祀る）と狐が結び付いたとされます。

「専女」は老狐の異称です。文政八年の初午は二月十二日でした。なお、意識については、菅江真澄資料センターにより「かなせのさと」第八号（合冊本）「かなせのさと第一集」、ミュージアムショップで販売）に示していますので御覧ください。

鉢位山神社縁起（横手市大森町・白井稔男氏蔵、卷子二八×一八六）

鉢位山神社縁起

そも、鉢位は八位にして、いにしへ勲位ありし御神としきけば、其御代に勲ノ八等に叙せられ神冠まらせられし御神なれば、そをもて八位山とはいへらむかし。此峯には瓊々杵ノ尊を齋奉り、麓は巷陌にて猿田彦ノ御神座り。こを下居ノ宮と

まをし奉りて行宮のこゝろ也。また峯の御正躰は正觀世音菩薩をかみさねとせり。こは本地垂迹のよしをもてこと神こと仏とはいふとも八位山ノ御神にはたがはざりけり。猿田ノ御神の鎮座は郷もしか猿田の名におへるものか。猿田彦は天八達之衢御神にして、天孫八当<sup>ニ</sup>到<sup>リ</sup>マ<sup>ス</sup>築紫日向ノ高千穂ノ穗触之峯<sup>ニ</sup>吾<sup>ハ</sup>心<sup>ニ</sup>到<sup>リ</sup>伊勢之狭長田ノ五十鈴川上<sup>ニ</sup>因<sup>リ</sup>日<sup>ノ</sup>彗<sup>ニ</sup>顯<sup>ル</sup>吾<sup>ヲ</sup>者汝也可<sup>ニ</sup>送<sup>レ</sup>吾<sup>ヲ</sup>而致<sup>ス</sup>之矣天鈿女命還報<sup>ル</sup>天孫降臨果<sup>ニ</sup>皆如<sup>ク</sup>期<sup>ニ</sup>天鈿女命隨<sup>フ</sup>之侍送<sup>ル</sup>焉云々と見えたり。いにしへは大なる神社にして、未社の御神もところへに多くおましゝも、今も知れる人しもなう返<sup>ル</sup>本<sup>社</sup>もあれはてさゝやかにてぞおましましける。また考<sup>フ</sup>に、薄井邑の舟沼に座<sup>ス</sup>天王明神とまをすはいかなる御神にや、そを臼井殿の鎮守の御神也といふ。そは猿田彦ノ宮の末社にして鈿女命ならむを、臼井殿の鎮守といひまた臼井ノ明神天王明神などと訛り伝ふならむ。かしこき事から思ふまにゝ記す。其いにしへは、神官社僧あまたの房中軒を連ね麓をならべて八千坊建繁榮たりしといふ。此八千坊といふ事は坊舎の八千戸ありしをいへる事にはあらざるべし。三千坊三千軒八千坊八千軒など在于しといふ旧蹟とこゝろへに聞えたり。陸奥国の平泉の摩多羅神の正月の夜祭に、左少弁富任ノ卿のずんざ有吉が詞に、ひえの山は八千坊<sup>また三千坊ともいへり</sup>坂本は六ヶ所といへり。八千坊八仙房なども作りて頭首仏刹の名なるべし。夏祭は四月八日秋祭は七月十日、別當もむかしは神官にて久太夫など云ひしが、万治二年に其家断絶

て今は修験者となりて開祖を千手院千手坊象永、二世千手院宥光、三世玄光院宥順、四世大光坊了円、五世甚正坊宥元、六世千手院慈照、七世当住甚正坊宥慶也。社家にて累世いくばく歴らむか。明和元年乙酉三月十八日の夜回祿<sup>ヤケ</sup>に別當の家神器古記録みな灰燼となりて由来さらに伝はず。按るに推古舒明の御宇ならむか、百濟国の日羅師わたり来て国国を見めぐり大森の巨海寺を建立、またその時世ならむか、婆羅門僧止越后ノ国に乙寺を建立、近き世までは小野寺統代々寄附のものもいとゞ多かりしが、なごりなう火の災にあひて今見るものとは鱧口鐺一口あり。此鐺の面に鉢位山の三字あり。裡に至徳二歳六月十三日、紫銅ノ鐺に彫たり。至徳は百二代後小松ノ院の御代にして、此年文政八年乙酉のとしよりかぞふれば四百四拾壹年ならんか。峯は坊舎院々の跡多々、また注連懸桜、神泉なにくれと名だゝる処いと多けれど、筆の及べうもあらねば省略するのみ。

文政八年乙酉正月

三河国人

菅江ノ真澄(「真澄」印)

・猿田村の鉢位山がかつて八位山と書かれたことから、祭神を説明し、坊舎が建ち並んだいにしえを偲んでいます。文政八年正月の筆で、真澄は自らを、三河国人(ミカワノクニウド)と表現しています。なお、漢文の送り仮名、返り点は資料の

とおりです。

鰐口（横手市大森町・白井稔男氏蔵、直径約二三）

・「鉢位山神社縁起」に記された鰐口とは異なりますが、鉢位山神社の別当千手院に伝わったものです。

三浦家稻荷堂棟札（秋田市・三浦傳氏蔵、四三・八×二一・

九）

五穀成就子孫繁栄

願主八幡田邑

三浦伝兵卫

奉遷齋祭飯成神靈祠三浦氏代々 尊敬之

文化十癸酉年六月朔日社奉幣 鎌田直冲正家敬白

三の峯四方の海山

五くさやわきてみとしを

守り在す神 三河国 菅江真澄（花押）

・三浦家の氏神であった稻荷堂を建てるのに際し、寺内古四王社の末社田村堂神主の鎌田正家まさゆかが表を書き、真澄が裏に五穀豊饒への祈りと神を讃える歌を書いた棟札です。三浦家での正家による祭祀に、真澄が同伴していたことが興味を引きま

す。真澄の歌は、三四五と数詞を増やす修辞を用いながら、五穀をつかさどる神を讃えています。鎌田正家が真澄と親しい間柄にあったことは、真澄の墓碑が鎌田家の墓域にあることから知られます。

厩神二柱（うまやがみふたはしら）（館蔵、軸装一五三×三六・一）

厩神二柱 保食神馬御守  
建御名方牧守也 （「真澄」印）

・保食神（ウケモチノカミ）と建御名方神（タケミナカタノカミ）が大切な馬を守り、この家に繁栄をもたらすものであることを祈った書です。

永治二年の碑（美郷町佐野・大阪博基氏蔵、軸装一八四×三七・八）

出羽ノ国仙北ノ郡六郷ノ荘天神堂邑の段録龍天満宮の旧跡あり。そこに永治二年の碑あり。上に円相の内に釈伽如来の種子とおぼしくて梵形の文字あり。此永治といへるは、七十五代の帝崇徳院の御代のとしの号にして、永治二年七十六代近衛院の御即位の年にて、其としのなは康治元年にあたり。永治二年四月

十八日とある此日を以て水神と齋きまつらまく邑の人とら是をこひねぐ。神代のみまきに、伊弉册尊、土ノ神埴山姫及水ノ神罔象女生み給ふ。即埴山姫に娶ひて稚産霊を生み給ふ。此神の頭上に蚕と桑と生れり。臍の中に五穀もの生れりしかくくと見ゆ。なほ祭祀怠らずるやびぬかつき奉らば、守りさきはひ給ふべし。

文政十一年戊子四月十八日

〔菅真澄印〕印

・天神堂邑（現美郷町天神堂）の段録籠については、《月の出羽路仙北郡十四》に図を示しながら記録しており、本資料と内容がほぼ一致します。

・生き続ける真澄  
展示風景



歌でことほぐ

揮毫する





歌でまじなう



歌を詠う



祈りの書

・「あきた遺産」として

菅江真澄の著作は、明治になってから写本が作られるようになり、しだいに人々に知られるようになりまし。また、昭和に入ってから、刊行本も数多く出されるようになり、真澄の著作は広く読まれるようになりました。

これらは、多くの研究者によって、真澄に関わる資料の探求が行われ、読み続けられてきた成果の表れでもあります。

著作や遺墨資料という「有形」としての遺産、記された内容という「無形」としての遺産は、秋田のかけがえのない遺産となつていきます。

柳田国男 一八七五～一九六一・兵庫県福崎町生まれ

柳田は、日本民俗学を創始した人です。真澄の著作との出会いは、明治末年ころ、山方香峰（秋田のジャーナリスト）に真澄遊覧記を知らされたことや、内閣文庫課長の職に就いて同文庫にあつた写本を読んだことがきっかけでした。著書のなかで、はじめて「真澄」が記されるのが、大正二年（一九一三）の『郷土研究』創刊号でした。その後、真澄についての執筆や講演をするなど、民俗学の立場からの関心や評価を示し、秋田の研究者に大きな影響を与えました。そのうち、柳田は、内田武志を真澄研究に向かわせるきっかけをつくりました。

奈良環之助宛葉書・「正月及び鳥」原稿・『菅江真澄』（初

版本・再版本）・『紙魚』第二十六冊・『秋田考古学会誌』第二卷第三号・『来自路乃橋』校訂本・『わがこころ』校訂本・『奥の手ぶり』校訂本・『雪国の春』・『秋風帖』（館蔵）

深澤多市 一八七四～一九三四・美郷町畑屋生まれ

深澤は、秋田県の中世史研究における先駆者であり、『秋田県史』の編さんにもたずさわった人です。深澤の真澄研究は、大正十五年（一九二六）の論考「菅江真澄の遺跡について」の発表に始まります。

深澤の最大の業績となつたのが、私財をなげうって出版した「秋田叢書」で、本巻（全十二冊）には真澄の地誌を収め、別集（全六冊）には日記を収めました。これらは、図絵が大きいこと、見出しが付けられていることなどから、現在でもその評価は高く、その後には出版された『菅江真澄全集』などの礎となりました。

『秋田叢書』全十二巻・『秋田叢書別集菅江真澄集』全六巻（館蔵）

秋田叢書及び同別集の図絵銅版（写真製版）（秋田県立図書館蔵）

内田武志 一九九〇・鹿角市生まれ



昭和二十年（一九四五）、鹿角市毛馬内に疎開したとき、内田の手元には柳田国男の『菅江真澄』だけがあつたと伝えられています。その後、「秋田叢書」の事項リストをつくりはじめ、昭和二十一年には「菅江真澄研究会」を設けました。

内田の真澄研究の成果は、昭和二十八年の『菅江真澄未刊文献集』（日本常民文化研究所刊）、昭和四十年からの現代語訳『菅江真澄遊覧記』（平凡社刊）、それに『菅江真澄全集』（未来社、昭和四十六年より刊行）として発表されました。これらはずべて、今日の真澄研究の基礎となっており、病床の内田が文字どおり心血を注いだ遺産でもあります。

柳田国男著『菅江真澄』表紙・『菅江真澄遊覧記総索引歳時篇』・病床での執筆原稿・柳田国男からの封書・柳田賞賞状及び記念メダル（館蔵）

内田八子 一九二二・九八・鹿角市生まれ

昭和二十年、兄の内田武志とともに鹿角市毛馬内に疎開し、のちに仕事の関係で秋田市に移り住みました。資料調査や原稿清書など、病床にあつた兄の真澄研究を手助けしながら、自らも秋田大学の教官として、専門の自然科学分野における面から真澄に関する考察をすすめました。

昭和二十七年の秋田市文化章、昭和四十二年の県文化功労章は、真澄研究の業績が認められて、兄の武志とともに受章した

ものです。武志の真澄研究は、妹八子の献身的な協力なくしてはありえなかつたと言つても過言ではありません。

大館本の筆写原稿・講演原稿・論考抜き刷り・短冊・折山吹・県文化功労章楯及び記章（館蔵）

## 写本

真澄の紀行文や地誌といった数多くの著作は、その存命中から注目されていましたが、明治維新を迎えて人々の目に触れる機会が増えると、地域に密着した記述と図絵があることから評価も高まり、写本が盛んに作られるようになりました。それらの多くは、普及用として、真澄の著作に触れる機会を一層人々に与えました。

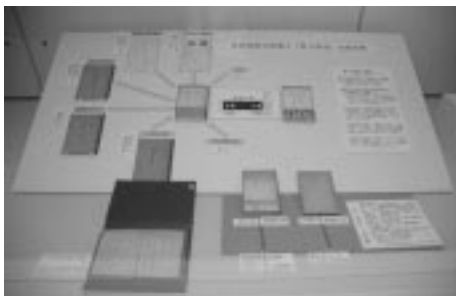
現在、当館では通称「県庁本」と「図書館本」という二つの写本群を収蔵しています。この他にも、秋田県内には、図書館蔵や個人蔵となっている写本が確認されています。現在、十種程度の写本群があるものと考えられます。

県庁本・図書館本（通称）（館蔵）

芦沢本（仮称、《雪の出羽路平鹿郡》全十四巻）（横手市大森町・芦沢正治氏蔵）

栗林本（仮称、《月の出羽路仙北郡》全二十五巻）（美郷町学友館蔵）

、「あきた遺産」として  
展示風景



柳田国男



深澤多市



内田武志  
内田八子



写本

## ・真澄を守り、活かす

菅江真澄の記録は、江戸時代後期における郷土のありさまを知る記録として、多くの人に読まれ親しまれてきました。真澄の記録なくして、秋田の歴史や文化を語れないほどになっています。

真澄の記録は、現在、研究対象としてばかりではなく、生涯学習の素材として広く読み続けられています。また、近年は、地域を活性化させる素材の一つとしても取り上げられ、さまざまな活動が続けられています。

## 軒を飾る山吹

当館では、リニューアルオープンになった平成十六年五月、分館・旧奈良家住宅の軒先に山吹の花を飾りました。

これは、真澄が日記《軒の山吹》に、当館のある金足地区の珍しい風習として、「丸めた餅を長い枯葦にさし、山吹と一緒にあらゆる建物の軒にさしている」と記録したことに由来します。

軒に山吹を飾る活動は、翌年から当館のボランティア「アイリスの会」の活動となり、分館だけではなく追分商店街にも山吹を飾る活動へと広がっていきました。それは、真澄が記録した風習を現代によりみえらせ、地域文化の掘り起こしと地域の活性化につながることを願ったからです。平成十九年度、当館は、文化庁芸術拠点形成事業（ミュージアムタウ

ン構想の推進）の委嘱を受け、真澄のこの記録を手がかりに、博物館と地域の連携をはかる事業を行いました。

「菅江真澄の旅すじろく」（当館制作）

## 菅江真澄研究会

内田武志が昭和二十一年に設立した菅江真澄研究会を引き継ぎ、内田が亡くなったあとの昭和五十六年（一九八一）九月、妹内田八子の勧めにより有志によって設立されました。次年度未までの会員数は九十名。

現在、会員数は約三百人。各地の菅江真澄研究会などの友好団体が十五あります（会員数約四百人）。

研究発表会や研修会、会誌「菅江真澄研究」の発行など、発足当時から継続的な活動は、真澄研究の裾野を広げ、地域に根ざした探究の大きな原動力になってきました。その功績が認められ、平成十六年には秋田県から「ふるさと文化賞」が授与されました。

菅江真澄研究会の記念誌・菅江真澄研究会関係出版物  
（秋田市・田口昌樹氏蔵）

## 菅江真澄の足跡写真コンテスト

平成十九年、「秋田のみち・文化発見の会」では初めて、

「菅江真澄の足跡」と題する写真コンテストを開催しました。開催主旨では、「真澄が描いた二百年前とほぼ変わらない姿を写真に撮り、昔と今の二つの世界を味わう時空旅行を通して、秋田県全体の観光振興と地域活性化に寄与することを目的として実施します」と謳われました。コンテストの主旨や作品の独自性などから審査され、応募総数二六四作品から十作品が入賞しました。入賞作品は、当館菅江真澄資料センターのほか、県内道の駅八カ所などで展示紹介されました。

現在の風景と真澄の図絵という二つの世界。その「時空旅行」から、変わらないもの、変わったもの、変わりゆくものを見つけ、未来への道しるべとすることができるのは、真澄の著作が持つ大きな魅力なのではないでしょうか。

#### コンテスト入賞写真

#### 標柱「菅江真澄の道」の建立

昭和六十三年（一九八八）、秋田県連合青年会は、それまで推し進めてきた「ふるさと運動」の一環として真澄ロード建設をはじめました。それは、真澄の足跡を学びながら地域の在り方を見直すためのもので、秋田市内に標柱「菅江真澄の道」を立てる活動として具体化されました。

標柱の建立は、次年度から県南・県北地域へと広がり、菅江真澄の名を県内外に強く印象づけるとともに、多くの人び

とが真澄の記録に関心を持つきっかけをつくりました。その後、建立主体は、市町村教育委員会・団体・個人へと変わりながらも現在まで続いており、建立箇所は県内約四百箇所に及んでいます。

標柱の説明書きからは、真澄がその場所を通った年月日と著作、記録の概要を知ることができるため、「菅江真澄の道」を目印に真澄の足跡を訪ねることもできます。

また、県内には、標柱「菅江真澄の道」のほか、説明板・歌碑・記念碑なども建立されており、その数は約六十箇所になります。

「菅江真澄の足跡と道の駅ガイドマップ」（平成十七年国土交通省秋田河川国道事務所制作）

・ 真澄を守り、活かす  
展示風景



# 真澄研究 十三号

平成二十一年三月三十一日発行

編集・発行

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒一 二四

秋田市金足嶋崎字後山五一

榊塚田美術印刷

〒一 九二

秋田市大町二丁目六 六

印刷